

## 平成21年第3回千代田町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1日 9月10日(木曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
開会(午前9時00分)	5
○開会の宣告	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○報告第3号の上程、説明、報告	6
○議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
○議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決	27
○議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
○議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決	31
○議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決	33
○同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	34
○同意第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	38
○認定第1号～認定第7号の一括上程、説明	39
○次会日程の報告	71

○散会の宣告 .....	7 1
散    会    （午後 4時10分） .....	7 1

第 2 日 9月11日（金曜日）

○議事日程 .....	7 3
○出席議員 .....	7 3
○欠席議員 .....	7 3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 .....	7 3
○職務のため出席した者の職氏名 .....	7 4
開    議    （午前 9時00分） .....	7 5
○開議の宣告 .....	7 5
○認定第2号～認定第7号の説明 .....	7 5
○次会日程の報告 .....	9 3
○散会の宣告 .....	9 3
散    会    （午前10時45分） .....	9 4

第 8 日 9月17日（木曜日）

○議事日程 .....	9 5
○出席議員 .....	9 5
○欠席議員 .....	9 5
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 .....	9 6
○職務のため出席した者の職氏名 .....	9 6
開    議    （午前 9時00分） .....	9 7
○開議の宣告 .....	9 7
○認定第1号の質疑、討論、採決 .....	9 7
○認定第2号の質疑、討論、採決 .....	1 1 0
○認定第3号の質疑、討論、採決 .....	1 1 0
○認定第4号の質疑、討論、採決 .....	1 1 1
○認定第5号の質疑、討論、採決 .....	1 1 1
○認定第6号の質疑、討論、採決 .....	1 1 3
○認定第7号の質疑、討論、採決 .....	1 1 4
○一般質問 .....	1 1 4
福 田 正 司 君 .....	1 1 4

○委員長報告 .....	1 2 2
○議員派遣の件 .....	1 2 3
○日程の追加 .....	1 2 3
○閉会中の継続調査の申し出 .....	1 2 3
○町長あいさつ .....	1 2 3
○閉会の宣告 .....	1 2 4
閉    会    （午前11時26分） .....	1 2 5

平成21年第3回千代田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年9月4日

千代田町長 大谷直之

1. 期 日 平成21年9月10日
2. 場 所 千代田町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 ( 1 2 名 )

1 番	襟	川	仁	志	君	2 番	高	橋	純	一	君
3 番	金	子	孝	之	君	4 番	川	田	延	明	君
5 番	福	田	正	司	君	6 番	小	林	正	明	君
7 番	柿	沼	英	己	君	8 番	富	岡	芳	男	君
9 番	細	田	芳	雄	君	1 0 番	黒	澤	兵	司	君
1 1 番	青	木	國	生	君	1 2 番	坂	本	金	光	君

○ 不 応 招 議 員 ( な し )

## 平成21年第3回千代田町議会定例会

議事日程（第1号）

平成21年9月10日（木）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 3号 平成20年度千代田町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 4 議案第45号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について
- 日程第 5 議案第46号 千代田町商業施設誘致促進条例の制定
- 日程第 6 議案第47号 千代田町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第48号 千代田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第49号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第50号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第51号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第52号 平成21年度千代田町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第53号 平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第54号 平成21年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第55号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第56号 平成21年度千代田町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 同意第 4号 千代田町名誉町民の推挙につき同意を求めることについて
- 日程第17 同意第 5号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第18 認定第 1号 平成20年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定
- 日程第19 認定第 2号 平成20年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第20 認定第 3号 平成20年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第21 認定第 4号 平成20年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第22 認定第 5号 平成20年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第23 認定第 6号 平成20年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第24 認定第 7号 平成20年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	富岡芳男君
9番	細田芳雄君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	坂本金光君

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	松沢義文君
総務課長	吉永勉君
企画財政課長	田島重廣君
税務課長	加藤忠夫君
住民福祉課長	荒井和男君
環境保健課長	椎名信也君
経済課長兼 農業委員局長 事務局局長	野村耕一郎君
建設水道課長	川島賢君
会計管理者兼 会計課長	塩田稔君
教育委員兼 事務局局長	高橋充幸君
農業委員会会長	栗原啓君
監査委員	白石正躬君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	坂本道夫
書記	関口富佐子
書記	宗川正樹

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長（坂本金光君） ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第3回千代田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○諸般の報告

○議長（坂本金光君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今定例会に付議されている案件は、町長提案の報告1件、協議1件、条例制定1件、条例改正3件、補正予算7件、同意2件、決算の認定が7件であります。

陳情については、お手元に配付のとおり、国民の「安心・安全」を切り捨てる「地方分権」「道州制」をやめ、関東地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情書1件が提出されておりますので、報告いたします。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成21年度6月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

本日の日程につきましては、会議日程表のとおり認定第17まで議了し、日程第18から日程第24までは町長の提案説明、監査委員からの監査報告、引き続き各課長、局長の詳細説明を行い、散会したいと思いますので、ご協力のほどをお願いいたします。

本日の出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上、諸般の報告を終わります。

---

○会議録署名議員の指名

○議長（坂本金光君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今定例会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第118条の規定により、

1番 襟 川 仁 志 君

2番 高 橋 純 一 君

以上、2名を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長（坂本金光君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から17日までの8日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から17日までの8日間と決定いたしました。

---

### ○報告第3号の上程、説明、報告

○議長（坂本金光君） 日程第3、報告第3号 平成20年度千代田町健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

書記に報告書を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に平成20年度千代田町健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての報告を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 報告第3号 平成20年度千代田町健全化判断比率及び資金不足比率について報告いたします。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

詳細につきましては、企画財政課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） それでは、報告第3号 千代田町健全化判断比率及び資金不足比率の詳細についてご説明申し上げます。

平成19年の6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が制定されました。この法律は、単年度フローではなく、ストック面にも考慮した財政状況の判断指標を導入し、早期健全化のための枠組みを設け、それでも改善しない場合には、さらに厳しい再生のための枠組みに入るという2段階の新たな手続が盛り込まれております。平成20年4月より、この法律が施行となっており、平成20年度決算において指標となる健全化判断比率及び資金不足比率を算出し、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告し、公表することが義務づけられております。

それでは、この制度による本町千代田町の財政健全化判断比率及び資金不足についてご報告いたします。お手元にごございます議案書報告3号をご覧くださいと思います。めくっていただきまして、まず健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標が設定されております。この指標のうち、1つでも国の定めた早期健全化基準を超えますと、財政健全化計画を策定しなければならないとされております。また、公営企業会計の資金不足については、経営健全化基準を超えた場合、経営健全化計画の策定が義務づけられております。

それでは、各指標についてご説明いたします。1つ目は、実質赤字比率でございますが、この指標は一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものでございます。本町の場合、財政健全化計画を策定しなければならない早期健全化基準が、表の右側でございます15%以上となりますが、平成20年度決算におきましては実質赤字は生じておりませんので、指標は算出されませんでした。参考までに申し上げますと、本町はマイナスの6.44%となっております。

2つ目の連結実質赤字比率についてでございますが、この比率はすべての会計の赤字や黒字を合算して、町全体としての赤字の程度を指標化し、町の財政運営の深刻度を示すものでございます。本町の場合、早期健全化基準が20%以上となりますが、平成20年度決算においてはすべての会計の実質収支は黒字でございますので、指標は実質赤字比率同様に算出されませんでした。参考までに申し上げますと、マイナスの15.96でございます。

3つ目の実質公債費比率についてでございますが、この指標は借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものでございます。この指標は、平成19年度から健全化法での義務づけがなされているものでございます。指標の早期健全化基準が25%以上でございますが、平成20年度決算では実質公債費比率は7.7%でございます。

続きまして、4つ目の将来負担比率についてでございますが、この指標は町の一般会計などの借入れや将来支払っていく可能性のある負担など現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものでございます。この指標では、早期健全化基準が350%以上となっておりますが、平成20年度決算では将来負担額が充当可能財源を下回り、比率は算出されませんでした。参考までに申し上げますと、本町の将来負担比率はマイナスの18.8%でございます。

最後になりますが、下段の公営企業会計の資金不足比率でございます。これは、公営企業会計の実質赤字比率のようなものでございまして、本町では下水道事業特別会計や水道事業会計が該当しておりますが、両会計においても資金不足は発生していないため、比率は算出されませんでした。

なお、8月10日に以上の指標について、町2名の監査委員の審査を受けまして、その意見書を次のページ以降に添付してあります。後ほどご覧いただきたいと思っております。今回これらの指標を議会へ報告させていただきましたが、町民への公表も行い、千代田町の財政状況について理解を深めていただくとともに、早期健全化基準を超えないことはもちろん、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上で平成20年度千代田町の財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 以上で報告を終わります。

---

#### ○議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第4、議案第45号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議

についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第45号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成21年5月5日から群馬県市町村会館管理組合の組織団体であります富士見村が廃止され、その区域が同組合の組織団体である前橋市に編入されたことに伴い、富士見村が合併の日の前日をもって同組合から脱退し、また平成21年6月1日から吉井町が廃止され、その区域が高崎市に編入され、同じく脱退したことによるものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第45号 群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第45号は原案どおり可決されました。

---

#### ○議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第5、議案第46号 千代田町商業施設誘致促進条例の制定についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第46号 千代田町商業施設誘致促進条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、昨年度県企業局と西邑楽土地開発公社が造成を行ったふれあいタウンちよだ内の近隣商業区域へ進出する企業に対し、優遇措置を設けることにより、優良な商業施設の早期の誘致を促進するとともに、町民皆様の雇用機会の拡大を図るものであります。

詳細につきましては、経済課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 経済課長、野村耕一郎君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（野村耕一郎君） それでは、千代田町商業施設誘致促進条例の制定につきまして、詳細説明を申し上げます。

まず、第1条では、目的について定めるものでございます。次に、第2条では、この条例の各号に定める用語の意義を定めております。続いて、第3条は、商業用地に進出する指定事業者に対し、奨励金を交付する優遇措置を定めております。次の第4条は、奨励金の種類等で、(1)といたしまして商業施設立地促進奨励金、(2)、雇用促進奨励金、(3)、緑地設置奨励金、(4)、地球温暖化対策奨励金の4つの内容となっております。なお、(3)の緑地設置奨励金につきましては、我が町は植木の町でございますので、交付対象を町内業者に発注したものとすると別に規則で定めております。

第5条は、優遇措置の指定の申請でございます。続いて、第6条ですが、優遇措置の指定で、申請があった場合、審査及び必要な調査を行い、要件に該当すると認める事業者について優遇措置の指定を行うものです。第7条は、変更手続等で、申請の内容に変更があった場合の手続になります。第8条は、優遇措置の指定の取り消し等で、(1)から(7)まで取り消しの要件になっております。第9条は、奨励金の交付の申請等を定めております。第10条は、報告等を定めております。必要がある場合、報告もしくは書類の提出を求め、調査をするという内容になっております。第11条は、地位の承継で、事業者の変更が承認された場合の規定になります。第12条は、委任ということで、施行に関しての必要な事項を規則で定めることを言っております。

最後になりますが、附則で、この条例は平成21年10月1日から施行するという内容でございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 議案第46号 千代田町商業施設誘致促進条例の制定について質問いたします。

この条例は、現在塩漬けになっている商業施設の誘致促進のために必要かつ、また雇用の拡大を図れる地域の発展に必要なことかと思えます。しかしながら、既存の商業施設の税金との公平性をどう担保していくのか、大きな課題だと思えます。

まず、1点目は、固定資産税、都市計画税に伴う減免が5年間だと思えますけれども、この金額がどれぐらいになるのか。

また、先ほど言いました既存の施設との公平性、これをどう担保していくのか、課題だと思えますが、伺いたいと思えます。

○議長（坂本金光君） 経済課長、野村耕一郎君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（野村耕一郎君） それでは、柿沼議員さんの質問に対してお答えをしたいと思います。

1点目の減免5年間の金額はと、そんなような内容かなというふうに思っておりますが、実はまだこれ試算表ということで試算をしたものがございまして。まだこれからの部分がございますので。宅地部分が12万5,340平方メートル、小数点があるのですが、建物が3分の1建てた場合ということで想定いたしまして、建物面積を4万1,500平方メートルで見まして、1年間で宅地部分につきましてが2,538万8,901円、これ土地のみ売却の場合の税額になります。建物の固定資産の関係につきましては4万1,500平方メートルと申し上げまして、試算では4,648万円になります。これが建物のみでございまして。敷地の3分の1に建物を建てた場合のあくまでも試算でございまして。それと、土地と建物を合計いたしまして、単年度で7,186万8,901円になって試算をしております。当然5年間ということでございますので、それに5を掛けますので、3億5,934万4,504円ということになります。

それでは、1つ、公平性ということで2点目、ちょっと私忘れてしまったのですが、追加いたしますと、商業施設ということでほかにもあるわけがございますが、その地域だけ特に早期に売っていく必要がございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 公平性に関しては課題でございます。今後皆様の課長様の意識にもなかつたことだと思えますので、ぜひこれは大きな課題として考えて、どう担保していくのか。政治には公平性が大事であります。その辺を十分留意して考えていただければというふうに思えます。

以上でございます。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第46号 千代田町商業施設誘致促進条例の制定について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第46号は原案どおり可決されました。

---

#### ○議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第6、議案第47号 千代田町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第47号 千代田町税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成21年4月1日、地方税法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、千代田町税条例に改正を行う必要が生じたので、所要の措置を講ずるものでございます。

改正の要旨につきましては、個人町民税における住宅ローン特別控除の創設、上場株式等の配当及び譲渡益の特例期間の延長、土地譲渡等による特例等を規定するものであります。

詳細につきましては、税務課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 税務課長、加藤忠夫君。

○税務課長（加藤忠夫君） それでは、議案第47号 千代田町税条例の一部を改正する条例につきまして詳細説明をさせていただきます。

お手元に資料といたしまして、一部を改正する条例新旧対照条文資料が配付されておりますので、大変恐縮に存じますが、議案書とあわせましてご覧いただき、ご理解、ご審議をお願いしたいと思います。なお、議案書では大変わかりにくいと思いますので、新旧対照条文で主な改正点のみを説明申し上げます。

まず、平成21年度の税制改正は、個人住民税及び住宅ローンの特別控除の創設、また上場株式等の配当及び譲渡益の特例期間の延長、土地譲渡等による特例など、全体的に生活対策を重点とした減税が中心でございます。なお、今回の税制改正の案件の主なものですが、全体的には景気低迷による企

業悪化及び今日の経済状態等を踏まえての生活対策を重点とした減税でございます。

それでは、新旧対照表条文の1ページをお願いします。最初に、固定資産税の納税義務者等でございますが、法第343条第7項関係の改正でございます。農地法の改正に伴う土地改良法の改正で、条文等の規定の整備でございます。

次の2ページから4ページは、個人の住民税における住宅借入金と特別税額控除の改正でございます。このことにつきましては、今日の景気低迷及び経済状態等を踏まえて、住宅投資の活性化を地域経済の起爆剤とするため、住宅ローン減税について最大控除可能額を過去最高水準にまで上げるものでございます。なお、中・低所得者の実効的な負担軽減を図る観点から、所得税から控除し切れない額は住民税から控除できる措置を導入するものでございます。

また、対象といたしましては、平成21年度以後の所得税において、住宅借入金等特別税額控除の適用のある者、具体的には平成21年から25年までに入居したものとされております。控除額につきましては、所得税から控除し切れなかった住宅ローン控除額について、所得税における税額控除額と同額の最高9万7,500円を限度とするものでございます。また、手続につきましては、給与支払い報告書について必要な改正を行いまして、市町村に対する申告は不要とするものでございます。なお、今回のこの改正が一番大きな改正でございますので、減収額等の補てんにつきましては平成22年以降の個人住民税の減収額は全額、地方特別交付金等で補てんするものでございます。

なお、次の4ページの下段から9ページにかけては、各それぞれの特例の延長に伴う規定の整備等でございます。

非常に簡単でございますが、詳細説明とさせていただきますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第47号 千代田町税条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第47号は原案どおり可決されました。

---

○議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第7、議案第48号 千代田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第48号 千代田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方税の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、千代田町国民健康保険税条例につきましても改正を行う必要が生じたので、所要の措置を講ずるものでございます。

改正の要旨につきましては、法附則第3項、法附則第7項等の追加に伴う規定の整備、項ずれの修正等によるものであります。

詳細につきましては、税務課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 税務課長、加藤忠夫君。

○税務課長（加藤忠夫君） 議案第48号 千代田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明をさせていただきます。

同じようにお手元に資料といたしまして、一部を改正する新旧対照条文資料が配付されておりますので、大変恐縮ですが、議案書とあわせご覧いただき、ご理解、ご審議をいただきたいと思っております。

なお、まず今回の地方税法の改正に伴いまして、新たに法附則第7項、上場株式等に係る国民健康保険税の課税特例を規定するもの等が追加されたことに伴いまして、千代田町国民健康保険税条例につきましても条文中の項ずれ等により規定の整備を行うものでございます。

なお、新旧対照条文資料の1ページでは、上場株式等に係る国民健康保険税の課税の特例を規定することに伴う項ずれ、新条例附則第3項の追加に伴うものでございます。

次の3ページの中段では、上場株式等に係る譲渡損益の損益通算及び繰越控除に係る国民健康保険税の課税の特例でございます。法附則第35条第2項、第11項また第15項の適用を受ける場合の国民健康保険税の課税の特例を規定したものでございまして、町民税において上場株式等の譲渡損益の金額について第11項及び第15項の控除適用があった場合、当該適用後の金額を含めた合計額とするものでございます。

なお、そのほかにつきましても新租税特別措置法第35条に特定土地等の長期譲渡所得の特別控除が

追加されたことに伴いましての規定の整備でございまして、長期譲渡所得の金額から控除する対象金額が追加されたものでございます。

最後になりますが、附則といたしまして、平成22年1月1日から施行するものでございます。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行するものでございます。附則第3項の改正の規定では平成22年1月1日、附則第8項の改正の規定では平成23年1月1日から施行するものでございます。

以上、簡単でございますけれども、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。  
以上です。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。  
討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。  
採決いたします。

議案第48号 千代田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。  
よって、議案第48号は原案どおり可決されました。

---

#### ○議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第8、議案第49号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。  
町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第49号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、健康保険法の改正により、平成23年3月末日までの暫定措置として、現行の出産育児一時

金の支給額が35万円から39万円へと引き上げとなりましたので、国民健康保険におきましても同様の措置を講ずべく改正を行うものでございます。

詳細につきましては、住民福祉課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 議案第49号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明をさせていただきます。

改正の内容でございますが、現在国保の被保険者が出産をされました場合、出産育児一時金といたしまして35万円を支給しておりますが、21年10月1日からの出産に対しまして一時金を4万円に引き上げて39万円とする見直しがされたものでございます。これは、国の緊急的な少子化対策の一環として、平成22年度までの1年半の時限的措置とするということが国の追加経済対策で決定したものでございます。

お手元に資料といたしまして、千代田町国民健康保険条例新旧対照表を配付してございますので、ご覧いただきたいと思っておりますけれども、改正案の出産育児一時金の附則のアンダーラインの箇所が改正をする部分でございます。引き上げ額も、また期間も平成22年度までという時限的措置でございますので、経過措置といたしまして表に明記したものでございます。

なお、平成21年1月1日に制度が創設されました産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産をされました場合、出産に係る医療事故に対し補償額を確保するため、損害保険への加入経費として3万円を上乗せした38万円の一時金が支給されております。この補償制度に加入している分娩機関は、病院等ではほぼ100%加入しておりますので、今年の10月1日以降22年度末までの出産育児一時金の支給額は42万円支給されることとなります。この改正によりまして、若い方たちが子供をもうける際の一時的な経済負担も緩和されるものと思っております。見直しをされた出産育児一時金の適用が平成21年10月1日から適用されます関係で、一部改正後の千代田町国民健康保険条例も同様に21年10月1日より施行するものでございます。

以上、簡単でございますが、千代田町国民健康保険条例の一部を改正についての詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第49号 千代田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第49号は原案どおり可決されました。

---

### ○議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第9、議案第50号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第50号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,687万1,000円を追加しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ43億2,405万円とするものでございます。

今回の補正予算は、歳入では町民税、固定資産税、都市計画税などの町税と地方交付税を初めとする国庫補助金及び特別会計からの繰入金を追加するものであります。

歳出では、基金積立金を初めとする子育て応援特別手当給付事業や予防費並びに農地費や道路維持費と各学校管理費などに追加いたします。

なお、歳入と歳出の差額につきましては、予備費を増額しまして、収支の均衡を図りました。

詳細につきましては、企画財政課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） それでは、議案第50号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第4号）についての詳細説明を申し上げます。

それでは、歳入歳出補正予算の主なものにつきまして、事項別明細書により説明申し上げます。補正予算書の11ページ、12ページをお開き願いたいと思います。まず、歳入でございます。1款町税、1項町民税、1目個人税につきましては、個人町民税前年度課税分300万円を追加いたします。

2項固定資産税につきましては、やはり現年課税分を800万円追加いたします。

5 項 1 目都市計画税につきましては、現年課税分を180万円追加をいたします。

8 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金につきましては98万1,000円を追加するものでございます。

13ページ、14ページをお開き願いたいと思います。2 項の特別交付金につきましては、確定によりまして34万2,000円ほど追加いたします。

9 款 1 項地方交付税につきましては、交付額の決定に伴いまして1 億6,403万1,000円を追加いたします。この大幅な増の要因でございますが、国の経済対策との関連もございまして、国の地方への配分が増したためと、千代田町におけます基準財政需要額が増したために、交付決定額では4 億1,403万1,000円ほど交付が決定になりましたので、当初予算の差額を交付されたものでございます。

13款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金につきましては、地域活性化・公共投資臨時交付金が交付されることとなり、1,100万円ほど追加いたします。

15、16ページをお開き願いたいと思います。2 目の民生費国庫補助金に3 節の子育て応援特別手当給付事業補助金として1,435万7,000円を追加いたします。説明欄に事業補助として1,260万円、事務費といたしまして175万7,000円計上してございます。

4 目の教育費国庫補助金としまして、1 節と5 節合わせまして2,301万3,000円を追加いたします。これにつきましては、国の国庫補助の内示がございましたので、追加するものでございます。

次に、14款県支出金、2 項県補助金、3 目衛生費県補助金に4 節の女性特有がん検診推進事業として373万9,000円を追加いたします。

17ページ、18ページをお開き願いたいと思います。中ほどの17款繰入金、1 項特別会計繰入金、2 目介護保険事業の精算に伴いまして、1 節の介護保険事業特別会計繰入金に1,488万7,000円を追加いたします。

19ページ、20ページをお願いいたします。最後に、20款 1 項 1 目臨時財政対策債に、国の確定によりまして当初の差額510万円を追加するものでございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

ページをめくっていただきたいと思います。21、22ページをお願いいたします。次に、歳出でございますが、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、4 節共済費に総合組合負担金等で446万4,000円を、8 節報償費には名誉町民顕彰事業として45万円を、19節負担金補助及び交付金に248万4,000円をそれぞれ追加いたします。

23ページ、24ページをお開き願いたいと思います。中ほどの4 目財産管理費でございますが、13節委託料に国が進める公共施設省エネグリーン化推進事業業務委託料として120万円を追加いたします。15節工事請負費として153万円を追加いたします。この中には、議場改修費用116万円が計上されてございます。25節積立金として、説明欄に基金積み立てがございまして、記載のとおり1 億7,000万円を積み立てるものでございます。

次に、25、26ページをお願いいたします。上段の10目自治振興費、19節負担金補助及び交付金に公民館改修工事補助金として70万円を追加いたします。

下の2項徴税費、1目税務総務費を人件費の削減により249万2,000円減額いたします。

2目の賦課徴収費、13節委託料を支出が確定に伴いまして107万1,000円減額するものでございます。29、30ページをお願いいたします。下段の3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の28節繰出金を200万1,000円減額いたします。

次に、31、32ページをお願いいたします。2目障害者福祉費を159万6,000円追加いたします。主に19節負担金補助及び交付金に特例交付金事業交付金として142万3,000円を追加いたします。

3目高齢者福祉費、全体としましては197万6,000円減額いたしますが、主に28節繰出金については介護保険事業特別会計繰出金を162万9,000円追加し、後期高齢者対策事業で後期高齢者医療制度特別会計事務費等繰出金を321万1,000円減額いたします。

33、34ページをお開き願いたいと思います。2項児童福祉費、4目児童福祉施設費を20万6,000円追加いたします。3節職員手当を187万9,000円減額し、7節賃金を118万4,000円追加いたします。

5目の子育て応援特別手当給付事業を1,435万7,000円追加いたします。主に13節委託料に154万2,000円、20節扶助費に子育て応援手当として1,260万円を追加いたします。

35、36ページをお開き願いたいと思います。3項の国民年金事務取扱費、1目国民年金事務取扱費の人件費を318万4,000円減額いたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の人件費を338万4,000円減額いたします。

2目予防費を383万9,000円追加いたします。説明欄の健康増進事業、がん検診事業、13節を358万9,000円追加いたします。

37、38ページをお願いいたします。中ほどの6款農林水産業費、1項農地費、5目農地費を1,153万2,000円追加いたします。主に13節委託料に110万円、39、40ページをお願いいたします。右の欄の15節工事請負費に1,001万円追加いたします。主に農地有効利用支援整備事業に945万円追加いたします。

41、42ページをお願いいたします。8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費に150万円追加いたします。主に12節の役務費に嘱託登記事業といたしまして150万円を追加いたします。

2目道路維持費に15節の工事請負費として3,000万円を追加いたします。これにつきましては、広域農道町道27号線の補修工事費として追加するものでございます。

次に、3目の道路新設改良費を他の事業との兼ね合いによりまして1,430万円ほど減額いたします。説明欄には、15節道路舗装及び側溝新設工事というふうに1,430万円の減額となっております。

43ページと44ページをお願いいたします。4項都市計画費、4目の公共下水道費を452万6,000円、これは28節の繰出金を減額いたします。

45、46ページをお願いいたします。中ほどの10款教育費、1項教育総務費、3目の奨学金を408万円減額いたします。主に21節貸付金で408万円の減額となっております。

次に、47、48ページをお願いいたします。2項の小学校費、1目学校管理費に1,441万6,000円を追加いたします。主に18節備品購入費として東西小学校備品購入、これはパソコンでございますが、国の補助内定が出たために1,397万2,000円追加いたします。

2目教育振興費に244万7,000円を追加いたします。これも18節の備品購入費ですが、国の補助金が内定したため、東西小学校の理科教材用備品購入として追加するものでございます。

3項中学校費、1目学校管理費に1,849万5,000円を追加いたします。これにつきましては、15節の工事請負費に1,105万3,000円を、プール附属棟改修工事を初めとする施設改修工事費として追加するものでございます。

49、50ページをお願いいたします。また、18節の備品購入費に698万6,000円を、小学校と同様に管理用備品購入費として追加をいたします。

次に、2目の教育振興費に136万3,000円を追加いたします。これにつきましては、理科教材用備品購入費として追加するものでございます。

51、52ページをお願いいたします。5項の社会教育費、3目文化財保護費に18節備品購入費として展示用ショーケースを購入ということで、49万4,000円を追加いたします。

5目の町民プラザ費に180万円追加いたします。主に15節工事請負費としてホールの照明調光盤、照明操作卓設備交換工事として159万8,000円を追加してございます。

53、54ページをお願いいたします。6項の保健体育費、1節から4目ともに人件費の補正が主であります。5目運動場管理費に11万1,000円追加いたします。

55、56ページをお願いいたします。最後に、14款予備費、1項1目予備費に965万3,000円を追加いたしまして、収支の均衡を図るものでございます。

以上で歳入歳出の詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

4番、川田延明君。

[4番（川田延明君）登壇]

○4番（川田延明君） 一言、一言といいますか、町税について、直接税です。2ページでございます。町民税、固定資産税、都市計画税、これは直接税だと思いますけれども、ちょっと800万円、300万円、かなり大きな補正額になっておりますが、これの中身を詳細を説明いただきたい。よろしく願いします。

○議長（坂本金光君） 税務課長、加藤忠夫君。

○税務課長（加藤忠夫君） 今回の補正の内容につきまして、また今の川田議員さんのご質問につきまして詳細説明をさせていただきます。

最初に、1款町税、1項1目の個人の町民税でございますが、現年課税分として300万円を追加させていただきます。なお、増額の主な要因といたしましては、退職分離申告書による調整増、また所得額及び控除等の修正によります税額の更正等によるものでございます。

次に、2項の固定資産税の現年分でございますけれども、同様800万円を追加させていただきます。並びに次の5項の都市計画税の現年分につきましても180万円を追加させていただきます。なお、主な増額の要因といたしましては、いずれも今日の経済情勢等を勘案しましたが、納期限が第2期終了いたしましたので、強気に収納率を事前修正させていただいたものでございます。なお、固定資産税につきましては、税額は大きく、現年度課税分おおむね13億ぐらいに。ですので、収納率を0.01%と換算しましても800万ぐらいの徴収が見込めるという事前修正でございます。

以上でございます。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 議案第50号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第4号）について質問いたします。

32ページの高齢者福祉費ということで321万1,000円ですか、かなり大きな額が減額となっておりますけれども、この内容についてももう少し詳しく教えていただければというふうに思います。

それから、ちょっと30ページですけれども、総合福祉センター管理運営業務委託事業ということで51万5,000円ということで減額になっておりますけれども、また補助事業等も減額となっております。この点についても教えていただければと思います。

以上です。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 柿沼議員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

最初に、30ページの社会福祉総務費の中の施設等業務委託事業の福祉センターの管理運営業務委託事業の関係で51万5,000円減になっているということでございますが、中身につきましては6月分に支給しました職員の給与の減でございます。公務員も一応0.2カ月分減になっておりますので、先ほどの職員も準じておりますので、ごめんなさい。手当でございます。0.2カ月分減になっております関係で減額させていただいたものでございます。なお、その下の欄の社会福祉協議会補助事業、こちらにつきましても13万9,000円ほど減になっておりますが、これも手当の減ということでございます。

それと、32ページでございますが、右側の下段になります。後期高齢者対策事業の繰出金が321万1,000円ほど減になっておりますが、これにつきましては繰越金が生じた場合、その分を事務費に充当いたしますので、一般会計からの繰入金を減額するというものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 2番、高橋純一君。

[ 2 番（高橋純一君）登壇]

○2 番（高橋純一君） 2 点ほどあります。42 ページの土木費の一番下の段です。道路新設改良整備工事でマイナス1,430 万円になっているのですけれども、これがどこの物件がマイナスになったのか、やらないのかというのが1 点と。

もう一つが、46 ページの奨学金貸付金、一番右の最後です。これが408 万円減になっているのですけれども、この辺の詳細を聞かせていただければと思います。

以上です。

○議長（坂本金光君） 建設水道課長、川島賢君。

○建設水道課長（川島 賢君） 議員のご質問にお答えいたします。

道路新設改良整備事業の1,430 万円の補正減についてでありますけれども、これは中学生の通学道路となっております五反田地内の保健センターを東へ抜ける道路の改良工事につきまして、通学路でもあり、危険性があることから、当初1,500 万円の予算措置をいたしました。しかし、上水道の老朽管工事が年度内までかかること、さらにつなぎ直した後の老朽管へのモルタルの注入が新年度になることなどから、今年度予定した工事を見送らざるを得ないため、減額するものであります。なお、70 万円分の差額につきましては、赤岩2 区地内で道路改良を行う予定ですが、予算が不足するため、そちらに70 万円を追加いたしますので、相殺しますと1,430 万円の補正減となるものであります。

○議長（坂本金光君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 奨学金の貸付金についてでございますが、当初予算では10 人ほど見ておりましたが、実際の貸し付けが4 人でしたので、6 人分の減。それと、4 人の貸し付けのうち2 人ほど、月額5 万円以内の貸し付けということですが、希望額が3 万円ということで、月2 万円ほど減になりまして、合わせて408 万円の減ということですので、よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 10 番、黒澤兵司君。

○10 番（黒澤兵司君） 10 番、黒澤兵司であります。議案第50 号 平成21 年度千代田町一般会計補正予算（第4 号）について伺いたいと思います。

ページ数にしまして21、22 ページ、第2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費の中で8 節報償費45 万、これは先ほど説明いただいたのですが、名誉町民顕彰事業ということで計上されております。この後に同様案件が出てくるかと思いますが、まだ承認とか議決されていない状態で計上が出てくるのですが、この説明をいただきたいと思います。

それから、この名誉町民ということで表彰されるのかと思いますが、この対象者は了承しているかどうか、その辺について伺いたいと思います。

以上です。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） 黒澤議員のご質問にお答えを申し上げます。

名誉町民の推挙につきましては、この後議題となっておりますが、12月補正では間に合わないことから、今回補正予算に組み入れたわけでございます。

それと、本人が了解しているのかということでございますが、一応下話はさせていただきました。今回の定例会のほうに推挙させていただくというお話は本人のほうにさせていただきました。

○議長（坂本金光君） 10番、黒澤兵司君。

○10番（黒澤兵司君） 議案が出てくるということで、まだ決定していないということでここへ出されるということに対して、もう一度ご返答いただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） まだ議案が可決されていないのですが、本来ですと同意5号につきまして承認をいただいた後に補正予算というのが筋でございますが、今回議案の都合といいますか、進行上、後になってしまいましたが、これからご承認をいただければここから出したいと。ご承認がいただかなければ、また12月補正かなんかでこの部分につきましては減額をしたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 10番、黒澤兵司君。

○10番（黒澤兵司君） 物事には何事においてもルールがあると思うのです。この議会を通してきまして、非常にルールにのったような案件、いろんな議案等の提案等も含めまして、非常にルーズなところがあるのではないかというふうに私は思うわけですが、今までにも見られたので、今後の姿勢としてどういうふうに考えておるのか、その辺を最後に伺いたいと思います。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） 今後このようなことのないよう十分注意をして予算措置等も図っていきたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第50号 平成21年度千代田町一般会計補正予算（第4号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（坂本金光君） 挙手多数であります。

よって、議案第50号は原案どおり可決されました。

ただいまより10時35分まで休憩といたします。

休 憩 (午前10時23分)

---

再 開 (午前10時35分)

○議長(坂本金光君) 休憩を閉じて再開いたします。

---

○議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(坂本金光君) 日程第10、議案第51号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(坂本金光君) 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

○町長(大谷直之君) 議案第51号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額に288万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ12億5,484万5,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、歳入では国民健康保険税の本算定により、賦課総額が決定いたしましたので、一般被保険者については減額を、退職被保険者等については増額するものであります。

国庫支出金につきましては、介護従事者処遇改善臨時特例交付金を追加し、一般会計からの繰入金につきましては担当職員の異動が生じたので、人件費にかかわる繰入金を減額するものであります。

繰越金につきましては、20年度繰越金の確定によりまして、減額を行うものであります。

次に、歳出ですが、総務費では職員の異動による人件費の減額、保険給付費では10月より出産育児一時金が引き上げとなりますので、追加をするものであります。

諸支出金につきましては、20年度の事業費が確定いたしましたので、社会保険診療報酬支払基金への精算返還金並びに制度の見直しによりまして、科目を新設し、追加するものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長(坂本金光君) 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長(荒井和男君) 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきまして、詳細説明を申し上げます。

7 ページ、8 ページの事項別明細書をご覧いただきたいと存じます。まず、歳入でございますが、1 款 1 項 保険税でございます。本算定によりまして、4 月 1 日現在の被保険者に遡及した税の賦課額が決定いたしましたので、一般被保険者の保険税につきましては記載のとおり減額し、退職被保険者等に係る保険税につきましては追加をして、合計で808万8,000円追加を行うものでございます。

3 款 2 項の国庫支出金、国庫補助金ですが、2 の臨時特例交付金に114万2,000円追加をいたしました。これは、介護保険におきまして平成21年度に介護従事者の処遇を改善するため介護報酬が3%引き上げられたわけでございますが、これによりまして各保険者とも社会保険診療報酬支払基金のほうへ納付する介護納付金に影響が出たわけでございますけれども、その財源補てんとしてこの臨時特例交付金が交付されることから、追加補正を行うものでございます。これに伴いまして、14ページ歳出の6 款介護納付金で増額を一般財源から国、県支出金に振りかえる財源内訳の変更のみの補正をさせていただきます。

次に、3 目の出産育児一時金に20万円追加させていただきました。これは、先ほどの議案第49号におきまして国民健康保険条例の一部を改正する条例でご審議いただきまして、ご決定いただいたわけでございますけれども、10月1日からの分娩に際しまして一時金が4万円引き上げられます。件数を10件、国庫補助率2分の1で算出いたしまして追加をするものでございます。

めくっていただきまして、9 款 1 項 1 目一般会計繰入金でございますが、こちらにつきましては職員の異動が生じたので、人件費の繰入金を減額するものでございます。

10 款 1 項繰越金でございますが、20年度事業が終わりましたので、1 項の退職被保険者等に係る療養給付費交付金繰越金には177万9,000円を追加いたしますけれども、歳出におきまして精算返還金といたしまして診療報酬支払基金のほうに支出するものでございます。

その他繰越金でございますが、繰越額の確定によりまして637万9,000円減額させていただくものでございます。

11 款 諸収入、2 項 5 目雑入でございますが、科目を新設いたしまして、記載の額を追加させていただくものでございます。これは、15、16ページの歳出でございますけれども、11 款 諸支出金におきまして3 項 1 目指定公費負担医療費立替金といたしまして科目を新設してございまして、50件分、5万3,000円を追加させていただきましたけれども、70歳以上の被保険者の自己負担額は原則2割でございますが、平成20年4月1日より2割負担に該当する方の自己負担割合が政府与党案によりまして1割となっております。21年度より2割に戻る予定でございましたけれども、さらに1年間凍結、延長されることになりましたので、国保が立て替え支払いを行う形になっておりますから、国より財源の補てんを受けるため、5万3,000円を追加するものでございます。国庫支出金でございますけれども、制度で決まっているものではございませんし、時限的なものもあるということで、雑入として受け入れをするものでございます。

次に、11ページ、12ページ、歳出でございます。最初に、1 款 総務費でございます。職員の異動及

びレセプト臨時職員に係る人件費の見直しの関係で総体的に減額するものでございます。

2 款保険給付費でございますが、4 項出産育児諸費のほうに40万3,000円を追加いたしました。これは、出産育児一時金の4万円引き上げによる影響分、それと分娩費の直接支払い形式の仕組みとなったことによりまして、審査等を国保連合会に委託しますことから、それぞれ10件分の経費を追加計上させていただいたものでございます。

6 款介護納付金でございますけれども、先ほどご説明申し上げましたとおり、財源内訳の補正のみでございます。

8 款2 項保健事業費、1 目保健衛生普及費でございますが、医療費適正化対策事業といたしまして印刷製本費32万円を追加させていただきました。これは、医療費の抑制を図りたいということから、後発医薬品、ジェネリック医薬品の普及促進に取り組むため、パンフレット及び医療機関の窓口に掲示していただきますカードを作成するものでございます。お医者さんや薬剤師さんとよく相談していただき、後発医薬品の普及が進めば医療費の抑制にも少しでもつながると思っておりますし、また家計にも優しくなるのではないかと考えているものでございます。

11 款諸支出金、1 項4 目退職被保険者等償還金につきましては、歳入の繰越金でご説明申し上げましたとおり、繰越金を精算返還金といたしまして社会保険診療報酬支払基金に返還するため、追加をするものでございます。

7 目の高額療養費特別負担金でございますが、原則75歳の誕生日から後期高齢者医療に移行いたしますが、移行した月のみの自己負担減額額が国保と重複してしまいますことから、調整支給分といたしまして支給するよう制度が見直されましたので、科目を新設し、10件分の費用を追加したものでございます。

また、3 項1 目指定公費負担医療費立替金でございますが、これも先ほど歳入でご説明しましたように、70歳から75歳未満の方の自己負担減額額の原則2割負担でございますが、20年4月1日から1割負担となっている関係で、今年の21年4月1日から本来の2割負担に戻るわけでございますけれども、それがさらに1年間延長されましたので、国保が引き続き1割分を立て替え支払いすることになりましたので、50件分の費用を追加するものでございます。

最後に、12 款1 項1 目予備費でございますが、225万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7 番、柿沼英己君。

[7 番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 議案第51号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について質問いたします。

ページ数が14ページの医療費適正化対策事業ということで、ジェネリック医薬品等を推進していくということでもありますけれども、特にカルテを書くお医者さん、あるいはそれを頼む患者等の要望等がないとできないと思いますので、その辺の対策をどう考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 後発医薬品の普及の関係でございますが、ジェネリック医薬品は開発期間の特許が終わった後、どのメーカーさんでもつくれることになるわけでございますけれども、確かにお医者さんの窓口に行って口頭で言うのはなかなか厳しいものがあるということを知っております。後発医薬品につきましては、例えば急性とかそういう病気ですとなかなか合うものがないかと思っておりますけれども、慢性疾患であれば十分新薬と同等の薬もあるかと思っております。また、逆にもっと飲みやすくなっていたり、形が小さくなっていたり、そういう薬も一応あると知っておりますので、その辺お医者さんまたは薬剤師さんとよく相談して、使えるものであれば後発医薬品を使っていただいて、医療費の抑制に努めていただければありがたいかなと、一応このように思っております。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 今後医師会等各種団体等あると思っておりますので、ぜひ活動していただければと思います。

終わります。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第51号 平成21年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第51号は原案どおり可決されました。

---

○議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第11、議案第52号 平成21年度千代田町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第52号 平成21年度千代田町老人保健特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額に187万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1,023万9,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、ご承知のように、老人保健事業は現在医療給付業務は行われておらず、清算期間となっており、20年度事業が終了したことにより繰越金が確定しましたので、歳入の繰越金を追加し、歳出の予備費に同額を追加して歳入歳出の均衡を図るものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[[なし]という人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[[なし]という人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第52号 平成21年度千代田町老人保健特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第52号は原案どおり可決されました。

---

### ○議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第12、議案第53号 平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第53号 平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額に変更はございません。補正の内容につきましては、20年度事業が終了し、繰越金が確定しましたので、その額を事務費に充当し、一般会計から事務費として繰り入れしている一般会計繰入金を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第53号 平成21年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第53号は原案どおり可決されました。

---

#### ○議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第13、議案第54号 平成21年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第54号 平成21年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第1号）につ

いて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額に2,402万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ7億4,314万3,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、歳入では国庫支出金の過年度分精算交付金や、歳出におきましては一般管理費や保険給付費を見直しましたので、国庫支出金等関連する負担金を追加するものであります。

繰入金につきましては、介護従事者処遇改善臨時特例交付金を保険料へ補てんするため、基金を一部取り崩し、繰り入れを行うものであります。

繰越金につきましては、20年度事業の終了により繰越金額が確定しましたので、追加するものであります。

歳出では、総務費及び地域支援事業の人件費を追加、また諸支出金では20年度事業の終了に係る国庫負担金の精算返還金及び一般会計からの事務費繰出金の返還金をそれぞれ追加するものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長より説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 議案第54号 平成21年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、詳細説明をさせていただきます。

7ページ、8ページの事項別明細書をお開きいただきたいと存じます。まず、歳入でございますが、3款国庫支出金、1項1目の介護給付費負担金でございますが、317万2,000円追加を行うものでございます。これは、15、16ページの歳出、2款保険給付費、2項6目の介護予防サービス費を見直したことによりまして54万円追加いたしました関係で、国の負担割合20%分と20年度分の国庫精算交付金を追加いたしましたものでございます。これに関連いたしまして、7ページ、8ページの3款2項1目調整交付金、こちらに負担割合の5%分といたしまして追加をし、4款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金に30%分、16万2,000円、5款県支出金、1項1目に負担割合12.5%分、それと7款繰入金、1項1目に町の負担分といたしまして12.5%分の額をそれぞれ追加させていただきます。

次に、3款国庫支出金、2項3目地域支援事業交付金でございますが、こちらも15、16ページ、歳出の3款2項1目におきまして13万2,000円追加をいたしておりますことから、国庫補助金では負担割合40%分、5万4,000円を追加するものでございます。こちらもこれに関連いたしまして、次のページになりますが、5款3項2目の県補助金、また7款繰入金、1項3目に町の繰入金といたしまして20%分の金額をそれぞれ追加させていただくものでございます。

7款2項基金繰入金でございますが、1目介護保険基金繰入金に14万2,000円追加をさせていただきます。これは、歳出の2款保険給付費、2項6目介護予防住宅改修給付費に追加いたしました54万円に対しまして、国庫支払基金、県費、町負担額を差し引いた残りを基金より繰り入れし、均衡を図

るものでございます。

2目の介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金に353万5,000円追加いたします。これは、平成21年度に介護士の処遇を改善するため、介護報酬が3%引き上げられたわけですが、第1号被保険者保険料への影響を軽減するため、事務的経費を含めまして539万6,000円ほどの臨時特例交付金が交付されておりまして、基金に積み立てております。この中から21年度に保険料への軽減分といたしまして、財源に投入する国より示されました324万1,000円と、第4期計画の策定に当たり事務的経費といたしまして交付を受けた50万円の交付金を活用し、概要版の作成29万4,000円、合わせまして353万5,000円を取り崩し、繰り入れるものでございます。

8款1項1目繰越金につきましては、20年度事業が終了いたしまして、繰越金が確定いたしましたので、1,521万4,000円を追加させていただくものでございます。

次に、13ページ、14ページ、歳出でございますが、1款総務費、1項1目一般管理費に177万3,000円を追加するものでございます。補正の内容につきましては、職員の異動によります人件費と、先ほど申しあげました第4期高齢者福祉計画の概要版4,000部の印刷費を追加するものでございます。

次に、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費及び、めくっていただきまして、2項1目介護予防サービス給付費につきましては、財源内訳の補正のみを行うものでございます。

6目の住宅改修給付費につきましては、現状予算で不足が見込まれますことから、見込み件数3件分、54万円を追加させていただくものでございます。

続きまして、3款地域支援事業、1項1目包括的支援事業・任意事業費でございますが、こちらも人件費及び公用車の修繕費や制度改正によりますシステム改修費等を追加させていただくものでございます。

5款支出金でございますが、1項1目償還金では、20年度事業の終了に伴いまして国庫負担金、また支払基金からの交付金が過交付となっておりますので、精算返還を行うため233万8,000円追加し、2項1目繰出金、こちらには同様に一般会計へ繰り出すため追加するものでございます。

最後に、6款予備費でございますが、435万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。

以上、千代田町介護保険特別会計補正予算（第1号）の詳細説明とさせていただきますと思います。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第54号 平成21年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第54号は原案どおり可決されました。

---

#### ○議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第14、議案第55号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第55号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,714万5,000円を追加し、2億6,439万2,000円とするものです。

補正の主な内容ですが、歳入につきましては、平成20年度事業確定によります繰越金及び国庫補助事業の追加に伴います国庫補助金、町債の増額であります。

歳出につきましては、国庫補助事業及びそれに関連する単独事業を追加するものでございます。

詳細につきましては、環境保健課長から説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 環境保健課長、椎名信也君。

○環境保健課長（椎名信也君） 千代田町下水道事業特別会計補正予算の詳細につきましてご説明申し上げます。

下水道事業特別会計補正予算事項別明細書の8ページ、9ページをお開きください。まず、歳入関係でございますが、1款分担金及び負担金、2項負担金、受益者負担金でございます。滞納繰り越し分の収入見込みによりまして55万5,000円を増額するものでございます。

続きまして、2款使用料及び手数料、1項使用料、下水道使用料につきましても、滞納繰り越し分の収入見込みによりまして32万3,000円を追加いたします。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金、下水道費国庫補助金でございますが、国庫補助事業の追加補正確定に伴います増額でございます。内容といたしましては、追加総事業費2,600万円の補助率50%、1,300万円を増額するものでございます。なお、この国庫補助事業の追加補正につきましては、景気浮揚対策といたしまして町負担分1,300万円に対しまして、1,100万円の交付金が一般会計に交付されるものでございます。一般会計の補正予算書13、14ページにございましたが、地域活性化・公共投資臨時交付金に該当いたします。

続きまして、5款繰入金、1項一般会計繰入金でございますが、これは国庫補助金、繰越金等歳入の確定によりまして452万6,000円を減額するものでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。6款の繰越金でございますが、平成20年度事業が確定いたしましたので、1,277万4,000円を追加するものでございます。

続きまして、7款の諸収入でございます。これは、消費税の還付金301万9,000円の追加でございます。

続きまして、8款町債でございますが、国庫補助事業の追加補正確定に伴いますもので、町負担分に対します起債1,200万円を増額するものでございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。歳出につきましてご説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、職員の人件費の実績により減額とさせていただきます。

続きまして、2款事業費、1項公共下水道費、1目管渠整備費、13節委託料でございますが、これにつきましては国庫補助事業追加補正分といたしまして赤岩地区未実施区域の管渠詳細設計業務委託料1,264万9,000円、また単独事業といたしまして下水道工事に伴います上水道管移設設計業務64万4,000円、これら2業務を合わせまして1,329万3,000円を追加するものでございます。

続きまして、15節工事請負費でございますが、国庫補助事業追加補正によります推進本管工事1,540万円、また単独事業といたしまして開削工事の追加、下水道工事に伴います上水道管移設工事を合わせまして3,208万7,000円の追加でございます。

次に、負担金補助及び交付金でございます。当初推進工事に伴います上水道管切り回し設計及び工事につきましては上水道担当課への委託を予定しておったわけでございますが、直接発注方式へ変更いたしましたことによります減額補正でございます。負担金で見込んでおりました設計及び工事につきましては、それぞれ13節、15節にて実施予定でございまして、811万5,000円の減額ということになりました。

14ページ、15ページをお願いいたします。2項流域下水道費、1目負担金でございますが、財源内訳の変更をさせていただきました。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第55号 平成21年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、議案第55号は原案どおり可決されました。

---

#### ○議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第15、議案第56号 平成21年度千代田町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第56号 平成21年度千代田町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、千代田町水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額に112万7,000円を、また第4条に定めた資本的支出の予定額に547万円を追加するとともに、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,544万6,000円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

補正内容につきましては、4ページの明細書をご覧いただきたいと思います。まず、収益的支出につきましては、修繕費としまして交換用の量水器代を103万円、資本的支出から移行いたします。そのほか職員人件費の補正であります。

資本的支出につきましては、交換用の量水器代を収益的支出に移行いたします。さらに、老朽管布設がえ工事に300万円、老朽管布設がえ工事の実施設計委託料を350万円追加するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。  
討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。  
採決いたします。

議案第56号 平成21年度千代田町水道事業会計補正予算（第1号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。  
よって、議案第56号は原案どおり可決されました。

---

#### ○同意第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第16、同意第4号 千代田町名誉町民の推挙につき同意を求めることについてを議題といたします。

[1番（襟川仁志君）退場]

○議長（坂本金光君） 書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 同意第4号 千代田町名誉町民の推挙につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、私の前任者である襟川幸雄氏を千代田町名誉町民条例第2条の規定に基づき、山屋八万雄氏、大谷典三氏に次ぐ第3番目の名誉町民として推挙することにつきまして、議会の同意を求めるものでございます。

襟川幸雄氏は、町会議員を経て4期16年の長きにわたり、町長として町政の指揮をとってこられた方であり、その経歴や業績につきましては私が申すまでもなく、議員皆様もご承知のとおりであります。

また、この間、町民皆様が明るく健康的な暮らしを送り、充実感が得られる生活環境を具現化するため、「人にやさしい美しいまち」を合い言葉に、住民福祉の向上、教育行政の充実、医療環境衛生

の整備、地場産業の振興、都市環境基盤の整備など枚挙にいとまのないほどの諸事業を実施し、県内でも屈指の心身ともに潤いと豊かさが感じられる我がふるさと千代田町を築き上げられました。また、一方では、邑楽郡町村会の副会長、群馬県町村会理事として、郡内自治体はもとより、県内町村のレベルアップと県町村会の資質向上に尽力されました。

このようなことから、冒頭でも申し上げましたとおり、襟川幸雄氏を本町における3人目の名誉町民として推挙し、その業績を長くたたえたいと考えておりますので、よろしくご審議の上、ご同意いただきたくお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

10番、黒澤兵司君。

[10番（黒澤兵司君）登壇]

○10番（黒澤兵司君） 議席番号10番、黒澤兵司です。同意第4号について町長に伺います。

前町長は、長年にわたり町行政の発展に尽くしてこられました。そして、多くの事業をなされてきたわけであります。私たちが敬意をあらわすところであります。そこで、今定例会において千代田町名誉町民として同意提出が大谷町長よりありました。

そこで、伺いたいと思います。町長が議員であったときに、前町長に対して多くの批判や非難を繰り返しておりました。法律違反をされたのではないか。私物のチラシ等を発行し、また新聞等にも掲載された経緯もあるわけであります。町長になってからの考え方が180度変わってきたのではないかと、こういうふうには感じるところがあるわけです。今までの行為に対して、大谷町長の議会人としての資質が問われかねないか、懸念されるところであります。やってきた行動はどうだったのか。町民や前町長に対しての名誉のためにどのような形をとってきたのか。町民に対して明確な、また議会に対しても釈明、説明をいただきたい、こういうふうに思います。

第1回の質問を終わります。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

私は、議員のときに議員としての職責、批判、監視、行財政に厳しいチェックをするということで一生懸命やってきたわけであります。黒澤議員さんのほうから非難という言葉が出ましたが、私は非難という考えでやってはおりません。あくまでも批判であります。

それから、私が確かに12年間のうち長い間、町長に対して大変厳しい意見を言ってまいりましたことは、皆さんご承知のとおりであります。私は、町長になってどうして前のことと違う、変わったというのですか、そのような質問でありますけれども、私は町長という立場というのは、町民の皆様の全体に対して幸せになっていただきたい。元気で明るい町をつくるというのが私の町長に出たときの

信念であります。ですから、前やっていたこと、また私が町長になって、そういうことでああだこうだいろいろ意見を言ったり、そういうことをやったとしたらば、派閥というのですか、襟川さん派とか私のほうの関係とか、そういうことでごたごたして、町が右往左往していたらば、私がせっかく町をよくしようと思っっているいろんな政策を提案しても、それが提案が通らなくなる。そうしたらば、町がよくなるために執行できなかつたらば町民が苦しむ。私はそういう考えのもとに、前の私が言っていることは町長になってから批判めいた話は一切していないし、自分が選挙応援のときもそういうことはしておりません。後援会の中でもそういう話が出ましたけれども、私のほうがとめました。それは、私が町長になったときに町民の皆様の本当に平和な姿を見たい。そのようにするのが私の務めだということで、私は今現在、1年ちょっとやっているわけですがけれども、それを崩さないで、できるだけ皆様に安心して安全で暮らせるということ、そして財政状況がますますよくなるようにするにはどうしたらいいかということを目的に頑張ってきたつもりであります。

以上、お答えといたします。

○議長（坂本金光君） 10番、黒澤兵司君。

○10番（黒澤兵司君） 今町長に答弁いただいたわけですがけれども、多くの人たちが誤解をしている面があるのだろうかというふうに私は受け取ったわけです。町長も、町長になってからはどうのこうのと言っていますけれども、やってきた行動に対しまして多くの町民がまだ誤解がありまして、深く理解できている段階ではないのではないかと、こういうふうに私は思っているわけです。この辺に対して釈明、説明不足ではないかというふうに私は思うわけであります。

長期にわたり千代田町の発展に貢献した前町長に対してどうのこうのでは私はありませんけれども、こういう大きな表彰というのでしょうか、これは慎重に考え、町民全体で喜び合って祝うことが大事ではないかと思しますので、まだ慌てて表彰するというのではなくて、町民に理解された行動をとってからでも遅くないと、そういうふうに思しますので、その辺について急いでいる理由についてもう一度ご説明をいただきたいと思ひます。

これで私の質問は一応終わります。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

私が急いでやるということに対して不満だというのですか、必要はないのではないかという考えだと思ひますけれども、私は多くの皆さんが誤解を受けるのではないか、その考えはおかしいのではないかという町民の皆さんの声が多いとか、そういう話もお聞きしましたけれども、私のほうに入ってくるのは、町長が考えていることは町がよくなる本当の正しい考えだという人もかなりおります。今の名誉町民に推挙するということではなくて、前のいろんな私が言っていることを全然話をしないということで、一生懸命町をよくしようとしているのだと、そのように考えている人が私は多くいる

というふうを考えております。

それから、同じやるのだったら、早くやったほうがいいのかと私自身思っております。なぜならば、自分がうちのおやじが名誉町民をいただいたのは平成12年だったですけれども、平成4年か、うちのおやじがやめたのは。そういう中で早くやっていただければいいなという考えを私は確かに持っております。そういう中で、私は早くやって、そのようにやってやったほうが、同じやるのならば、そういうやり方のほうがいいのかと、私はそういうふうに自分自身で考えておりました。ですから、そういう考えのもとに、決して急いだけではなくて、そういうふうにやったほうが私はベターだというふうに考えただけです。

以上です。

○議長（坂本金光君） 10番、黒澤兵司君。

○10番（黒澤兵司君） 今返答いただいたのですが、早いとか遅いとかそういう問題ではなくて、町民が祝福できる状態がベターではないかと、こういうふうな私の私見的なものでありまして、遅いとか早いだとか否定しているわけではございません。受けられる当人が一番いい状態、また町民がそれに賛同したときが一番の効果があるのではないかと、そういうふうに思うわけで、今まで町長が私の質問に対していろいろ言っていましたけれども、そういうふうに理解していただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

私は、私の推挙した名誉町民に、そのことが町民から理解を得られないとは思っておりません。多くの皆様が理解していただけるというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第4号 千代田町名誉町民の推挙につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（坂本金光君） 挙手多数です。

よって、同意第4号は原案どおり同意することに決定いたしました。

[1番（襟川仁志君）入場]

〔休憩〕という人あり]

○議長（坂本金光君） 暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時28分）

---

再 開 （午前11時36分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

---

○同意第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 日程第17、同意第5号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 同意第5号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、昨年4月の臨時議会におきまして全会一致で同意いただき、現在町公平委員としてご活躍をいただいております岡田林造氏の任期が、前任者の残任期間ということもあり、9月30日で満了となることから、引き続き選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

岡田氏は、中央大学商学部を卒業され、埼玉県下の高等学校で教鞭をとっておられ、日本の将来を担う多くの若人の育成に寄与されました。また、地元での信頼も厚く、平成15年4月から平成17年3月まで第16区長として町行政の推進と地域の発展にご尽力をいただきました。この豊かな経験と識見を生かし、また人柄も温厚なことから、公平委員として適任であると考えておりますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

同意第5号 千代田町公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、同意第5号は原案どおり同意することに決定いたしました。

ただいまより1時まで休憩いたします。

休 憩 （午前11時40分）

---

再 開 （午後1時00分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

---

#### ○認定第1号～認定第7号の一括上程、説明

○議長（坂本金光君） お諮りいたします。

日程第18、認定第1号から日程第24、認定第7号までを一括議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第18、認定第1号 平成20年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定、日程第19、認定第2号 平成20年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定、日程第20、認定第3号 平成20年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定、日程第21、認定第4号 平成20年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定、日程第22、認定第5号 平成20年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定、日程第23、認定第6号 平成20年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定、日程第24、認定第7号 平成20年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定、以上7件を一括議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（坂本金光君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 認定第1号 平成20年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定、認定第2号

平成20年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定、認定第3号 平成20年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定、認定第4号 平成20年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定、認定第5号 平成20年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定、認定第6号 平成20年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定、認定第7号 平成20年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定につきまして、一括しまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

詳細につきましては、この後担当課長並びに局長から説明させますが、私からは平成20年度決算を総括的に申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

まず、平成20年度千代田町一般会計歳入歳出決算について申し上げます。我が国の経済は、昨年秋以来世界的な不況の影響で大きな打撃を受けております。特に地方経済はますます疲弊の度を強め、景気回復は足踏み状態にあり、依然厳しい地方財政の中にあって平成20年度の決算を迎えたわけですが、厳しい中での予算執行でありましたが、決算額は歳入総額40億7,862万2,324円、歳出総額38億8,127万9,983円、歳入歳出差引額は1億9,734万2,341円という結果になりました。これから翌年度へ繰り越すべき財源は1,149万1,064円を差し引いた実質収支は1億8,585万1,277円となりました。

主な事業といたしましては、少子化対策では昨年度から町単独で中学生までの入院を対象とし、医療費の無料化の拡大を図りましたが、本年度はさらに中学生の通院医療費までを無料化とし、さらなる福祉医療の充実を図りました。

また、妊婦健康診査助成事業では、母子ともに健康で出産が迎えられるように、妊婦健診を3回から5回へ増やすとともに、特定不妊治療費助成事業も引き続き実施してまいりました。

また、安全安心のまちづくり対策につきましては、西小学校北校舎耐震補強工事を行うとともに、災害に対する備えとして耐震改修促進計画、地域防災計画を策定いたしました。

都市基盤整備では、継続事業として町道改良整備事業や都市計画道路整備事業などを行いました。農政関係では、小規模土地改良事業による農業生産基盤整備などを引き続き実施いたしました。

また、保健衛生の推進と産業の振興、学校教育や生涯教育の振興など行政全般にわたり事業に取り組んでまいりました。

歳入では、自主財源の根幹をなす町税については、金融危機を発端とした世界的な景気後退に伴い、企業収益が大幅に悪化したことから、法人町民税が前年を下回ったものの、個人町民税などの増収により、前年度と比較いたしますと増加となりました。

地方交付税では、地方再生対策費の創設などにより、前年度と比較いたしますと増加となったものの、地方交付税の振替として発行された臨時財政対策債では減少となっており、今後も国が進めている地方交付税制度改革により地方交付税の減額が見込まれ、依然厳しい財政運営であることに変わり

ありません。今後も財政危機突破計画に基づく最善の財政運営に心がけていきたいと考えております。

次に、平成20年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について申し上げます。少子高齢化社会の時代の中にあつて、国民健康保険事業については加入者の高齢化及び医療の高度化等により、1人当たりの医療費は増加の一途をたどっており、社会情勢の影響も加味され、国民健康保険事業は深刻な財政状況に陥っています。とりわけ国民健康保険事業は、国民皆保険制度を支える基盤の役割を担っていることから、今後の事業運営は厳しさを増すばかりとなっております。

このような状況の中、平成20年度の決算額は、歳入総額12億4,154万7,692円、歳出総額12億2,614万6,684円であり、歳入歳出差引額、実質収支額とも同額の1,540万1,008円という結果になりました。しかし、依然として保険税の滞納が多く、厳しい財政運営の1つの要因となっております。これからも住民の方が安心して医療を受けられる国民皆保険制度を維持するために、相互扶助の精神のもとに納税の理解をさらに深め、特定健診や保健指導を推進して医療費を抑制し、千代田町国民健康保険の健全で安定した運営を目指したいと考えております。

次に、平成20年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算について申し上げます。老人保健制度は、後期高齢者医療制度に移行し、4月請求分の対応を最後に、過誤により月おくれ請求の清算事務を残すのみとなりました。

このような状況の中、平成20年度の決算額は、歳入総額9,875万3,544円、歳出総額9,287万8,835円であり、歳入歳出差引額、実質収支額とも同額の587万4,709円という結果になりました。

次に、平成20年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について申し上げます。後期高齢者医療制度は、急速に進む高齢化社会の中、医療の給付と負担を明確化、公平化するため、75歳以上の方を対象として平成20年4月に運用が始まった新たな制度です。

このような状況の中、平成20年度の決算額は、歳入総額8,211万7,777円、歳出総額7,890万5,926円であり、歳入歳出差引額、実質収支額とも同額の321万1,851円という結果になりました。今後は、制度の理解を深めていただけるようさらに周知を図り、高齢者が安心して医療を受けられるよう、医療費の適正化や健康意識の高揚に努めてまいります。

次に、平成20年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算について申し上げます。介護保険制度が平成12年に発足して以来8年が経過し、在宅サービスを中心とした利用者が急速に拡大するなど、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして着実に定着してまいりました。また、地域支援事業も地域包括支援センターを中心に、要支援、要介護状態に陥らないよう、一般高齢者や特定高齢者に合った予防支援を行い、高齢者の生活を支える役割を果たす大切な総合機関となっております。さらに、高齢化が進み、認知症高齢者や介護を必要とする高齢者が見込まれます。

このような状況の中、平成20年度の決算額は、歳入総額6億9,970万3,620円、歳出総額6億8,348万9,383円であり、歳入歳出差引額、実質収支額とも同額の1,621万4,237円という結果になりました。今後も高齢者福祉事業との協働を図りながら、介護保険の円滑な運営ができますよう努力していきま

いと考えております。

次に、平成20年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算について申し上げます。下水道事業は、経済社会の発展と生活様式の多様化に伴い、家庭から排出される汚水により環境汚染が進んだ公共水域の水質の改善を図り、地域の人たちが良好な生活が営めるような生活環境の創造を目指し、流域下水道関連公共下水道として平成12年7月1日より一部供用開始し、その後計画的に供用開始地区の拡大に向け、管網の整備を推進しております。

このような状況の中で、平成20年度の決算額は、歳入総額2億2,099万2,836円、歳出総額2億821万7,534円であり、歳入歳出差引額、実質収支額とも同額の1,277万5,302円という結果になりました。平成20年度事業としまして、管渠築造工事を開削工法で1,009.4メートル実施いたしました。また、管渠実施設計につきましては2,054.3メートル実施いたしました。今後も快適な生活基盤整備の早期実現を目指して、財政状況を勘案しながら計画的に事業の推進を努めてまいります。

最後に、平成20年度千代田町下水道事業会計歳入歳出決算について申し上げます。水道事業は、町民生活に密着した安全で快適な給水サービスを長期的、安定的に確保するため、施設の維持管理を初め老朽管の布設がえなど給水体制の充実を図るとともに、効率的な事業運営の推進に努めてまいりました。しかし、最近の経済情勢の変化並びに節水意識の向上により、水道水の需要の伸び悩みが水道事業会計に大きな影響を与えております。また、水道施設の老朽化に伴う修繕費等の経費が年々増加傾向にあることも大きな問題となっております。今後社会情勢の動向を踏まえて、経営基盤の安定や合理化を推進し、町民の水道として健全な事業運営にさらに努力してまいります。

このような状況の中、平成20年度の決算額は、収益的収支において、事業収入2億4,207万2,864円、事業支出2億3,096万5,324円、差し引き1,110万7,540円の純利益を計上することができました。また、資本的収支においては、資本的収入5,568万2,500円、資本的支出1億7,054万2,600円でありまして、その不足する額は本年度消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金及び減債積立金を取り崩して補てんし、収支の均衡を図った次第であります。今後とも公営企業としてより一層の経営努力を図ってまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上を申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 続いて、監査委員の白石正躬君から決算審査意見書の報告を求めます。

[監査委員（白石正躬君）登壇]

○監査委員（白石正躬君） それでは、平成20年度決算の審査結果についてご報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定によりまして、審査に付された千代田町一般会計、各特別会計について、去る8月6日、10日に審査を実施いたしました。

各会計ごとの詳細につきましては、お手元の平成21年8月27日付の決算審査意見書のとおりであります。

結論といたしまして、一般会計、各特別会計等を通じて、審査に付された決算関係諸帳簿は正しく

記載され、証書類も整備されており、計数的にも正確でありました。基金運用も含め、総体的にはほぼ健全な行財政運営がなされておりまして、予算も効率よく執行され、行政目的が達成されたものと認めるものであります。

しかしながら、一般会計と特別会計を合わせた収入未済額が多額でありまして、町税等の負担の公平性と歳入の確保により一層努めるとともに、町民の納税意識向上にも積極的に取り組まれるよう要望いたします。また、収入や支出に関する財務事務については、千代田町財務規則等に基づいて会計処理を明確化し、統一的な事務処理がなされるよう望みます。

主要財務比率については、財政力指数が0.855、前年が0.832で、そのほか財政構造の弾力性を示す経常収支比率が94.3%、前年度が96.9%、町債の元利償還額の負担状況を示す指標であります公債費比率が5.5%、前年度が6.5%となっております。昨年度と比較してすべての比率において改善が図られておりますが、経常収支比率については引き続き高い水準にあるため、今後の推移には十分留意されようようお願いいたします。

今後とも行政改革大綱による事務事業の見直し、第四次総合計画に掲げる施策を基本とし、行財政運営の合理化、高率化を図りつつ、住民福祉の増進と人と自然に優しい活力のあるまちづくりのため、より一層努力されることを期待して、審査意見といたします。

○議長（坂本金光君） ご苦労さまでした。

次に、一般会計歳入歳出決算について、それぞれ担当課長、局長より詳細説明を求めます。

初めに、企画財政課長、田島重廣君の説明を求めます。

企画財政課長、田島重廣君。

[企画財政課長（田島重廣君）登壇]

○企画財政課長（田島重廣君） それでは、企画財政関係の決算につきまして詳細説明を申し上げます。

初めに、税を除いた歳入全般についてご説明申し上げます。決算書の13ページ、14ページをお開き願いたいと思います。2款の地方譲与税でございます。1項自動車重量譲与税、2項地方道路譲与税、合わせまして9,027万2,000円、前年度よりも374万2,000円ほどの減でございます。

3款の利子割交付金につきましては、収入済額が641万8,000円で、13万5,000円ほどの増加をいたしました。

4款の配当割交付金でございますが、収入済額は186万3,000円で、前年よりも411万2,000円と、大きく減額になっております。主な要因は、景気低迷による企業収入の減収が主なものと思われま

す。5款株式等譲渡所得割交付金の収入済額は90万7,000円で、こちらは前年度よりも175万8,000円ほど減額になっております。

次に、6款の地方消費税交付金につきましては、収入済額は1億1,621万1,000円で、前年度よりも717万2,000円ほどの減になりました。

続きまして、15ページ、16ページをお開き願いたいと思います。7款の自動車取得税交付金につきましては、収入済額が4,101万4,000円でございます。前年度と比較しますと約800万円ほどの減になってございます。

8款の地方特例交付金につきましては、国から交付される交付金が収入済額で2,187万4,000円と、前年度より大幅な増となっております。主な要因は、1項1目地方特例交付金が1,598万1,000円で、前年度よりも1,050万円ほど増となっております。

2項2目の特別交付金につきましては、前年と同額であります。

3項1目地方税等減収補てん臨時交付金につきましては、道路特定財源の暫定税率の執行期間が1カ月ほどございましたため、その減収分の補てんとして169万7,000円が交付されました。

次に、地方交付税につきましては、収入済額が4億8,681万9,000円と、前年よりも増となっておりますが、個別に申し上げますと、普通交付税につきましては当初よりも結果的には7,600万円ほど増えました。この主な要因でございますが、都市と地方の税収格差を是正するため、地方交付税の特別枠として地方再生対策費が創設されたため、基準財政需要額が増加したことが普通交付税の大幅な増加につながったものと思われまます。また、特別交付税でございますが、1億4,713万9,000円で、前年と比較しますと670万円の増となっております。

次に、10款の交通安全対策特別交付金につきましては、道路の交通安全施設の整備を行う経費に充てるため、交通反則金を市町村の交通事故発生件数などを配分基準として交付されるもので、前年度よりも27万9,000円減の242万6,000円でありました。

次に、17ページ、18ページをお開き願いたいと思います。11款の分担金及び負担金につきましては、収入済額が5,655万7,360円、前年度よりも約630万円ほど増となっております。まず、1項1目民生費負担金につきましては、前年度よりも590万円ほどの増となっております。主な要因としましては、1目の民生費負担金、1節保育園運営費負担金のうち広域保育負担金が、他町から受け入れ児童数の増加により増えたものでございます。

次に、2目の教育費負担金につきましては、前年度と同様でございます。

次に、12款使用料及び手数料につきましては、収入済額が4,237万8,038円、前年度よりも約1,600万円の増であります。1項1目衛生使用料につきましては、前年度よりも86万円ほど増の446万2,955円となっております。これは、ふれあいタウンちよだへの転入者が増えたための増であります。

また、2目の土木使用料、住宅使用料では、収入済額が2,344万8,800円、前年度よりも約11万円の減となっております。収入未済額では836万4,380円と、前年よりも約140万円ほどの増となっております。

次に、19ページ、20ページをお開き願いたいと思います。上段の3目教育使用料でございます。収入済額が1,592万2,110円で、昨年度よりも約100万円ほど増となっております。主な内訳で、1節、2節、3節の1節幼稚園使用料が増加、2節の町民プラザ使用料が15%減、3節の社会体育施設費の

使用料が11.3%増してございます。

2項の手数料につきましては、総務手数料、衛生手数料合わせまして、前年度よりも若干の増となっております。

21ページ、22ページをお開き願いたいと思います。続きまして、13款国庫支出金につきましては、収入済額が1億562万1,060円で、前年度よりも8.7%の減でありました。1項の国庫負担金につきましては約300万円の減ですが、2節から4節につきましては交付対象者の増加によりまして、総額では前年度よりも170万円ほど増となりました。

2項の国庫補助金ですが、収入済額で2,478万3,000円で、前年度と比較しますと約665万円ほど減となっております。主な減の要因ですが、1目民生費国庫補助金では、次のページをお願いいたします。23、24ページをお願いします。上段の3節子育て応援特別手当給付事業補助金につきましては、子育て応援特別手当を給付するための平成20年度分の事務費補助金といたしまして18万5,000円が新規に交付されております。なお、対象者の給付につきましては、定額給付金の給付とあわせて行ったため、21年度へ繰り越して実施しております。

3目の土木費国庫補助金につきましては、1節のまちづくり総合支援事業補助金が200万円で、前年度よりも1,800万円ほど減となっております。2節の住宅費補助金では、20年度において耐震改修促進計画の策定を行ったため、住宅建築物耐震改修等事業費補助金として189万円が新規に交付されました。

4目の教育費国庫補助金につきましては、西小学校北校舎耐震補強工事に伴う補助金として1,297万円が交付され、昨年度より大幅に増加しております。

次に、5目の総務費国庫補助金では、25ページ、26ページをめくっていただきたいと思います。上段の1節定額給付事業補助金につきましては、定額給付金の事務費補助金として430万円が交付されました。なお、各世帯への給付の交付につきましては、国の予算措置が年度末だったために、子育て応援特別手当とあわせて、21年度へ繰り越して交付しております。

次に、3項の国庫委託金につきましては429万2,757円でございます。前年度よりも36万4,653円減額となっております。特に1目の総務費国庫委託金は増額で、2目の民生費国庫委託金は減額でございます。これは、国から委託事務に要した経費について国から交付されるもので、例年どおりとなっております。

続きまして、14款県支出金でございますが、収入済額で1億6,358万5,028円と、706万4,031円の減となっております。1項の県負担金につきましては、前年度より1,016万円ほど増えておりますが、これにつきましては民生費県負担金の2節、3節の児童手当負担金等関係が増えたものでございます。

27ページ、28ページをお開き願いたいと思います。右側の上段の6節後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金につきましては、低所得者等の保険料軽減を公費で負担するため、県負担として1,436万4,652円が新規に交付されております。

次に、2項県補助金につきましては5,940万3,381円で、前年度と比較しますと約300万円の減となっております。減の主なものでございますが、これにつきましては総務費県補助金で、昨年度はハザードマップ等の作成の補助金がありましたが、事業がなかったために減額になったものでございます。

2目の民生費県補助金では4,476万431円であります。2節福祉費補助金の約300万円の増及び3節社会福祉費補助金のうち備考欄の一番下段にあると思うのですが、項目の原油価格高騰緊急対策補助金が長期の原油価格高騰による石油製品の価格上昇に伴いまして、生活保護世帯などを対象に灯油購入費の補助を行い、16万4,000円が県から補助金として交付されました。

ページをめくっていただきたいと思いますが、29、30ページをお願いいたします。右側の4節児童福祉費補助金につきましては、若干の減の収入済額が620万1,360円であります。5節知的障害児（者）総合福祉推進事業等補助金につきましては若干の増であります。8節の障害者自立支援補助金が120万円ほど減となっております。

3目の衛生費県補助金につきましては、前年度より100万円ほど増となっております。

31ページ、32ページをお願いいたします。右側の2節健康増進事業補助金では、医療制度改革により老人保健法が廃止されまして、平成20年度から健康増進法に基づく保健事業については町が実施するため、その事業に対する県補助金といたしまして82万7,850円が交付されました。

次に、3節の群馬県妊婦健康診査支援事業補助金につきましては、妊婦の健康診査に対する県補助金としまして27万4,000円が新規に交付されました。

次に、4目農林業水産費補助金につきましては、収入済額が1,115万7,100円で、昨年度と比較しますと約450万円ほどの減となっております。1節の農業委員会費補助金や2節農業費補助金及び3節の林業費補助金が減額となっております。内容につきましては、その欄の下から2段目にあります小規模土地改良事業補助金が329万4,000円交付されておりますが、舞木地区の水路工事への補助金として交付されたものでございます。

次に、5目の土木費補助金につきましては98万円の歳入済みでございます。2節の市町村耐震改修促進計画策定支援事業補助金でございますが、先ほど国庫補助金で申し上げましたが、今年度において耐震改修促進計画の策定を行ったため、94万5,000円が県から補助金として新規に交付されたものでございます。

次に、6目の教育費県補助金につきましては27万8,000円でございます。

33、34ページをお開き願いたいと思います。3項県委託金につきましては、前年度よりも約1,504万円ほどの減額となっております。主な減の要因は、1目の総務費県委託金、1節総務管理費委託金において、20年度については選挙費の委託金が計上されませんでしたので、減になっております。

次に、3目の土木費委託金につきましては、収入済額が570万300円でございます。これにつきましては、前年度よりも若干増になっておりますが、主に1節の道路橋梁費委託金、赤岩渡船の委託金は前年度と同様であります。2節の土木総務費委託金、住生活総合調査委託金が5万4,300円増加し

ております。

35、36ページをお開き願いたいと思います。4目の教育費県委託金につきましては、2節の人権教育指導者養成講座事業委託金の経費に対する県の委託金として10万円が新規に交付されております。

次に、15款財産収入につきましては、収入済額が1,065万2,168円、前年度よりも12.2%の減であります。まず、1項財産運用収入、1目財産貸付収入でございますが、警察の待機宿舎敷地、赤岩駐在所敷地及び農協倉庫敷地等の土地貸付収入として96万4,100円となっております。

次に、2目の利子及び配当金では890万5,208円で、前年度よりも約250万円ほどの増となっております。この増の要因につきましては、ペイオフ対策といたしまして決済預金に積んでおきました金融物を、金融機関の業績などを考慮しまして逐次普通定期預金等へ振替を行ったことにより、各種の基金の利子収入が増加したためでございます。

次に、2項の財産売却収入につきましては、土地の売却収入としまして2件で78万2,860円で売却したものでございます。

次に、16款寄附金でございます。137万9,400円、前年度と比較しまして大幅な増となっております。

37ページ、38ページをお開き願いたいと思います。2目の指定寄附金につきましては、備考欄に記載されてございます箇所にそれぞれつけてございます。下段の指定寄附につきましては、教育委員会に10万円、町民プラザに2万円があったために12万円が計上されてございます。

3目のふるさと応援寄附金につきましては、6万円の寄附金収入がございました。本町では、20年12月よりこの制度をスタートさせまして、2名の方から6万円の寄附金をいただいたものでございます。

次に、17款繰入金につきましては、収入済額が2億1,148万1,834円、前年度よりも約3,074万4,000円ほどの増であります。1項特別会計繰入金、1目老人保健事業特別会計繰入金については1,700万円で、前年度よりも440万円ほどの増となっております。

2目の介護保険事業特別会計繰入金1,842万4,803円で、前年度よりも724万8,000円増額となっております。

2項の基金繰入金でございますが、収入済額が1億7,605万7,031円で、約1,900万円の増となっております。

39、40ページをお開き願いたいと思います。前年度と比較しますと財政調整基金繰り入れは4,500万円ほど、前年度よりも3,500万円減の繰り入れになります。減債基金繰り入れは5,605万7,000円で、前年度よりも809万6,000円増の繰り入れでございます。公共施設建設基金繰り入れは7,000万円で、前年度よりも5,000万円ほどの増の繰り入れでございます。緑地管理整備基金繰り入れは500万円で、前年度よりも100万円の増となっております。

18款繰越金につきましては、収入済額1億7,574万2,829円、前年度よりも1,013万9,000円ほどの減であります。

19款諸収入につきましては、収入済額が1億415万9,491円、前年度よりも5,476万1,526円の増であります。1項延滞金加算金及び過料は減少傾向にあります。2項町預金利子も減少傾向にあります。

41、42ページをお開き願いたいと思います。3項貸付金元利収入の収入未済額が約845万8,000円ほど増えてございます。収入済額は2,328万3,080円となっております。

4項1目受託事業収入、1節民生費受託事業収入につきましては、後期高齢者医療広域連合から対象者の方に健診事業について町へ委託されましたので、その委託事業費による収入がございました。159万円ほどでございます。

また、5項雑入につきましては、2目給食費納入金が20年度より計上されたために5,538万446円皆増になってございます。

3目雑入でございますが、2,237万4,001円で、昨年度よりも約900万円の減額でございます。3節の雑入といたしまして、次の43、44ページ、次の45、46ページの上段まで歳入の状況が記載されてございますが、46ページの上段に自治総合センターコミュニティ助成金として250万円がございまして、これは、17行政区の集会所完成に伴いまして、その備品整備のために交付されたものでございます。また、下段、2段目になりますが、魅力あるコミュニティづくり支援事業助成金では、瀬戸井公民館建設に伴う助成金として200万円が交付されたものでございます。

20款町債につきましては、収入済額が2億1,470万円でございます。前年度よりも20.8%の増であります。内容といたしましては、1目臨時財政対策債1億5,150万円、2目土木債3,110万円、3目教育債3,210万円でございます。

以上、歳入合計は40億7,862万2,302円でございます。前年度と比較しますと1億7,815万6,401円、4.6%の増であります。また、前年度と比較しまして不納欠損の額は減少しましたが、収入未済額につきましては増加しておりますので、今後なお一層の未収額縮小のために努力していきたいと考えております。

続きまして、企画財政課所管の歳出について申し上げます。大きくページを、53、54ページをお開き願いたいと思います。下段にございます2款1項2目広報広聴費でございます。支出済額が969万588円でございます。主な支出につきましては、備考欄の項目ごとの説明になりますが、人件費1人分でございます。次の55、56ページをお開き願いたいと思います。備考欄に広報広聴事業のうち公報発行事業として382万1,853円を支出しております。また、広報事業として町への手紙を実施しておりますが、その郵送料を支出してございます。20年度の受理件数は8件分でございます。備品購入費につきましては、広報用のカメラ一式を購入したものでございます。

続きまして、59、60ページをお開き願いたいと思います。中段になりますが、2款1項4目財産管理費の中の基金積立金でございます。財政調整基金、減債基金、公共施設建設基金など4つの基金を合わせて1億985万6,841円を積み立てしました。各金額については備考欄に記載のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思います。

61、62ページをお開き願いたいと思います。続いて、2款1項5目の企画費でございます。支出済額が8,680万5,243円でございます。主な支出でございますが、備考欄でございます職員人件費、企画財政課職員分の人件費でございます。

まちづくり推進事業につきましては、ふるさと事業でございますが、印刷製本費はふるさとカレンダーの印刷代、またまちむら元気21で講演に山本コウタローさんをお招きした経費が計上しております。

広域行政事業につきましては、東毛広域市町村圏の組合負担金を初め各種協議会、同盟会などの負担金であります。

63、64ページをお開き願いたいと思います。上段にあります広域公共路線バス事業につきましては、太田及び館林方面4路線の路線事業で、計1,841万8,835円支出いたしました。前年度よりも増加しておりますが、大泉・千代田線のバスについて老朽化によりノンステップバスの更新を行ったための増であります。

情報システム事業につきましては、後ほど総務課長より説明がございますので、省略いたします。

ページをめくっていただきたいと思いますが、65、66ページをお開き願いたいと思います。6目の合併推進費につきましては、支出はございませんでした。

次に、大きく飛びまして、81、82ページをお願いいたします。中段下でございます6項監査委員費、1日監査委員会費でございますが、支出済額が39万4,470円でございます。監査委員の報酬、事務費、そして郡町村監査委員連絡協議会の負担金であります。

最後に、211、212ページをお開き願いたいと思います。下段でございます12款公債費でございます。支出済額は3億2,703万6,656円でございます。内容では、1目の長期債の元利金2億8,400万7,552円、2目の長期債の利子が4,232万9,104円でございます。償還先の詳細につきましては、備考欄に掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で、平成20年度一般会計歳入歳出決算の総計につきましては、217ページ、218ページをお開き願いたいと思います。実質収支に関する調書でございますが、収入総額40億7,862万2,000円、支出総額38億8,128万円、歳入歳出差引額は1億9,734万2,000円ですが、翌年度に繰り越す繰越明許費繰越額が1,149万1,000円ほどございますので、実質収支は1億8,585万1,000円となります。

219ページ、220ページには債務負担行為額調べが、221、222ページにかけましては財産に関する調書を掲載してございます。後ほどご覧いただきたいと思います。

なお、決算の具体的な内容につきましては、お手元に配付させていただきました平成20年度決算説明書及び平成20年度決算資料、及び千代田町公共工事一覧、平成20年度決算カード、平成20年度3月31日現在のバランスシート、財政危機突破計画の平成20年度数値目標実施結果に細かなデータが掲載されてございますので、これらも参考にさせていただきたいと思います。

以上で税を除く歳入全般並びに企画財政課所管の決算につきまして詳細説明を終わらせていただき

ます。どうぞよろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） 次に、総務課長、吉永勉君の説明を求めます。

総務課長、吉永勉君。

[総務課長（吉永 勉君）登壇]

○総務課長（吉永 勉君） 続きまして、総務課所管の決算額につきまして説明をさせていただきます。

49、50ページをお開きいただきたいと思います。総務費につきましては7億8,268万997円の支出でございます。執行率につきましては79.77と大変低うございますが、これにつきましては定額給付金の給付事務が翌年度に繰り越しをしたということで執行率が低くなってございます。

一般管理費ですが、2億1,332万9,862円の支出済みでございます。内容につきましては、職員人件費については総務課職員12人分の給料、手当等でございます。特別職人件費につきましては、町長分の給与手当等を支出いたしました。一般経費では、社会保険料につきましては臨時職員の賃金合わせまして11人分を支出いたしました。それから、旅費が84万円ほど出ておりますが、こちらにつきましては昨年度県庁のほうへ1名職員を派遣しておりましたので、そちらの旅費をここから支出をいたしました。それから、印刷製本費が62万円ほど出ておりますが、事務用の封筒5万枚を印刷させていただきました。それから、郵送料ですが、392万4,345円ほど出ておりますが、4万6,829通ほど郵便を出してございます。

次のページをお願いいたします。備考欄で分煙システムの保守管理委託料22万3,650円ほど出ておりますが、6台分の分煙機の管理の委託料でございます。21年度につきましては2台ほど減らしまして、現在4台を使ってございます。

例規集データベース化業務委託料につきましては、774ページ分の業務を委託いたしました。

事務事業手順書作成委託料につきましては、20、21年度の2カ年間の事業として手順書の作成をお願いしておりますが、20年度分を支出いたしました。

行財政情報サービスシステム使用料25万2,000円ほど出ておりますが、こちらにつきましては自治通信社、官報速報、毎日届いておりますが、そちらの使用料でございます。

それから、金額は小さいのですが、外国人未払い医療支援負担金1万5,783円を支出いたしました。こちらにつきましては、県国際交流協会のほうで医療機関に対する未払い医療の支援をしておりますが、県が49%、市町村14%、医療機関30%、経済団体が7%という割合で支援負担金を出して、医療機関に支払いをしているようでございます。

人事事務事業につきましては248万2,917円支出をいたしました。非常勤職員公務災害補償組合負担金ですが、議員、区長ほか町役職員383人分の負担金でございます。

次のページをお願いいたします。職員研修講師委託料につきましては、法制執務研修と接遇研修の2回を実施いたしました委託料でございます。

福利厚生事業では、健康診査委託料、これは130人ほど受診をいたしまして、そちらの健康診査に係る委託料を支出いたしました。

福利厚生費補助金65万円につきましては、職員親睦会への補助金でございます。

次の職員健康診査補助金、こちらにつきましては人間ドック受診者56人分の補助金でございます。

次の叙勲等受賞祝賀会事業でございますが、2万3,394円ほど支出をさせていただきました。20年春の叙勲で瑞宝双光章を受賞いたしました元消防団長、金子勝氏にかかわる経費でございます。

功労者表彰事業につきましては100万800円ほど支出いたしました。一般功労者25人、町政功労8人、金婚16組、ダイヤモンド婚12組、プラチナ婚2組、こちらの関係の経費を支出させていただきました。

情報公開・個人情報保護事業につきましては、委員さん3人分の報酬を支払いさせていただきました。

次のページをお願いいたします。会計管理費でございますが、2,030万4,143円の支出をいたしました。ほとんどが職員人件費でございます。3人分でございます。一般経費で多く出ています印刷製本費につきましては決算書の印刷代。それから、一番下の備品購入につきましては、レジスターの購入費用でございます。

次に、財産管理費ですが、2億4,322万7,015円の支出済みでございます。

次のページをお願いいたします。需用費で消耗品につきましては、事務室等の蛍光管等の交換の経費でございます。燃料費につきましては、ガスを241.2立米ほど使いました。それから、空調用燃料として1万6,549リッターの灯油を購入いたしました。光熱水費につきましては、32万3,553キロワットアワーの電力を使用いたしました。水道につきましては4,732トン分の水道代を支払っております。

それから、修繕料ですが、空調設備のバーナーのモーター交換、あるいは自家用発電機の自家用消防設備の配水管の修理等々を実施いたしました。

それから、緑地管理委託料につきましては、役場の庭の緑地の管理の委託料を支出いたしました。

清掃管理委託につきましては、床清掃が年6回、ガラスが2回、環境測定6回、害虫駆除2回、受水槽、じゅうたんの清掃が1回を実施いたしました。

それから、町有財産管理工事で547万8,480円ほど出ておりますが、こちらにつきましては空調の伝熱管の入れかえ、常用発電機のバッテリーの交換、高圧ケーブルパスの取りかえ、役場図書館周りのタイルの補修等を実施いたしました。

次に、町有自動車管理事業では640万6,477円ほど支出をさせていただきました。町有自動車18台分の燃料あるいは11台分の車検の整備代等を支出いたしました。それから、一番下の自動車リサイクル手数料につきましては、昨年度軽自動車2台購入いたしましたので、その折のリサイクル手数料でございます。

次のページをお願いいたします。町有自動車購入費につきましては221万5,290円となっております

が、ホンダのバモスとゼストという軽自動車を購入させていただきました。

町有財産管理事業では1,472万6,551円支出をいたしました。こちらにつきましては、千代田分署の移転用地の測量あるいは土地、それから物件補償費等を支出いたしております。面積が3,706平米ございますが、こちらを購入するために地権者3件でございましたが、ご協力をいただきまして、購入をさせていただきました。

次に、64ページをお開きいただきたいと思います。情報システム事業ですが、2,609万6,350円ほど支出をさせていただきました。こちらにつきましては、インターネットの接続料あるいは情報ネットワークシステムの保守管理委託料、あるいは機器の使用料等々を支出させていただきました。

次のページをお願いいたします。また、地域情報システム推進事業では、LGWAN、広域行政ネットワークの通信料あるいは管理委託料、関係機器の使用料等を支出させていただきました。

次に、7目の公平委員会費ですが、2万7,000円ほど支出をさせていただきました。公平委員3人分の報酬でございます。

次の8目の防犯対策費につきましては391万8,982円ほど支出をさせていただきました。防犯灯の修繕料が89万1,291円ほど出ておりますが、こちらにつきましては186基の蛍光管の取りかえあるいは器具の交換をいたしました費用でございます。それから、防犯灯設置工事費では36基、新設が33基、移設が3基の工事を実施させていただきました。

次のページをお願いいたします。交通安全対策費ですが、967万3,346円の支出をさせていただきました。こちらにつきましては、交通指導員さん20名分の報酬、それから毎月月曜日、それと毎月1日の街頭指導、年4回の交通安全運動期間中、交通安全教室、体育祭、産業祭、マラソン大会等に交通指導を行っていただいておりますが、1回2,000円ということで、延べ405人分の指導員執務謝金を支出いたしております。

それから、交通安全施設整備事業では419万5,800円ほど支出をいたしておりますが、道路安全標示等工事につきましてはデリネーター1基、ポストコーン1基を設置いたしました。両方とも萱野地域で設置をいたしましたものでございます。それから、道路反射鏡設置工事につきましては、新設7カ所、撤去1カ所、修繕16カ所分でございます。道路標示新設補修工事につきましては、交差点マークを2カ所、外側線6,359メートル、それからグリーンベルト103メートル、横断歩道1カ所等を実施いたしました。

次のチャイルドシート購入費補助事業では、42件分の補助をいたしました。

次のページをお願いいたします。自治振興費ですが、2,608万9,000円支出をいたしました。行政区運営事業につきましては、区長、副区長さんの報酬等々、それと中ほどへいきまして公民館改修等補助金につきましては、瀬戸井行政区4区でございますが、こちらの補助金。それと、自治総合センターコミュニティー助成につきましては17区、魅力あるコミュニティーづくり支援事業助成につきましては4区へそれぞれ交付をいたしております。

11日の諸費ですが、5万7,000円ほど支出をさせていただきました。こちらにつきましては、自衛官募集事務事業として職員研修負担金あるいは自衛官募集事務連絡協議会の負担金等を支出させていただきました。

次のページをお願いいたします。13目定額給付金事業でございますが、本年度179万3,936円ほど支出をさせていただきました。1億8,760万5,000円ほど翌年度に繰り越しをしております。こちらにつきましては、郵送料3,954通、それから1万1,907人対象者がおるわけでございますが、この方々に対します通知の印刷あるいは封入等の業務委託料を支出させていただきました。給付につきましては、4月の1日から受け付けを開始しまして、現在89人ほど残っておりますのですが、今月いっぱい給付は終了してしまいますので、再度通知を出しまして、申請に来るよう督促をしたいと考えております。

次に、77、78ページをお願いいたします。選挙費ですが、123万8,566円ほど支出をさせていただきました。1目の選挙管理委員費89万6,202円につきましては、選挙管理委員さんの報酬あるいは選挙人名簿の電算業務委託料として定時登録、3月、6月、9月、12月、年4回やっておりますが、そちらに対する経費を支出させていただきました。

2目の農業委員選挙費では10万1,576円支出をさせていただきました。農業委員さんの選挙はございませんでしたが、選挙会等を開いておりますので、開票管理者1人、開票立会人3人、それから職員手当4人分等を支出させていただきました。

次のページをお願いいたします。3目の利根加用水土地改良区総代選挙費でございますが、24万788円支出をさせていただきました。やはりこちらも選挙はございませんでしたが、選挙会を開いておりますので、選挙長の報酬等々を支出させていただきました。

大きく飛んでいただきまして、151、152ページをお願いいたします。9款の消防費ですが、2億1,174万2,685円支出をさせていただきました。1目の常備消防費ですが、154ページをお願いいたします。1億6,988万2,000円ほど支出をしておりますが、こちらにつきましては常備消防経費の市町負担金17億9,558万5,000円のうちの千代田町の負担分を支出させていただきました。

2目の非常備消防費につきましては2,100万5,000円を支出いたしました。非常備につきましては、消防団員の報酬等々でございますが、本部が7人、団員96人、計103人分の報酬等を支出させていただきました。

次の消防施設費では1,316万8,000円支出をさせていただきました。こちらにつきましては、防火水槽新設1カ所、新福寺のほうに個人の土地を借りまして新設をさせていただきました経費、それから消火栓維持管理負担金として206基分等々を支出いたしております。

4目の災害対策費ですが、768万7,685円支出をさせていただきました。災害対策事業では768万7,685円で、災害対策事業が324万9,794円、防災会議の委員の報酬につきましては委員さん23名ほどおりますが、公職にない方5人分の報酬を支出させていただきました。食糧費が63万円ほど出ておりますが、これにつきましては備蓄用の物資を缶入りソフトパン528缶、アルファ米五目御飯1,000食、

梅がゆ250食、それとペットボトルの500ミリの水を480本、ほ乳瓶50本、粉ミルク新生児用72箱、粉ミルク9カ月から用を72箱ほど購入いたしました。消火器の詰めかえ手数料につきましては、事業用の通報消火競技大会というのがございまして、事前訓練に使用した消火器の詰めかえをさせていただきました。役場から女性職員2名を派遣しまして大会に出ておりますが、6本使用いたしまして、その詰めかえ費用となっております。業務委託料255万1,500円出ておりますが、これにつきましては千代田町地域防災計画の修正をいたしまして、そちらの経費を支出させていただきました。

それから、防災行政無線管理事業につきましては443万7,891円ほど出ておりますが、光熱水費は防災行政無線の子局等の電気代等でございます。修繕費につきましては、上五箇駒形神社境内にあります子局に落雷がございまして、そちらの修理をした経費を支出させていただきました。防災行政無線保守点検委託料につきましては年1回実施をしております点検の委託料でございます。N T T回線使用料につきましては、千代田分署から遠隔で役場のほうの機械が操作できるようにN T T回線を使用しておりますので、そちらの使用料を支出させていただきました。防災行政無線の子局の設置料でございますが、34カ所立っておるのですが、そのうち民地が8カ所ございまして、そちらの地代8,000円を支出させていただきました。コンクリート柱の撤去工事につきましては、昔の有線柱、これがまだ残っておりまして、8区と12区でどかしてほしいという要請がございましたので、そちらの撤去をさせていただきました。一番下の機器設置工事費につきましては、17区のふれあいタウンちよだ内に子局を新設いたしました工事費でございます。

以上、雑駁でございますが、総務課関係の決算額につきまして説明を終わらせていただきます。

○議長（坂本金光君） ただいまより10分間休憩に入ります。

休 憩 （午後 2時26分）

---

再 開 （午後 2時40分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

次に、税務課長の加藤忠夫君の説明を求めます。

税務課長、加藤忠夫君。

[税務課長（加藤忠夫君）登壇]

○税務課長（加藤忠夫君） それでは、引き続きまして税務課所管の決算につきまして詳細説明を申し上げます。

決算書の11ページ、12ページをお開きください。初めに、歳入、1款町税全体でございますが、右側の12ページ上段の調定額23億3,987万7,405円に対しまして、収入済額は22億2,456万1,116円となっております。なお、前年度より576万6,000円ほど町税が伸び、ここ3年間でおおむね2億8,000万円ほどの増となっております。次に、不納欠損につきましては、前年度より221万8,000円減の401万7,997円であります。次の町税の収入未済額、滞納額でございますが、累計で前年度より12万7,000円

ほど減の1億1,129万8,292円であります。

また、関連しましての町税の収納率でございますが、昨年9月より米国発世界金融危機、100年に1度と言われましたところの大不況、全国多数の市町村は大幅に税収が下落しております。また、国の三位一体の改革で税源移譲がありましたが、基本となります会社倒産及びリストラ等により個人の所得の減少、特に企業関係の法人税は国及び大多数の県、市町村も大きく後退しているのが現状ですので、我が千代田町でも大変心配しましたが、おかげさまをもちましてやや目標数値の現年分、滞納繰り越し分合わせまして95.07%、前年度より0.1%とやや上昇しておりますが、依然厳しい経済情勢が続いておりますので、税負担の公平の原則にのっとり、収納率向上と収入未済額縮減に全力で取り組んでいきたいと思っております。

なお、当然でございますが、今後とも国税徴収法に基づき、現時点の生活状態、資産保有状態並びに収入状況、預金調査等を的確に調査及び把握し、また税徴収こそ地方分権の基礎になると思っておりますので、全力でしたいと思っております。なお、現年分、滞納分、合わせまして収納率96%を目標に取り組んでいきたいと思っております。また、特に本年度から現年対策といたしまして、当然でございますけれども、長期滞納整理と搜索権を行使していきたいと考えておりますので、よろしくご理解、ご了承のほどお願い申し上げます。

次に、税目別に説明させていただきます。初めに、1項町民税でございます。個人、法人合わせまして収入済額7億1,386万4,492円で、前年度と比較いたしますと424万7,000円ほどの増となっております。なお、1目の個人町民税では税源移譲2年目でございますが、現年、滞納分合わせまして1,212万7,000円ほどの税収が伸び、反対に2目の法人町民税では前年度より787万9,000円の減となっておりますが、国でも税収入が約2兆円の歳入見込み、県でも景気低迷による企業業績の悪化を背景に、今年度の県税収入は当初予算の見込額より約175億円下回り、また各町村でも多数がこのような状況でございますが、我が千代田町でも現在の経済情勢を最大に考慮させていただきまして、3月の定例会で法人町民税を1,000万円の減額補正をさせていただきましたが、おかげさまをもちまして予算現額より2,168万3,000円ほど増の2億185万9,700円となりましたが、その後出納閉鎖が過ぎまして幾つかの法人が、企業グループの一体性に着目する企業グループ内の個々の法人の所得と欠損を通算し法人税を課税する連結決算により、幾つかの企業が赤字連結決算申告となり、1,150万円ほど過日の臨時議会で補正をいただき、会計年度の異なる平成21年度より加算金をつけ還付する制度の歳出還付としてお返しいたしました。

次に、2項の固定資産税でございます。収入済額13億3,065万1,246円でございますが、前年課税分13億190万5,278円で、前年度より1,200万円ほどの減、特に償却資産投資分が主な減少の要因になります。また、反対に滞納繰り越し分では、前年度より1,150万円ほどの増、2,009万9,958円となっております。全体的には前年度とほぼ同額でございます。

2目の国有資産等市町村交付金864万6,000円の内容でございますが、法律に基づき群馬県より警察

の千代田待機舎分交付金として23万8,500円と、県企業局より東部地域水道交付金840万7,500円となっております。

続きまして、3項1目の軽自動車税でございますが、収入済額2,483万1,000円で、前年度より約103万1,000円の増となっております。なお、今日の経済情勢等により普通車から小型車への軽自動車への切りかえによるものでございます。

次に、4項1目の町たばこ税でございますが、収入済額7,447万7,247円でございます。また、このたばこ税でございますが、昨年7月より未成年喫煙防止のため成人識別の導入化、既にたばこを取り巻く環境の厳しい中、また各建物とも喫煙場所の制限等、また健康増進法もありますが、滞納なく100%の税であり、特に管内1市5町では前年度を上回ったのは我が千代田町のみでありまして、前年度より64万7,000円の増となっております。

次に、5項1目の都市計画税でございます。調定額8,231万9,595円のところで、収入済額8,073万7,131円でございます。現年、滞繰分合わせまして徴収率98.08%であり、特に平成20年度決算見込みが県内38市町村中一番高い徴収率でございます。現年課税分では99.13%の高収納率をいただき、納税者の皆様には深いご理解をいただき、感謝申し上げます。

次に、大きく33、34ページをお願いします。左側上段の3項県委託金、右側の34ページの2段目の2節県税徴収委託金でございます。収入済額2,759万9,960円でありまして、前年度より177万2,000円ほどの増となっております。なお、要因といたしましては、平成19年度から税源移譲により町県民税が増えましたのと、所得変動に伴う県税分476万5,160円が県税徴収委託金として県より全額補てんされたものでございます。また、そのほかにつきましてはやや前年同様でございますので、大変恐縮ですけれども、省略させていただきます。

次に、歳出につきまして説明させていただきます。大きく71、72ページをお願いします。中段の2款2項徴税费の中の1目の税務総務費でございますが、右側の支出済額7,258万1,494円でございます。なお、この目におきましては、職員10名分の人件費及び各種負担金等の経費並びに消耗品及び印刷製本費等、税務課全般の経常的な経費を支出しております。

次に、73、74ページをお願いします。中段の2目の賦課徴収費でございます。右側の支出済額6,180万8,542円でございます。この目におきましても、税額の計算から徴収に至るまでの一連の経費を支出しており、特に13節委託料及び14節の使用料及び賃借料につきましては、合計で4,527万3,123円ほどとなっておりますが、電算業務、固定資産客體資料作成業務委託料、また3年に1度の評価替えに伴う不動産鑑定評価委託料、また電算機器使用料等が主な経費として支出されております。

また、最後に右側の74ページの一番下段の23節償還金利子及び割引料でございますが、町税過誤納金及び還付加算金等に伴う1,586万200円の支出でございます。なお、主な支出の状況でございますが、税源移譲に伴う所得変動によりますところの住民税を制度に基づきまして314件、金額にしますと1,005万9,400円を各納税者の皆様に歳出還付させていただきましたものであります。そのほかにつき

ましては、通常の法人税等の歳出科目であります。

以上、非常に簡単でございますが、税務課所管の歳入歳出の詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 次に、住民福祉課長、荒井和男君の説明を求めます。

住民福祉課長、荒井和男君。

[住民福祉課長（荒井和男君）登壇]

○住民福祉課長（荒井和男君） それでは、住民福祉課で所管しております事務の20年度の決算状況を申し上げます。

お手元の決算書の75ページ、76ページをお開きいただきたいと思います。総務費の3項戸籍住民登録費でございますが、20年度3,113万2,190円の支出でございました。執行率にいたしますと98.5%ということでございます。その内容でございますが、まず職員人件費につきましては職員3名分の人件費でございます。それから、戸籍住民登録窓口事務の関係につきましては806万7,200円ほど支出させていただいておりますけれども、電算業務に係ります電算の委託料、それと電算機器類の保守委託料、それと使用料という形で、主に電算機器に係る費用ということでございます。それから、外国人登録事務でございますが、金額は2万136円と少額でございますが、年度末の登録者数でございますが、337名、処理の件数が999件、国別で見ますと24カ国の方が登録をしております。それと、法律相談事業でございますが、弁護士さんをお願いいたしまして年6回、奇数月に無料相談会を実施しております。昨年度の実績が34件でございました。

めくっていただきまして、77、78ページでございますが、住民基本台帳ネットワーク事業、こちらに359万8,000円ほど支出をさせていただきました。こちらも住民情報関係の電算処理の委託料、それと住基システムのハードウェアの使用料というものが主なものでございます。なお、住民基本カード、住基カードでございますが、今年の1月から交付のほうを無料化にしておりますが、1月から3月末までの交付実績が14件でございました。20年度中の総交付枚数が25件ということでございます。参考までに、今までの累計枚数が93件、今年に入りまして既に11件出ているという状況でございます。それから、戸籍の電算化事業でございますが、平成11年3月から戸籍も電算化されております。それに伴う戸籍システムの保守の委託料、それとシステムの使用料、こちらが主な支出のメインとなっております。

続きまして、民生費でございますが、お手元の決算書81ページ、82ページをお開きいただきたいと思います。3款の民生費でございますが、20年度は9億1,638万8,066円でございます。執行率といたしますと96.83%、若干低くなってはおりますが、こちらにつきましては子育て応援手当の支給を21年度に繰り越しました関係で、執行率が若干落ちております。

1目の社会福祉総務費でございますが、1億6,930万7,118円でございます。人件費としまして職員5人分の人件費が出ております。それと、一般経費の中で福祉灯油購入費補助金という形で40万

9,901円出ていますが、去年に続きます県の県単事業でございまして、県の補助率は4,000円の2分の1でございましたけれども、町はそれに1,000円上乗せしまして、19年度と同じ5,000円を基準額とさせていただきますのでございます。補助をした対象者が84件ということで、前年度と比較しますと9人ほど増えております。それから、施設等業務委託事業でございまして、3,877万1,905円、これは社会福祉協議会の業務委託事業費でございまして、総合福祉生活センター部門、地域活動支援センター部門、児童センター部門等の委託費という形でございます。

続きます、社会福祉協議会補助事業といたしまして2,076万7,000円ほど出てございますが、これは人件費の補助金というものでございます。それから、国民健康保険事業でございまして、こちらに7,346万7,346円支出をさせていただきました。これは、国保事業に係ります各種繰出金でございまして、保険基盤安定繰出金、それから特別会計の繰出金といたしまして出産育児一時金の繰出金、それから財政支援のための繰出金、それと職員給与費の繰り出しを行っているものでございます。

続きます、2目障害者福祉費でございまして、8,633万7,521円支出をさせていただきました。前年と比較しますと936万8,000円ほど増となっております。主なものにつきましては、一般経費では自立支援システムの使用料、それとコンピューター関係の使用というものが主なものでございます。それと、19年度の国庫等の補助金の精算返還金が235万4,985円ほど出たものでございます。障害者在宅福祉事業につきましては、従前からやっている事業でございまして、お見舞い金とか地域訪問の委託事業とか、心身障害者の扶養共済年金、めくっていただきまして、同様の負担金、これらの支出が主なものでございます。

障害者自立奨励事業につきましては、人工透析を受けていらっしゃる方への交通費の補助ということでございます。昨年は8名の方に助成をさせていただきました。それと、障害者の施設補助等の事業の中でつなご運営費補助金というのがございますが、これは館林市にございます知的障害者の宿泊体験型ホームの運営費の助成金でございます。

それから、中段の障害者自立支援事業、こちらに7,298万1,320円ほど支出をさせていただきました。これは、障害者自立支援法に基づきまして、平成18年10月から市町村が行うこととなった事業ということでございまして、前年と比較しますと956万6,000円ほど増となっております。内容的には、介護給付事業、この中には居宅介護、生活介護、児童のデイサービス、短期入所、ショートステイですね、それから施設入所の支援等々の金額が含まれまして、介護給付事業のほうでは5,520万3,115円、去年と比較しますと約350万円ほど増となっております。それから、訓練等給付事業では、675万1,100円ほど支出させていただきましたけれども、就労移行継続支援扶助費、こちらは4人の方が対象になっております。次の共同生活扶助事業では、これはグループホームでございまして、332万8,000円ほど支出をさせていただいております。それと、地域生活支援事業でございまして、こちらにつきましては身体障害者の移動入浴サービスの費用とか、コミュニケーション事業の委託料、こちらは耳の不自由な方の手話通訳者の派遣の委託料でございまして、23万3,752円支出させていただきました。それと、

障害者相談支援事業の委託料でございますが、110万1,300円、役場の窓口で相談でお見えになるそれ以外の相談につきましては、陽光園さんの中の相談窓口をお願いいたしまして、すべてここで相談を受けていただいております。

めくっていただきまして、89ページ、90ページになりますが、こちら先ほどの自立支援事業の継続でございますが、ここに記載されているような去年と同様のような事業を行わせていただいております。なお、身体障害者自動車免許取得改造助成事業費という形で8万3,000円ほど出ておりますが、これは足の不自由な方が車を改造したという形で、右アクセルから左アクセルにしたいという形で申請が1件ございまして、それへの補助金でございます。それと、障害福祉計画作成事業、これが新しいものでございますが、84万円支出をさせていただきました。これは、平成21年から23年度を期間といたします障害福祉の後期計画のための福祉サービス費の推計目標値をつくるための計画でございます。福祉サービスの内容の計画ではないということだけをご承知していただければありがたいと思います。

それから、3目の高齢者福祉費でございますが、2億5,545万6,462円支出をさせていただきました。執行率にしますと98.15という形でございます。その内容でございますが、老人保護措置事業といたしまして老人ホーム入所委託事業、こちらに870万9,389円支出をさせていただきました。最終的には、養護老人ホームで措置をしていただいた方が3人でございます。年度末に1人、特別養護のほうに移りました関係で、4人から3人になったというものでございます。

めくっていただきまして、91ページ、92ページになります。在宅高齢者福祉等推進事業費でございます。こちらには713万6,949円支出をさせていただきました。主な支出といたしましては、自立支援サービスセンターの事業の委託料という形で、こちらに309万1,303円支出をさせていただいております。自立支援サービスセンターは大変好評でございまして、昨年度は延べ3,664人の方に利用させていただきました。前年度と比較しますと500人ほど伸びているというものでございます。それから、在宅寝たきり高齢者等への介護慰労金の支給事業、こちらに120万円ほど支出をさせていただきました。対象者は15人で、慰労金の支給額が1件8万円ということでございます。それと、ひとり暮らし高齢者福祉事業でございますが、153万9,900円ほど支給させていただきましたけれども、緊急通報装置の貸与事業でございまして、その中身につきましては35台分の保守点検料、それと5台1組のリースになっておりますので、50台分の借上料ということでございます。緊急通報装置センター設備負担金につきましては、館林消防署と回線で結んでおります関係で、こちらへの負担金というものでございます。高齢者健康ふれあい事業でございますが、281万7,190円ほど支出をさせていただきましたけれども、主に老人クラブへの活動費の補助事業でございます。

めくっていただきまして、93ページ、94ページ、シルバー人材センターの補助事業でございます。98万4,610円でございます。こちらにつきましては、予算上は事務費、人件費という形で180万円、事務費で20万円、計200万円支出をしておりましたけれども、運営上大きな経費の支出がなかったとい

うことで余剰金101万5,000円を精算返還していただいたものでございます。なお、会員につきましては、登録が31名、受給件数が314件、受給契約額が1,652万6,000円ということでございます。それから、敬老関連事業でございますが、毎年敬老訪問を行わせていただいております。昨年度は77歳の方が109名、88歳の方が52名、計161名の方にお祝金を差し上げたものでございます。77歳の方につきましては民生委員さんをお願いをいたしまして支給いたしまして、88歳の方につきましては町のほうで訪問をさせていただいております。お祝金につきましては、77歳の方が2万円、88歳の方が3万円というものでございます。

それから、老人保健事業特別会計繰出金がございますが、前年と比較しますと7,247万9,000円減の500万円繰り出しをさせていただきました。既に老人保健につきましては保険給付が行われておりませんので、この繰り出しになったものでございます。続きまして、介護保険への特別会計の繰出金でございますが、昨年より1,397万9,000円ほど増えまして、1億2,742万2,661円支出をさせていただきました。内容につきましては、給付費の繰出金、人件費の繰出金、事務費の繰出金、地域支援事業への繰出金、それと包括的支援事業への繰出金、これらを合わせたものが1億2,742万2,661円というものでございます。

それと、介護予防支援事業でございますが、こちらにつきましては介護予防ケアプランの作成の委託料という形で、4つの法人に委託しまして事業を行っていただきます。その経費が171万5,500円となっております。それと、後期高齢者対策事業という形でございますが、9,724万7,056円支出をさせていただきました。療養費給付金の負担金としまして6,704万2,854円、それと町の会計の事務費繰出金としまして522万322円、広域連合への事務費の繰出金といたしまして583万1,000円、保険基盤が1,915万2,870円という形でございます。

続きまして、4目の福祉医療費でございます。8,405万9,623円。この主なものにつきましては、95、96ページの扶助費が主なものでございまして、扶助費につきましては8,185万8,475円となっております。福祉医療費そのものにつきましては、前年と比較しますと221万3,000円ほど減となっております。本町では、先ほど町長も申したとおり、中学生の通院まで医療費の自己負担を扶助する形として拡大してございましたけれども、小学校就学前の児童に係る自己負担金の割合が3割から2割負担、1割減になったことによりまして、福祉医療費におけます扶助費のほうが少ないということございまして、トータル的にしますと前年より221万3,000円ほど扶助費が減になったというものでございます。

次に、5目の同和対策費でございますが、前年とほぼ同額の507万8,617円でございます。主な経費といたしましては、講演会の講師の委託料、昨年は辛坊さんをお呼びしまして講演会をしていただきました。工事請負費のほうでは、12区の児童遊園の遊具の撤去と新設をさせていただいたものでございます。それと、住宅新築資金等の償還金事業の中で役務費が9,270円出ておりますけれども、償還完了に伴いまして抵当権の抹消登記をさせていただいた関係で役務費が1件出ております。それと、

運動団体さんへの活動助成金でございます。

次に、2項の児童福祉費でございますが、支出済額そのものにつきましては昨年とほぼ同額の3億865万1,240円でございます。ここに繰越明許費が665万9,000円ほど出ております。

めくっていただきまして、97、98ページになりますが、主なものといたしまして児童館の管理運営事業、こちらに682万5,023円を支出してございます。これは、東部の児童館でございまして、昨年の利用者は延べ人数で1万4,144人ご利用いただいたものでございます。それと、新しいものといたしまして、次世代育成行動計画策定事業という形で業務委託料127万8,295円支出をさせていただきました。これは、平成22年度から26年度までの後期計画を作成するに当たりまして、その基礎資料とするためにアンケート調査を実施させていただきました。小学校就学前のお子様をお持ちの保護者の方、小学生児童のいる世帯の方を対象に1,021世帯にアンケートを発送させていただきました。回収率につきましては79.3%でございました。このデータをもとに本年度計画を策定するというものでございます。それと、次の事業といたしまして学童保育所管理運営事業、こちらに880万5,958円支出をさせていただきました。西小と東小の学童保育所のほうへの委託料でございます。利用者につきましては、西小が延べで6,396名、昨年より1,363人ほど増えております。東小の学童クラブにつきましては、延べ人数で1,792名、こちらは517名ほど増えているということでございます。

続きまして、2目の児童措置費でございますが、児童手当の関係の費用でございまして、9,136万5,000円支出をさせていただきました。児童手当につきましては、3歳未満の方につきましてはお一人1万円、3歳以上の方につきましては第1子、第2子の方につきましては月5,000円、第3子以降につきましては月1万円という形で年3回、2月、6月、10月に支給をさせていただいておるものでございます。人数でございますが、被用者の関係につきましては延べで1万610人、非被用者が3,430名、特例給付が延べで57名というものでございます。

次に、3目の母子福祉費でございますが、21万5,000円支出をさせていただきました。次のページになりますが、99ページ、100ページになりますが、こちらも助成事業でございまして扶助費でございます。幼稚園、小学校、中学校、高校等に入園、進学された場合には、扶助費という形で支度金を支給させていただいております。20年度は小学校の入学が10名、中学校の進学が6名、高等学校進学が5名という形で支出をさせていただいたものでございます。

続きまして、4目の児童福祉施設費でございます。保育園の管理運営に係る経費でございます。支出済額が1億9,566万9,117円でございます。昨年度の年度末の保育園の実績でございますが、東保育園が定員が60名ですが、70名、西保育園は定員いっぱいの150名という形でございます。職員人件費でございますが、東保育園につきましては5人分の人件費、また西保育園につきましては9名分の職員の人件費でございます。それから、保育園管理運営費でございますが、昨年より742万5,000円ほど増えまして、8,704万627円でございます。まず、東保育園の管理運営事業でございますが、パートさん、臨時さん等の人件費、賃金、これらでございます。それと、材料費につきましては給食の材

料費で、こちらは昨年より121万円増えまして、609万6,500円の支出をさせていただいたものでございます。

めくっていただきまして、101、102ページになりますが、施設運営のための保守管理委託料、それと電子機器類の使用料、負担金、助成金関係でございます。続きまして、西保育園の管理運営事業費でございますが、こちら昨年より677万9,000円ほど増えまして、5,822万3,056円支出をさせていただきました。臨時職員さん7名、パート職員さん18名の賃金、保険料等の費用でございます。それと、需用費のほうでは給食材料費のほうに1,302万5,729円支出をさせていただきました。

めくっていただきまして、103ページ、104ページになりますが、こちらも保守点検関係等の経費でございます。ほぼ前年と同様でございます。それから、中段より下に施設補修工事費という形で186万8,729円計上させていただきましたが、こちらは緑のカーテン工事に17万9,000円、それとフェンスの架け替え工事も行いまして、こちらが31万5,000円、それから園庭の照明の移設等で14万7,000円を支出させていただいたものでございます。それと、駐車場の整備工事という形で367万5,000円支出をさせていただきました。こちらは、父兄より要望の出ておりました保護者送迎用の駐車場の舗装工事をさせていただいたものでございます。舗装と、それから駐車スペースの区画線とグリーンベルトと身障者用のマークを1カ所設置させていただいたものでございます。

めくっていただきまして、105ページ、106ページになりますが、5目の子育て応援特別手当給付事業、20年度の支出済額が18万7,355円、繰越明許額が665万9,000円でございます。支出済額につきましては、主に電算業務の委託料という形でございます。給付につきましては、21年度に繰り越しをさせていただいたものでございます。

次に、3項1目の保険年金事務取扱費でございますが、744万4,226円支出をさせていただきました。職員1名分の人件費、それと事務費が主なものでございます。

続きまして、4項1目の災害救助費でございます。5万3,264円の支出でございましたけれども、107ページ、108ページで扶助費のほうで3万円支出をさせていただいております。今年の3月の29日日曜日だったと思いますが、赤岩3区におきまして住宅の全焼火災が1件ございました。このお宅にお見舞い金といたしまして3万円を支出させていただいたものでございます。

以上、簡単でございますが、住民福祉課所管の決算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 次に、環境保健課長、椎名信也君の説明を求めます。

環境保健課長、椎名信也君。

[環境保健課長（椎名信也君）登壇]

○環境保健課長（椎名信也君） 環境保健課所管の決算につきましてご説明申し上げます。

107ページ、108ページをお願いいたします。107ページの上段の4款の衛生費でございます。右側の支出済額を見ていただきますと、総額で4億636万7,589円の支出でございまして、前年度と比較い

たしまして3.8%の増額となっております。

最初に、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。7,574万8,063円の支出であります。それでは、右側の備考欄に沿って説明させていただきます。職員人件費につきましては、環境保健係の人件費7名分でございます。一般経費の9行目でございますが、機械借上料につきましては、保健センターに設置しておりますAEDの費用、そのほか公用車関係の経費を支出させていただきました。

次に、医療対策事業でございます。邑楽館林医療事務組合負担金の支出が主なものでございます。平成20年12月には、群馬県知事及び群馬大学学長あてに館林厚生病院の小児科医の確保に関する要望書9,676人分を提出させていただきました。町民の皆様には大変お世話になったわけでございます。また、館林厚生病院の町内からの利用者につきましては、入院された方が延べ6,084人、外来の方が6,708人ありまして、厚生病院利用者の入院が6.5%、外来が5.4%となっております。入院患者では322名の増加、外来患者では644名の減少ということでございます。また、下段の生活環境委員活動事業でございますが、ごみ収集等でご努力をいただいております生活環境委員さんの関係の支出をしたわけでございます。

次のページをお願いいたします。2目の予防費でございます。4,404万4,450円の支出となりました。一般経費では、各種検診事業等に係ります電算業務委託料の経費、健康情報に係りますシステムの使用料の支出であります。予防接種事業でございますが、1,140万649円の支出となりました。前年度対比で約150万円の増加でございます。予防接種事業につきましては、予防接種法に基づき三種混合予防接種以下各種の予防接種を行っております。次のページをお願いいたします。上から2段目に麻しん風しん予防接種がございます。この予防接種につきましては、平成20年度から平成24年度までの5年間、麻しん排除を達成するため中学1年生及び高校3年生が接種の対象となり、208万円ほど増加いたしております。次の高齢者季節性のインフルエンザ予防接種につきましては、年々接種率が増加傾向にあります。実施結果につきましては、決算資料に記載してございますので、ご確認いただければと思います。

下段にあります健康増進事業では、各種がん検診が主な支出となっております。健康手帳の交付、そして次のページをお願いいたします。健康教育事業、骨密度健康事業等を実施しております。また、基本健康診査事業、中ほどよりちょっと下のほうにございますが、基本健康診査につきましては、医療構造改革によりまして平成20年度から医療保険者に義務づけられたため、1,343万円ほどの減額ということになりました。次に、健康まつり事業でございますが、毎年11月に開催しております。昨年につきましては、雨天にもかかわらず677名の方々に来所していただきました。次の食生活改善推進事業でございます。町民の食生活の改善にご努力をいただいております食生活改善推進員さん関係の経費でございます。平成20年度は、長年の活動によりまして厚生労働大臣表彰を受賞されました。

次のページをお願いいたします。115、116ページでございます。3目の母子保健費でございます。695万8,674円の支出となりました。母子保健推進員事業は、乳幼児の健診等でお世話になっておりま

す母子保健推進員さん27名の活動費等の支出であります。次の母子保健事業では、母子健康手帳106冊交付いたしております。そして、一番下でございますが、妊婦委託健康診査事業につきましては、健診助成回数が平成19年度3回だったわけでございますが、平成20年度から5回ということになりました。さらに、平成21年2月、3月分では、妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠、出産ができる体制を確保するとともに、少子化の解消の一助にすることを目的に9回を追加いたしまして、14回の助成となりました。妊婦審査委託料が195万円ほど増加となりました。この追加分につきましては、新たに県費補助金の対象となり、歳入に計上されております。

次の118ページをお願いいたします。最上段でございます不妊治療補助金でございますが、1名の方に治療費を助成いたしました。また、乳幼児健康診査、1歳6カ月児健康診査、2歳児、3歳児健康診査、乳幼児歯科健診事業、次のページをお願いいたします。120ページをお願いいたします。幼児相談事業等各種事業に係ります経費を支出させていただきました。事業ごとの参加者あるいは受診者数につきましては、決算資料をご覧いただきたいと存じます。

中段でございます4目環境衛生費でございます。793万6,446円の支出でございます。畜犬等関連事業では、1,039頭の登録がございます犬の狂犬病予防注射の経費、犬猫等死骸処理委託料59頭分、犬猫避妊等手術費補助金につきましては109頭分の支出でございます。河川浄化対策事業では、合併処理浄化槽の設置補助を26基分助成いたしました。

次のページをお願いいたします。121、122ページをお開きください。不法投棄防止巡視事業では、シルバー人材センターに委託して月2回、ごみステーションを中心に実施しております。

5目保健衛生施設費ですが、1,530万6,713円の支出でございます。前年対比で1,060万円ほどの増加となりました。これは、屋上防水シートが劣化しておりました屋上防水改修工事費分1,010万円が要因でございます。その他、保健センターに係ります経費の支出でございます。

次のページをお願いいたします。2項の清掃費、1目塵芥処理費では2億2,005万9,983円の支出でございます。大泉町外二町環境衛生施設組合では、ごみ処理量は減少しておりますが、本町においては減少率が少ないため負担割合が増え、負担金の増加となっております。太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザの搬入実績も大泉清掃センター同様に不景気傾向と言えるかもしれませんが、減少となっております。資源ごみ分別収集事業のごみ減量化推進助成金につきましては、各地区におきまして隔週1日資源ごみの回収のときに立ち会いをいただいておりますので、これに対します助成金を交付しております。ごみ減量化推進事業の消耗品7万9,800円につきましては、地球温暖化防止対策といたしましてレジ袋削減のためのマイバッグの利用を啓発するのぼり旗を購入いたしました。ごみ排出適正指導事業では、ごみの適正な排出を促すごみ収集カレンダーを毎戸に配布いたしております。

次に、2目し尿処理費でございます。館林市衛生施設組合負担金といたしまして3,153万9,000円の支出でございます。

最後に、3目コミュニティープラント施設費ですが、477万4,260円の支出でございます。116個が

対象となっております、80万円ほど増加となりました。増加要因につきましては、し尿処理量が増えたため、電気代が増額となったというようなことでございます。歳入のし尿処理施設使用料も同時に増加しております。

以上で、簡単ではございますが、環境保健課所管の決算説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 次に、経済課長、野村耕一郎君の説明を求めます。

経済課長、野村耕一郎君。

[経済課長兼農業委員会事務局長（野村耕一郎君）登壇]

○経済課長兼農業委員会事務局長（野村耕一郎君） それでは、引き続きまして経済課並びに農業委員会の決算につきましてご説明を申し上げます。

最初に、79ページ、80ページをお開き願いたいと思います。2款5項1目の統計総務費の支出済額です。7万600円でございます。統計調査を円滑に行うための統計調査員確保に係る経費が主なものでございます。

続きまして、2目の統計調査費でございます。次のページにまたがりませんが、53万9,020円の支出となっております。20年度につきましては、備考欄に記載のとおり、住宅・土地統計調査、工業統計調査、経済センサス調査区設定事務等に要した費用でございます。なお、統計調査に関する経費につきましては、ほぼ全額が県の委託金により賄われております。

次に、大きく飛びますが、125ページ、126ページをお願いいたします。5款1項1目の労働諸費でございます。支出済額が16万3,000円の支出でございます。内容につきましては、館林地区職業訓練運営会負担金、太田職業能力開発推進協議会負担金、館林邑楽地区労働者福祉協議会負担金などが主なものでございます。全体的には、前年度とほぼ同様でございます。

次に、同じページの下の段になりますが、次のページにかけまして6款1項1目の農業委員会費でございます。この関係につきましては、農業委員会運営のための経費といたしまして、支出済額といたしまして1,523万4,927円の支出でございます。1節が農業委員報酬、2節から4節までが職員人件費で大部分を占めております。その他一般経費といたしまして、農家台帳等の電算業務委託料など例年どおりの支出となっております。また、3年に1度の委員改選が昨年4月にあった関係で報償費が支出されております。

続きまして、127ページをお願いいたします。2目農業総務費でございます。この関係につきましては4,297万9,989円の支出となっております。農政関係職員の人件費と生活改善グループなどの活動助成金でございます。そのほか、次のページになりますが、平成18年度から加わりました館林邑楽農業共済組合の負担金1,272万円の支出をしております。

次に、3目農業振興費でございますが、2,569万3,691円の支出となっております。一般経費の中では、水田農業推進協議会委員報酬などを初め農業の担い手確保及び団体育成のための助成金あるいは

補助金を支出しております。生産調整推進対策事業では、生産調整事務に要する経費と生産調整達成者に対する奨励金が主な支出でございます。20年度生産調整実施面積は173ヘクタール、達成率は67.1%という状況でございます。水田農業構造改革対策事業の中では、水田担い手育成対策補助金、水田の有効利用対策補助金、町の単独事業でございます米価格安定対策事業補助金が主な支出でございます。

次のページをお願いいたします。花いっぱい運動推進事業になります。各行政区で区長さんを中心に協力をいただいておりますが、小中学校でも花の栽培講習などを実施するとともに、花壇の手入れなどの事業を展開しており、これらの助成を行っております。それと、ふれあい農園管理事業では、土地の借上料、アメリカシロヒトリ防除事業につきましては薬品代がそれぞれ中心的な支出となっております。

ページの下の方になりますが、4目の畜産業費につきましては、畜産振興のための補助金、団体への助成金など40万8,803円の支出がされております。

次のページになります。5目農地費ですが、1,706万1,569円の支出でございます。主なものとして、小規模土地改良事業966万7,300円、内容につきましては農業用排水路及び農道整備工事費等の支出でございます。20年度につきましては、工事費に用地買収費等が加わっております。農地整備事業につきましては、補修工事といたしまして雑工事と言われるものですが、農業用排水路及び農業整備工事255万2,660円のほか、邑楽用水関係の利根中央用水事業償還負担金などの支出でございます。

次のページをお願いいたします。2項1目の林業総務費でございますが、641万4,600円の支出となっております。ここでは、松くい虫対策の森林病虫害等防除事業を初め平地林活用対策事業、森林ボランティア育成事業、小学校2校にお願いをしている緑の少年団育成事業のための支出となっております。

ページの下の方になりますが、7款1項1目商工総務費でございます。1,591万8,644円の支出となっておりますが、ほとんど商工統計系の職員人件費でございます。

次に、137、138ページをお願いいたします。2目商工振興費でございます。525万円の支出でございます。内容につきましては、商工会活動費助成金が大部分です。また、今年度につきましては、ISOの関係の取得はございませんでした。

次に、3目中小企業制度融資費につきましては、小口資金融資に関する審査委員報酬及び保証料補助金を含めて76万2,426円になります。

一番下になりますが、4目消費者行政費でございます。次のページにまたがっておりますが、太陽熱温水器設置に係る補助金でございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 次に、建設水道課長、川島賢君の説明を求めます。

建設水道課長、川島賢君。

[建設水道課長（川島 賢君）登壇]

○建設水道課長（川島 賢君） 建設水道課関係の決算につきまして、詳細説明を申し上げます。

決算書の139ページ、140ページをお開き願いたいと思います。8款土木費でございます。総額で4億4,445万3,826円の支出でございます。まず、1項1目土木総務費の支出済額は3,788万2,079円でございます。主な内容としましては、2節、3節、4節は建設水道課5名分の人件費でございます。13節委託料は、耐震改修促進計画策定業務に係る委託料でありまして、平成20年単年度の事業であります。19節負担金補助及び交付金は、各種協議会、協会等への負担金を支出いたしました。

次に、2項道路橋梁費は、支出総額1億8,453万3,892円、前年度に比べ5,959万9,000円の大幅増となりましたが、これは道路維持費及び道路新設改良費の支出が増えたためであります。まず、1目道路橋梁総務費は、支出済額613万9,367円であります。主な内容としましては、140ページから142ページにかけてご覧をいただきたいと思います。12節は嘱託登記関係の手数料、13節委託料は法定外公共物データ等管理保守委託料及び道路台帳補正業務委託料を支出いたしました。14節使用料及び賃借料は土木設計積算システム借上料、19節負担金補助及び交付金は前年同様に各行政区への道路愛護奨励助成金を支出いたしました。

次に、2目道路維持費は、支出済額9,830万5,473円であり、前年度よりも5,270万6,000円の大幅増となりました。主な内容としましては、12節役務費は町道25号線の街路樹の剪定手数料、13節委託料は11路線分の街路樹管理委託料を支出いたしました。15節工事請負費は道路舗装補修等工事費としまして、広域農道及び町道25号線ほかの舗装補修工事及び雑工事、環境整備工事を行いました。16節原材料費は、町道の舗装補修材や敷き砂利の材料代を支出いたしました。

144ページをご覧いただきたいと思います。次に、3目道路新設改良費は、支出済額7,396万3,637円、前年度よりも912万9,000円の増であります。主な内容としましては、13節委託料は町道1—147号線に係る測量等調査委託料及び都市計画道路赤岩新福寺線に係る事業認可申請委託料並びにまちづくり交付金事業の事後評価委託料を支出いたしました。15節工事請負費は、町道1—147号線の道路改良及び都市計画道路並びに同取りつけ道路の道路改良工事を実施いたしました。17節公有財産購入費は、町道1—147号線道路改良に係る用地購入費であります。22節補償補てん及び賠償金につきましては、都市計画道路の整備に係る東電柱の移転補償費等であります。

次に、4目橋梁維持費は、本年度支出なしであります。

次に、5目渡船管理費は、支出済額602万5,415円であります。主な内容としましては、4節、7節は渡船の臨時職員2名分の人件費であります。146ページをご覧いただきたいと思います。11節需用費は、渡船の燃料や修繕料の支出であります。12節役務費は、渡船の検査手数料及び渡船利用者の傷害保険料を支出しております。15節工事請負費につきましては、千代田丸の補修工事費であります。

次に、6目用悪水路費は、支出済額10万円であります。舞木地内のサイホンの清掃手数料を支出いたしました。

次に、3項1目河川総務費は、支出済額33万4,000円であります。内容としましては、各種同盟会、協議会等への負担金及び河川清掃奨励助成金を支出しております。

147ページ、148ページをご覧いただきたいと思います。次に、4項都市計画費は、支出総額2億1,290万4,135円、前年度に比べ1,173万4,000円の減であります。まず、4項1目の都市計画総務費は、支出済額7,020万4,137円であります。主な内容としましては、11節需用費では印刷製本費としまして白図の印刷代を支出いたしました。19節負担金補助及び交付金につきましては、舞木土地区画整理組合への助成金7,000万円を支出しております。

次に、2目公園整備事業費は、支出済額446万3,210円であります。主な内容としましては、利根川河川敷整備に係る調査設計委託料441万円を支出いたしました。

次に、3目公園管理費は、支出済額2,123万6,788円であります。主な内容としましては、4節、7節は公園管理の臨時職員1名分の人件費であります。11節需用費は、公園関係の光熱水費及び施設の修繕料が主な支出で、12節役務費、13節委託料は公園関係剪定手数料及び公園緑地維持管理委託料等であります。

150ページをご覧いただきたいと思います。15節工事請負費につきましては、公園関係遊具の補修工事並びにグラウンド整備工事を支出いたしました。18節備品購入費は、乗用芝刈り機が古くなりましたので、新しく買いかえたものであります。

4目公共下水道費は、支出済額1億1,700万円、公共下水道事業特別会計への繰出金であります。

5目東部住宅団地建設費は、本年度支出なしであります。

151ページ、152ページをご覧いただきたいと思います。5項1目住宅管理費は、支出済額879万9,720円あります。主な内容としましては、2節、3節、4節が職員1名分の人件費でございます。11節、12節、13節、14節につきましては、町営住宅3カ所の維持管理費等であります。15節工事請負費につきましては、住宅改修工事費及び舞木駒形住宅1棟の解体費であります。

大きくページをめくっていただきたいと思います。211ページ、212ページになります。11款2項1目公共土木施設災害復旧費でございますが、幸いにも災害がありませんでしたので、本年度支出なしでございます。

ページをめくっていただきたいと思います。213ページ、214ページになります。13款3項1目開発公社費でございますが、西邑楽土地開発公社運営補助金としまして前年同様の30万円を支出いたしました。

簡単ではございますが、以上で建設水道課所管の決算につきましての詳細説明を終了させていただきます。どうぞよろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 次に、教育委員会事務局長、高橋充幸君の説明を求めます。

教育委員会事務局長、高橋充幸君。

[教育委員会事務局長（高橋充幸君）登壇]

○教育委員会事務局長（高橋充幸君）　続きまして、最後になりますが、教育委員会関係の決算説明を申し上げます。

決算書の155、156ページをお開きください。上のほうに10款教育費の合計額がありますが、右側のページ、支出済額を見ていただきますと、5億9,363万1,809円となっております。前年度に対しまして率で31.2%、金額で1億4,000万円ほどの増額となっております。増額要因といたしましては、西小学校北校舎耐震補強工事、それと給食費の公会計化に伴う給食材料費が主なものとなっております。また、支出済額の隣に繰越明許費1億8,051万円がありますが、東小学校体育館耐震補強工事实施設計業務、中学校技術家庭科棟、屋内運動場の耐震補強工事につきまして、平成21年度へ繰り越しさせていただきますものです。

左側の155ページを見ていただきますと、最初に1項教育総務費、1目教育委員会費として教育委員会関係の支出、またその下に2目事務局費としまして事務局関係の支出が記載されております。

次の157、158ページをお開きください。中段になりますが、3目奨学金があり、その下に4目教育研究所費があります。右側備考欄の一番下のほうを見ていただきますと、教育研究奨励事業といたしまして、その一番下ですが、臨時補助教員賃金としまして、細やかな教育を行うために小中学校に学習指導助手を配置しております。また、次のページ、160ページ、備考欄の一番上ですが、特別支援教育支援員としまして幼稚園、小学校の手のかかる子のいるクラスに配置し、手厚い教育を行っております。また、その下の日本語指導助手では、外国籍の子供が入学してくるようになりましたので、ポルトガル語を中心に対応ができるよう西小学校に1名配置しております。

このページの中段になりますが、2項小学校費があります。東西小学校の管理運営に必要な支出が170ページにかけて記載されております。その中で主なものといたしましては、168ページになりますが、備考欄中ほどになりますが、西小学校施設整備事業があります。その5行目ですが、施設改修工事費といたしまして、西小学校北校舎耐震補強工事の支出が主なものとなっております。

次に、169、170ページをお開きください。下のほうになりますが、3項の中学校費です。中学校の運営管理に必要な支出が176ページにかけて記載されています。その中で172ページ、備考欄上段を見ていただきますと、一番上ですが、心の教室相談員といたしまして、中学校におきましては生徒及び保護者の相談にこたえるために心の教室相談員を配置し、対応しております。

次のページ、173、174ページをお開きください。右側備考欄ですが、中段からやや下のほうに施設整備事業があります。その3行目に設計委託料がありますが、中学校武道館改築工事の実施設計業務が主な支出となっております。

次に、175、176ページをお開きください。下のほうになりますが、幼稚園費があります。182ページにかけて東西幼稚園関係の運営管理に必要な支出が記載されています。

次に、181、182ページをお開きください。下のほうになりますが、5項社会教育費、1目社会教育総務費があります。次の184ページをお開きください。右側の備考欄ですが、最初の白丸で地域社会

教育活動総合事業があります。子供学習支援事業等の講師謝礼が主な支出となっております。次に、中ほどですが、生涯学習推進事業がありまして、高齢者教室の講師、文化祭の支出、IT講習会の委託料、文化協会への補助金が主な支出となっています。

次に、186ページをお開きください。最初に、子供会育成会推進事業としまして子供会関係の支出、その次に青少年教育推進事業では、青少年育成推進員の報酬や成人式の費用が主な支出となっています。

このページの一番下のほうになりますが、2目人権教育費があります。次のページ、188ページ、備考欄、最初の白丸ですが、集会所管理運営費がありまして、その中の4つほど下ですが、機器設置工事費がありまして、これにつきましては平成20年に落雷で大日集会所、中天集会所のエアコンが破損しましたので、その設置工事費が主な支出となっております。その次は、人権教育推進市町村事業となっておりまして、ふれあい交流学習会の講師謝礼が主な支出となっております。

次に、189、190ページをお開きください。最初が、3目の文化財保護費で、文化財保護関係の支出となっております。

中段から4目図書館費があります。右側備考欄を見ていただきますと、職員人件費、次が図書館管理運営費で、図書館の管理運営に必要な臨時、パート職員の賃金、電算機器保守委託料や情報機器使用料が主な支出となっています。

次の191、192ページをお開きください。右側の備考欄の上のほうに図書館資料購入費としまして、図書や視聴覚資料の購入の支出となっております。その下に図書館施設管理事業では、施設管理に必要な支出が記載されておりまして、警備保障の委託料が主な支出となっております。

下のほうになりますが、5目の町民プラザ費です。次のページ、193、194ページをお開きください。右側の備考欄の上から8番目になりますが、芸能文化行事委託料がありまして、文化教養講座の講演会の支出となっています。中段に白丸で町民プラザ施設管理事業がありまして、次のページ、196ページにかけて町民プラザの管理運営に必要な委託料等の支出が記載されています。

195、196ページになりますが、下のほうに6項保健体育費、1目体育総務費があります。右側の備考欄を見ていただきますと、職員人件費、一般経費となっております。次のページ、198ページの上段にかけて記載されておりまして、中ほどになりますが、体育協会補助金が主な支出となっております。次は、スポーツ振興事業がありまして、次の200ページにかけまして町民体育祭、県民スポーツ祭を初め各種スポーツ大会、教室の支出となっております。

199、200ページをお願いいたします。下のほうになりますが、2目体育施設費がありまして、次のページ、202ページ備考欄上段にかけて、202ページのほうですが、社会体育施設管理事業がありまして、光熱水費や施設保守、機器補修費等の支出となっております。中ほどやや下のほうになりますが、機器補修工事費としましては、東小学校ナイター照明の改修工事費を支出しております。

下のほうになりますが、3目総合体育館温水プール費です。次のページ、204ページになりますが、

最初の白丸で総合体育館温水プール管理運営事業では、燃料費が主な支出となっています。次のスポーツ教室事業では、水泳教室の講師謝礼が主な支出となっています。その次の総合体育館温水プール施設管理事業では、次の206ページにかけて施設管理に必要な光熱水費や清掃委託料、空調機器の保守委託料、補修工事費が主な支出となっています。

205、206ページの中段ですが、4日給食センター費です。右側の備考欄を見ていただきますと、職員人件費、次に共同調理場施設運営費につきまして、次のページ、208ページにかけて記載されております。208ページ、備考欄の8行目になりますが、給食材料費がありまして、平成20年度より公会計に移行しまして、一般会計の中の決算額として記載されております。備考欄の下のほうの白丸印で共同調理場施設管理事業では、給食センターの施設管理に必要な委託料や補修工事費が主な支出となっています。

次です。209、210ページです。5日運動場管理費があります。右側の備考欄を見ていただきますと、順に東部運動公園施設管理事業、次が東部運動公園施設整備事業、次の212ページではサッカー場施設管理事業が記載されております。

なお、細かな事業内容につきましては、別冊の平成20年度決算資料42ページから教育委員会関係が記載されていますので、後でご覧いただければと思います。

以上、簡単ですが、教育委員会関係の決算説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（坂本金光君） 以上で平成20年度一般会計歳入歳出決算についての各課長、局長の詳細説明を終わります。

---

#### ○次会日程の報告

○議長（坂本金光君） 本日の日程はこれで終了いたします。

あす11日は午前9時から開会いたします。

---

#### ○散会の宣告

○議長（坂本金光君） 本日は以上をもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 （午後 4時10分）

## 平成21年第3回千代田町議会定例会

議事日程（第2号）

平成21年9月11日（金）午前9時開議

- 日程第 1 認定第1号 平成20年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定  
認定第2号 平成20年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定  
認定第3号 平成20年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定  
認定第4号 平成20年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定  
認定第5号 平成20年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定  
認定第6号 平成20年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定  
認定第7号 平成20年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	富岡芳男君
9番	細田芳雄君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	坂本金光君

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	松沢義文君
総務課長	吉永勉君
企画財政課長	田島重廣君
税務課長	加藤忠夫君
住民福祉課長	荒井和男君

環境保健課長	椎 名 信 也 君
経済課長 兼農業委員会 事務局局長	野 村 耕 一 郎 君
建設水道課長	川 島 賢 君
会計管理者 兼会計課長	塩 田 稔 君
教育委員会 事務局局長	高 橋 充 幸 君
農業委員会 会長	栗 原 啓 君
監 査 委 員	白 石 正 躬 君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	坂 本 道 夫
書 記	関 口 富 佐 子
書 記	宗 川 正 樹

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長（坂本金光君） おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第3回千代田町議会定例会2日目の会議を開きます。

---

○認定第2号～認定第7号の説明

○議長（坂本金光君） きのように引き続き、各課長の詳細説明を求めます。

初めに、平成20年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算及び平成20年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算及び平成20年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算並びに平成20年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算について、住民福祉課長、荒井和男君の説明を求めます。

住民福祉課長、荒井和男君。

[住民福祉課長（荒井和男君）登壇]

○住民福祉課長（荒井和男君） おはようございます。住民福祉課で所管しております4つの特別会計の平成20年度事業の決算につきましてご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

最初に、国民健康保険特別会計でございますが、決算書のご説明をする前に、お手元に資料といたしまして、平成20年度千代田町国民健康保険特別会計の事業実績資料をお配りしてございますので、その資料の1ページをお開きいただければありがたいと思います。

まず、1の加入状況でございますが、年度末の世帯数及び人口の表のところでございますが、その中の国保加入世帯Bの欄でございますけれども、19年度と比較しますと、退職者世帯及び人口の退職者が大きく減となっております。また、昨年度までは900人強加入しておりました国保老人と言われる方々がゼロとなっております。これは、ご承知のように、20年度から長寿医療制度が開始されたので、被保険者等の加入状況が大きく変わったものでございます。

年度末、また年間平均の欄の数字のように、一般被保険者数が増加となっております。国保加入者が昨年度末より若返ったということが言えるかと思えます。これから事項別明細書で説明させていただきますけれども、これらが国保税の収納率が下がった要因の一つか、このようにも一応思っているものでございます。今まで国保老人と言われていた70歳以上の方の納税意識はある程度高かったと思っておりますけれども、この方たちが後期高齢のほうへ移りました関係で、影響が少しばかり出ているのかなと、このように思っております。

それでは、決算書の事項別明細書によりましてご説明させていただきます。235ページ、236ページをお開き願いたいと思います。歳入の1款1項保険税でございます。現年度分、滞納分を合わせました収入額は3億4,760万6,105円、収納率は75.35%でございました。また、不納欠損は前年度より44万

2,000円ほど少なくなっておりますけれども、32件分、249万1,733円欠損したものでございます。収入未済額も前年より1,638万8,000円増えまして1億22万912円となりました。

1目の一般被保険者に係る保険税でございますが、1節から5節までの収入済額が2億9,555万8,432円、一般被保険者に係ります全体の収納率は75.35%でございます。税率につきましては、1節の医療給付費、2節の介護納付金分とも19年度と同じでございますが、3節の後期高齢者支援金分が新しく設けられたものでございます。現年分の収納率を見ますと、1節が90.65%、2節が88.72%、3節の後期分が90.01%という状況でございます。滞納繰り越し分につきましては、医療給付費が15.46%、介護納付金分が14.65%でございます。

2目の退職被保険者等に係ります保険税でございますが、現年、それと滞納分合わせた収納額が5,204万7,673円、収納率が89.65%でございます。1節の医療給付費分の収納率は96.10%、納付金分が95.88%、後期も同じでございます。滞納分も4節が17.28%、5節が22.41%となっております。被保険者も退職者等の年齢は高くなっておりますので、やはり退職者の納税意識のほうが高いのかなと、そういうことで、収納率も高い数字となっているのではないかと、一応このように思っております。

退職者につきましては、ご本人は64歳以下の方でございます。厚生年金、または共済組合等に20年以上加入及び40歳以降に10年以上の加入期間があり、年金受給権のある方が退職者の本人となっております。被扶養者につきましては、ご本人と同一世帯にいる配偶者及び3等親以内の親族ということでございまして、主に本人の収入によって生計を維持している世帯の方という要件がついておるのでございます。

税全体では、後期高齢者医療制度ができたことによりまして、先ほど申し上げましたとおり、被保険者にも移動が生じた年度でございました。また、過日に行いました国保運営協議会の中で、委員さんのより滞納額が増えるというご指摘も受けておりますが、滞納対策といたしましては、日々の収税は税務課さんのほうで対応してくれておりますけれども、年末、年度末、また保険証の更新時期が近い8月には、所管課もときには休日を利用して収税に努めておりますが、巡回してみしても不在世帯も多く、その場合は納税相談の通知等を入れて、計画的な納税に努めてくれますよう促しておりますけれども、全体的に見まして納税意識とか相互扶助とか、そういう意識が欠けている人が多いように見られます。自分だけがよければいいとかという自己中心的な考えの方もいらっしゃるようでございます。滞納者につきましては、現年分も未納の方が一般的に多いですので、現年分を納税してくれた場合、ほかに滞納分の入金をしていただければ収納率は上がっていくのですが、社会保険のように給料から天引きでされるものではございませんので、そういうものであれば未納は生じないわけでございますけれども、手持ち金から納税ということになりますと、特に思うように成果が上がらないというのが現状でございますけれども、公平負担ということもありますので、引き続き納税相談等行いまして収税に努めていきたいと、このように思っているものでございます。

続きまして、237ページ、238ページでございます。国庫支出金でございます。負担金と補助金合わせまして3億3,486万9,771円受け入れをしております。そのうち、療養給付費分等の負担金といたしまして、2億5,262万9,397円収納受け入れをしております。この中に、特に新しいのが備考欄にございますが、後期高齢者医療費支援金の負担金としまして4,359万4,131円、これが新しく入ってきたものでございます。

続きまして、2目の高額医療費共同事業交付金でございますが、これは4分の1相当額でございますけれども、462万8,374円受け入れをしております。

それと、3目の特定健診、健康診査等の負担金でございます。これが新しく入ってきたものでございまして、成人病予防のための事業に係る負担金でございまして、国が3分の1負担ということで、113万6,000円ほど受け入れをしております。

それから、国庫補助金でございます。こちらが7,647万6,000円受け入れをしております。その内容につきましては、1節の普通調整交付金、こちらが7,089万6,000円、前年度と比較しますと1,507万5,000円ほど減となっております。2節の特別調整交付金でございますが、こちらが558万円ほど受け入れをしております。

次に、4款の療養給付費交付金、こちらは退職被保険者等に係ります医療に伴います社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございまして、9,988万円ほど受け入れをいたしました。前年度と比較しますと、こちらも後期高齢者の医療制度の運用によりまして、2億3,561万3,000円ほど受け入れとなっております。

続きまして、めくっていただきまして239ページ、240ページになりますが、5節の前期高齢者交付金でございます。これも新しく入ってきたものでございまして、こちらを支払基金からの交付金でございまして、65歳から74歳までの方の医療給付に対します交付金でございます。1億3,314万8,619円受け入れをしております。

続きまして、6款の県の支出金でございます。負担金、補助金合わせまして5,503万8,374円受け入れをいたしました。負担金といたしましては、高額医療費共同事業負担金に462万8,734円、これは4分の1相当額でございます。それと、2目の特定健康診査等の負担金、こちらも国と同様に県も負担をするものでございますが、3分の1相当額の113万6,000円を受け入れております。

続きまして、2項の県補助金でございますが、1目の財政健全化補助金でございます。こちらにつきましては、福祉医療費の削減分に対します県の補助でございますが、224万円ほど県からいただいております。

それと、2目の財政調整交付金でございますが、こちら安定化交付金分といたしまして、昨年度とほぼ同額の4,277万6,000円、それと支援交付金といたしまして425万8,000円をいただいております、合わせまして4,927万4,000円の歳入となっております。

続きまして、7款の共同事業交付金でございます。こちらは、国保連合会からの交付金でございま

すけれども、高額医療に対します財源補てん的な意味合いの交付金でございます、1目、2目合わせまして1億3,240万91円でございます。1節の共同事業交付金、こちらが1,758万3,174円、次に2目の保険財政共同安定化事業交付金、こちらはレセプトが1件当たり30万円以上のものが出た場合についての交付金でございますが、1億1,481万6,917円いただいております。

めくっていただきまして、241ページ、242ページでございますが、9款の繰入金でございます。こちらは、他会計繰入金、基金繰入金合わせました合計額が7,346万7,346円でございます。内容でございますが、他会計繰入金につきましては、保険財政安定繰入金といたしまして、前年度とほぼ同額の1,728万280円、次、2節の同じ保険基盤安定繰入金でございますが、こちらは保険者支援分といたしまして、昨年より159万1,000円ほど減となりましたが、484万1,013円、それと3節の職員給付費等の繰入金につきましては、1,642万5,720円でございます、こちらにつきましては、前年度と比較しますと648万9,000円ほどの減となっております。要因といたしましては、職員の異動によるものでございます。

それから、4節の出産育児一時金の繰入金につきましては、451万3,333円ございました。5節の財政安定化支援事業の繰入金につきましては340万7,000円、6番がその他一般会計繰入金、財源補てんつきのものがございますけれども、当初は2,000万円ございましたけれども、年度末近くになりまして財政が厳しいということで、急遽700万円の追加繰り入れをいただいたものでございます。前年度と比較しますと1,300万円ほどの減となっております。

続きまして、10款の繰越金でございます。6,189万3,189円でございます。前年度と比較しますと2,536万5,000円ほどの増となっております。

めくっていただきまして、1目の療養給付費交付金繰越金でございます。こちらは、退職者医療分でございますが、399万2,022円繰越金が出たものでございます。その他繰越金につきましては、5,790万1,167円となっております。

続きまして、11款の諸収入でございます。トータルで324万4,197円でございます、1項の延滞金、加算金及び過料でございますが、こちらが55万5,700円でございます、内容につきましては1目の一般被保険者の延滞金でございます。こちらが54万7,603円、2目の退職被保険者等に係ります延滞金が9,097円でございます。

2項の雑入でございます。こちらに268万7,497円歳入となっております。内容といたしましては、1節の一般被保険者第三者納付金といたしまして、交通事故等によりまして国民健康保険が使われた場合、その賠償金として受け入れをしたものでございまして、238万8,497円でございます。

めくっていただきまして、245ページ、246ページになりますが、5目の雑入に29万9,000円を受け入れてございます。高齢者医療制度の変更に伴います円滑導入補助金負担金といたしまして受け入れをしたものでございます。

以上合わせますと、歳入総額が12億4,154万7,692円ございました。

247ページ、248ページをお開きいただきたいと思います。歳出でございます。まず、1款の総務費でございますが、1,817万1,339円、前年度と比較しますと1,230万円ほど減となっております。

1項1目の一般管理費でございますが、職員人件費、これは2名分、それと一般経費につきましては536万1,176円ということで、前年より698万7,000円ほど減となっております。その要因といたしまして、平成19年度は20年4月からスタートします後期高齢者医療制度の電算システム等の準備経費がありました関係で、20年度は比較しますと大きく減しているというものでございます。それと、レセプト点検事業につきましては、レセプト点検の事務に従事していただいている臨時職員さんの賃金等でございます。

続きまして、2目の国保連合会の負担金でございます。60万4,148円ほど支出をさせていただきました。

続きまして、2項の徴税费、1目の賦課徴収費でございますが、187万7,724円でございます。主なものは、13節の委託料でございます。税額計算等の電算業務の委託料でございます。

めくっていただきまして、249ページ、250ページになりますが、3項の国保の運営協議会費でございます。前年と同じ9万7,460円支出させていただきます。国保運営協議会の委員さんの執務報酬等が主なものでございます。

続きまして、2款の保険給付費でございます。保険給付費全体では8億187万8,926円でございます。こちらは前年と比較しますと2,025万円ほど減となっております。

1項1目の一般被保険者に係ります療養給付費でございます。現物給付費でございます。こちらにつきましては、6億1,357万4,828円でございます。月平均にいたしますと5,113万2,000円となります。前年度と比較しますと1,058万2,000円という増となっております。1人平均にしますと21万1,358円給付をしたということになります。

続きまして、2目の退職被保険者等に係ります療養給付費でございますが、こちらは9,484万580円ということで、前年度と比較しますと1億4,911万7,000円の減となっております。こちらは、月平均にしますと790万4,000円でございます。前年と比較しますと1,174万6,000円の減となっております。1人当たりいたしますと25万3,131円給付を行ったということでございます。これらが長寿医療制度ができたことによりまして、被保険者が移動した関係の影響が出ているのかなと、このように思っております。

続きまして、251ページ、252ページでございます。3目の一般被保険者に係ります療養費でございます。こちらは、コルセットとか柔整とかはりきゅうとか、そういう現金給付に係る分でございます。863万4,454円支出をさせていただきました。昨年度と比較しますと204万4,000円ほど増となっております。

4目の退職被保険者に係ります同じ療養費でございますが、こちらは194万3,364円支出でございます。昨年と比較しますと198万5,000円ほどの減となっております。

続きまして、5目の審査支払手数料でございますが、お医者さんから国保連合会等に上がってきますレセプトの当初の審査でございますが、こちらにつきましては337万8,725円国保連合会のほうに支払いをいたしたものでございます。金額的にはほぼ前年と同額でございます。レセプトの枚数が年間で5万2,449件、月平均4,370枚のレセプトが上がっているということでございます。

続きまして、1項の高額療養費でございます。退職、一般合わせまして7,173万6,975円支出させていただきました。こちらは、前年と比較しますと379万2,000円ほどの減となっております。高額医療を要する療養給付がそれだけ少なかったのかなと、一応このように思っております。一般被保険者に係ります高額療養費につきましては、5,942万1,129円と、前年とほぼ同額でございます。

2目の退職被保険者等に係ります高額療養費につきましては、1,231万5,846円でございます、こちらが前年と比較しますとほぼ400万円の減となっております。

3項の移送費につきましては残目でございます。

続きまして、めくっていただきまして、253ページ、254ページをお願いいたします。4項の出産育児諸費でございます、1目の出産育児一時金でございます。677万円ほど支出をさせていただきました。前年と比較しますと117万円ほどの増となっております。これにつきましては、21年1月より一時金の支給が改正をされまして、産科医療制度に加入している医療機関で分娩された場合は、3万円ほどの増というものでございます。35万円の一時金をお支払いした件数が15件、38万円の一時金をお支払いした件数だと4件という形で、合わせて19件お支払いをさせていただきました。

5項1目の葬祭費でございますが、国保被保険者加入者が亡くなった場合、葬儀等を取り行ってくれました方に対して葬祭費を支給しておりますが、その金額が100万円でございます、1件5万円、20件分の支出をさせていただいたものでございます。

続きまして、3款の後期高齢者等の支援金でございます。これも新しく入ってきたものでございまして、1億4,170万5,876円という形で、これは群馬県広域連合のほうへ納付をさせていただきました。

2目の後期高齢者に係ります事務費の拠出金、こちらが2万2,230円でございます。

続きまして、4款の前期高齢者納付金等でございます。60歳から64歳までの方に係ります医療納付金でございます。こちらは、社会保険診療報酬支払基金のほうに納付をさせていただいた金額でございますけれども、納付金と事務費納付金と拠出金と合わせまして19万807円支出をさせていただいたものでございます。

めくっていただきまして、255ページ、256ページをお願いいたします。5款の老人保健拠出金でございます。従来の3款から5款に繰り下げられたものでございますが、これは社会保険診療報酬支払基金への拠出金でございます、3,335万6,777円、前年度と比較しますと1億3,590万3,000円の減となっております。内訳といたしましては、1節の負担金、こちらは医療費に対します拠出金でございますけれども、3,309万7,883円でございます。老人保健医療につきましては、20年3月の診療分をもちまして業務は終わっておりますので、3月分の診療に対する拠出金でございます。それと、2目の

事務費の拠出金でございますが、こちらは25万8,894円でございます。

続きまして、6款の介護納付金でございます。こちらでも社会保険診療報酬支払基金のほうへの納付するものでございますが、7,094万5,265円納付をさせていただいたものでございます。

続きまして、7款の共同事業拠出金でございます。1項1目の高額医療費共同事業拠出金、こちらにつきましても、1,851万3,498円の拠出をしたものでございます。1件80万円以上の医療費に対しましての拠出金でございます。

めくっていただきまして、257ページ、258ページになりますが、4目の保険財政共同安定化事業の拠出金でございます。こちらにつきましても、レセプト1件当たり30万円以上のものに対しましての拠出金でございます。1億1,534万8,307円拠出をさせていただきました。

次に、8款の保健事業費でございますが、各保険者で行います健康増進への取り組み事業の経費でございますが、1,191万5,422円でございます。この中で1項1目の特定健康診査等の事業費という形で、13節に委託料706万1,456円支出をさせていただきました。これは、特定健診、健康診査等の事業費でございます。40歳から74歳の方を対象にいたしまして、メタボに着目いたしました健診、生活習慣病の予防のための健診を実施させていただきました。その審査事業料が700万9,343円、それと動機づけ支援、これメタボ予備軍の方にする指導でございます。それと、積極的支援、メタボに該当している方に、これ以上進まないようにという形で健康指導を行ったものでございますが、合わせて14名になりますけれども、13万4,428円支出をさせていただきました。

それから、2項保健事業費、1目保健衛生普及費でございますが、こちらには前年より149万1,000円減になりますが、477万1,651円支出をさせていただきました。保険証の更新時ごときにパンフレットを印刷いたしまして、それらを同封したり、また次のページになりますけれども、人間ドックの補助、それと年6回行っております医療費のお知らせ、また健康まつりの経費、それから国保のヘルスアップ事業といたしまして、40名の方を対象にいたしました、保健指導に該当しない人を対象に、早期に介入してメタボになるのを予防する事業でございます。これらの経費と、それから健康相談事業といたしまして127万117円支出をさせていただきましたが、健康ダイヤル、こちらは24時間対応で健康の相談に乗っていただけるものでございまして、その経費で121万6,992円支出させていただきました。20年度は、健康ダイヤルを使われた方が370件生じております。

9款、10款につきましても残目でございます。11款の諸支出金でございます。1,412万65円支出をさせていただきました。内容につきましても、1項1目の一般被保険者保険税の還付金、こちらに72万4,600円、めくっていただきまして、261ページ、262ページになります。3目の一般被保険者償還金でございます。23節に940万3,443円計上させていただきました。こちらは、国庫支出金等の精算返還金でございます。

4目の退職被保険者等の償還金、こちらに399万2,022円支出をさせていただきました。これは、退職医療交付金精算返納金でございます。繰り越しをさせていただいたものを支払基金に精算返還を

したものでございます。

2項、3項につきましては残目でございます。

めくっていただきまして、263ページ、264ページになりますが、歳出の支出済額の総額が12億2,614万6,684円でございます。

233ページ、234ページに戻っていただきますが、この結果歳入歳出差し引きの残高が1,540万1,008円という形で、前年度と比較しますと4,649万2,181円の減となったものでございます。

また戻っていただいて大変恐縮ですが、265ページ、266ページになりますが、歳入総額が12億4,154万8,000円、歳出総額が12億2,614万7,000円、歳入歳出の差引額が1,540万1,000円、実質収支額も同額の1,540万1,000円というものでございます。

続きまして、老人保健特別会計についてご説明をさせていただきたいと思っております。

決算書の271ページ、272ページをお願い申し上げます。老人保健につきましては、自主財源はございません。すべて交付金、国や県からの負担金、町からの繰入金をもって財源となっておりますけれども、ご承知のように20年3月診療分をもちまして、後期高齢者制度ができた関係で、業務はもう精算段階ということでございます。

まず、歳入でございますが、1款の支払基金交付金につきましては、医療費の交付金といたしまして3,815万1,000円ほどの歳入となっております。

それと、2目の審査支払手数料の交付金でございますが、こちらが31万2,000円ほどの歳入となっております。なお、歳入全体に占めます支払基金からの交付金につきましては、療養諸費に対しまして53%相当が歳入となっているものでございます。

続きまして、2款1項の国庫負担金でございます。1目医療費の負担金といたしまして、現年度分に2,178万4,690円、これは療養給付費等の30.5%相当分でございます。それと、過年度分の精算交付金といたしまして、597万892円受け入れをしております。あわせまして、2,775万5,582円の受け入れというものでございます。

続きまして、3款の県の支出金でございます。総額で586万2,964円でございますが、このうち1節の現年度分の県の負担金といたしまして556万2,215円、医療諸費の5.8%相当分となっております。それと、2節では過年度分といたしまして、前年度の交付金、負担金の精算交付金といたしまして、30万794円の交付を受けております。

4款の繰入金、1項1目の一般会計からの繰入金でございますが、500万円繰り入れを受けております。

めくっていただきまして、273ページ、274ページになりますが、5款の繰越金でございます。こちらにつきましては、2,121万5,767円でございます。

続きまして、諸収入でございますが、45万6,231円、その内容でございますが、2項1目の雑入に第三者納付金といたしまして、こちら交通事故等によりまして老人医療を使った場合の賠償金でござ

ざいますが、45万4,665円受け入れをいたしております。その他、2節で返納金といたしまして1,566円いただいたものでございます。

以上合わせますと、歳入総額が9,875万3,544円でございます。

めくっていただきまして、275ページ、276ページになりますが、歳出の1款総務費でございます。こちらが総額で64万3,558円でございます。主なものといたしまして、13節の委託料、こちらに54万7,802円、こちらは電算処理に係ります委託料で、52万3,989円が主な支出でございます。

続きまして、2款の医療諸費でございますが、こちらが3月診療分のみのものでございまして、7,167万4,986円、1目の医療給付費に6,754万5,322円、それと2目の医療費の支給費、こちらははりきゅう、マッサージ、コルセット等でございますが、こちらが382万3,534円支出をさせていただきました。審査支払手数料につきましては、国保連合会のほうに30万6,130円支出をさせていただいたものでございます。

めくっていただきまして、277ページ、278ページになりますが、4款の諸支出金でございます。償還金と繰出金を合わせまして2,056万291円の支出でございます。1項1目の償還金でございますが、こちらが356万291円の支出でございます。19年度事業の交付に対します国等への精算返還金でございます。356万291円支出をしたものでございます。

続きまして、2項1目の繰出金でございますが、こちらに1,700万円ほど支出をさせていただきました。こちらは、一般会計への繰出金でございます。事務費分等を一般会計へ戻したものでございます。

以上合わせますと、歳出の合計額が9,287万8,835円ございまして、めくっていただきまして279ページ、280ページになりますが、歳入総額が9,875万4,000円、歳出の総額が9,287万9,000円、歳入歳出差引額が587万5,000円、実質収支額も同額の587万5,000円というものでございます。

続きまして、介護保険特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきたいと思っております。ページで287ページ、288ページになりますので、よろしくお願いたします。まず、歳入でございます。1款の介護保険料でございます。こちらは、65歳以上の方を対象といたします第1号被保険者の保険料でございますが、年度末の被保険者数が2,497名でございます。前年と比較しますと37人ほど増えております。また、65歳以上の方が町の人口に占めます割合は20.83%で、前年度と比較しますと0.46%増えております。これだけを見ましても、高齢化率が着々と進んでいるということが見受けられるというものでございます。

介護保険料の総額でございますが、1億1,672万1,900円でございます。収納率につきましては、全体で97.1%でございます。このうち1節の現年度分の特別徴収の保険料、年金から天引きをされた方の税額でございますが、前年より180万3,000円ほど増えまして1億611万3,800円でございます。

続きまして、現年度分の普通徴収保険料、これは年金の年額が原則18万円以下の方につきましては、口座振替または窓口納付という形になっておりまして、こちらが972万3,300円でございます。収納

率は91.1%、金額につきましては前年度と比較しますと66万7,000円ほど増となっております。また、3節の滞納繰り越し分の、これ普通徴収分の保険料でございますが、38万4,800円収入がございまして、収納率につきましては12.96%、金額といたしますと、前年度と比較しますと9万5,000円ほど増えているというものでございます。また、不納欠損につきましては、2節の現年度分の普通徴収保険料で3万9,000円、未納額につきましては、前年と比較しますと6万1,000円ほど減となっておりますが、90万7,700円、また3節の滞納繰り越し分の普通徴収保険料でございますが、不納欠損につきましては69万9,700円、収入未済額が31件分ありますが、前年より11万7,000円ほど減となっておりますが、188万5,700円ということでございます。

続きまして、3款の国庫支出金でございます。負担金、補助金合わせました総額が前年度より1,255万6,000円ほど増えまして、1億4,955万5,154円でございます。そのうち国庫の負担金が1億46万6,817円、これは居宅介護の標準給付費の20%、施設介護の15%相当分というものでございます。

続きまして、2項の国庫補助金でございますが、調整交付金と地域支援事業の交付金、これは介護予防事業の取り組みに対する交付金でございますけれども、調整交付金の5%相当額、地域支援事業が25%相当額、合わせまして4,908万8,337円と、こちらは前年と比較しますと939万2,000円ほどの増であります。

続きまして、289ページ、290ページになります。3目の地域支援事業の国からの支出金は40.5%相当額の分を受け入れてございます。また、4目の介護保険事業の補助金につきましては、50%相当分ということで、これは20年度におきまして、介護保険システムの回収事業の補助金といたしまして38万2,000円、それから21年度より調査項目が変わります関係で、介護認定モデル事業というのを実施いたしましたして、それによりまして、その事業の補助金という形で10件分の75万円を受け入れたものでございます。

6目の介護従事者処遇改善臨時特例交付金でございます。これは、21年度介護報酬の改定が3%改定されました。これによりまして、保険料への急激な引き上げを軽減するために、国より示された臨時特例交付金を受け入れたものでございます。その総額が539万6,037円でございます。この交付金の中には、事務的な経費といたしまして50万円が含まれているものでございます。

それから、4款の支払基金交付金でございますが、こちらから介護給付費交付金、こちらが標準給付費の31%分、それと2目の地域支援事業支援交付金といたしまして、こちらが31%相当分でございます。以上合わせますと1億8,832万5,689円交付を受けたものでございます。

続きまして、5款の県支出金でございますが、1項の県負担金、2項の財政安定化基金の支出金、それと次のページになりますが、3項の県補助金、合わせました県の支出金が9,095万6,085円でございます。1目の介護給付費負担金につきましては、居宅介護標準給付費の12.5%、施設介護につきましては17.5%の割合でいただいております。

めくっていただきまして、291ページ、292ページになりますが、3項の県の補助金でございますが、

1目の地域支援事業交付金でございます。介護予防事業につきましては、事業費の12.5%、2目の地域支援事業の交付金といたしまして、こちらは包括的支援事業、任意事業でございますが、事業費の20.25%相当分のそれぞれの補助金をいただいているものでございます。

次に、6款財産収入、1項財産運用収入、1目の利子及び配当金でございます。11万3,707円歳入がございましたが、預金利子でございます。

続きまして、7款の繰入金でございますが、1項の一般会計からの繰入金、また次のページになりますが、2項の基金からの繰入金合わせまして繰入金の総額が1億2,742万2,661円でございますが、前年度と比較しますと1,198万2,000円ほど増となっております。

最初に1項の一般会計からの繰入金でございますが、1目の介護給付費繰入金につきましては、事業費の12.5%、次に2目の地域支援事業の繰入金につきましては、これは介護予防事業でございますが、12.5%、それと3目の同じ地域支援事業の繰入金でございますが、こちらは包括的支援事業、任意事業に対しまして20.25%、それぞれの負担割合に応じまして一般会計より繰り入れをいただいております。

4目のその他一般会計繰入金でございますが、こちらにつきましては、5,066万5,000円繰り入れをしていただいております。職員の人件費また事務費等の繰入金でございます。

めくっていただきまして、293ページ、294ページになりますが、8款の繰越金でございます。こちらが2,660万568円の収入でございました。

続きまして、9款の諸収入でございます。全体で7,856円の収入がございました。中身につきましては、3項雑入の2目の返納金でございますが、こちらに7,856円の収入があったものでございます。

めくっていただきまして、295ページ、296ページになりますが、以上歳入、収入の総額が6億9,970万3,620円でございます。前年度と比較しますと1,785万8,000円ほどの増となっております。

続きまして、297ページ、298ページになりますが、歳出の総務費でございます。支出、総務費の総体で3,578万6,815円、前年と比較しますと389万7,000円ほどの増となっております。執行率につきましては96.5%というものでございます。内容でございますけれども、職員人件費につきましては、2名分の支出となっております。主なものといたしまして、13節委託料でございます。こちらに649万680円支出をさせていただきました。内容につきましては、事務処理に係ります電算業務委託料185万6,400円、それと介護保険システム委託料41万1,280円のほかに、第4期事業の計画作成のための委託料と介護保険、介護認定モデル事業のための電算委託料が追加になりましたので、649万680円支出をさせていただいたものでございます。また、14節の使用料及び賃借料でございますが、こちらに404万7,750円支出をさせていただきましたけれども、説明欄の中段より少し下になりますが、使用料に346万5,000円、それと借上料58万2,750円記載がございますが、これは介護保険システムの使用料と借上料というものでございます。

続きまして、2項の徴税费でございますが、総体的な支出といたしまして225万8,542円で、前年度

とほぼ同額でございます。内容につきましては、13節委託料、これは電算委託料でございますが、198万9,750円の支出が主なものでございます。

めくっていただきまして、299ページ、300ページになりますけれども、2項の認定調査費等に係ります費用でございます。支出済額が655万7,884円でございます。執行率につきましては97.4%、金額につきましては前年度対比しますと34万円ほど増となっておりますが、その主な要因は、主治医意見書の作成委託料の増というものでございます。12節の役務費に202万631円、こちらが前年と比較しますと28万1,000円ほどの増となっておりますけれども、こちらが主治医意見書作成の手数料、こちらに186万7,950円支出をさせていただきました。件数で申し上げますと、在宅が103件、施設入所が89件、継続認定が在宅が200件、新規が36件ということで、在宅の新規分が40件ほどの増、継続のほうでは16件ほどの増という形となっております。

13節の委託料につきましては、こちらは介護保険システムの使用料11万6,000円と介護認定調査の委託料、こちらが93万8,000円を合わせたものが委託料というものでございます。

続きまして、2目の認定審査会の共同設置の負担金でございます。前年より3万7,000円ほど減となっておりますが、349万5,000円支出させていただきました。介護認定の審査につきましては、館林ほか5町で共同設置しておりますので、そちらへの負担金というものでございます。

4項の運営協議会費につきましては、前年度とほぼ同額の18万6,620円の支出をさせていただきました。介護保険運営協議会の委員さんへの執務報酬等が主なものでございます。

めくっていただきまして、301ページ、302ページになりますが、2款の保険給付費でございます。全体の支出が前年より4,059万9,000円増加になりまして、5億8,880万5,152円でございます。そのうち、1項の介護サービス等の諸費でございますが、5億4,689万8,504円でございます。前年と比較いたしますと3,781万円ほど増となっております。この中で大きいのが、1目の居宅介護サービス給付費、こちらに延べ件数で3,430件分、前年度と比較しますと337件ほど伸びておりますけれども、こちらに2億2,522万2,355円支出をさせていただいたものでございます。これは、要介護1以上の判定の方へのホームヘルプサービス等の経費でございます。

続きまして、3目の地域密着型介護サービス給付費、こちらはグループホーム等でございますが、こちらに2,853万2,619円でございます。延べ件数で143件、前年と比較しますと129件ほど増となっております。こちらも要介護1以上の方への地域密着型サービスの給付費でございます。

続きまして、5目の施設介護サービス給付費でございます。こちらに2億6,808万5,093円支出をさせていただきました。こちらが前年と比較しますと885万6,000円ほどの増となっております。件数で申し上げますと、延べ件数で1,064件、前年と比較しますと43件ほどの増というものでございます。

続きまして、303ページ、304ページになりますが、8目の居宅介護住宅改修給付費、こちらに145万8,937円、件数で14件でございます。高齢者の方がおうちの中で歩きやすいよう、手すりをつけたり、段差をなくしたり、そういうときの住宅改修の助成でございます。

続きまして、9目の居宅介護サービスの計画給付費、こちらに2,295万7,270円支出させていただきました。扱った件数が1,982件、比較しますと177件ほどの増というものでございます。

2項の介護予防サービスの諸費でございます。全体で1,832万6,969円でございます。その中で1目の介護予防サービス給付費、こちらにつきましては1,605万7,656円、延べ件数で551件、全体で74件の増となっております。要介護判定で要支援と判定された人へヘルパー派遣等して、予防のためのサービスの事業費でございます。

めくっていただきまして、305ページ、306ページになりますが、6目の介護予防住宅改修給付費、こちらに27万7,438円支出をさせていただきました。件数で3件でございます。こちらは、手すり、段差等の設置の補助でございますが、固定をして使用する場合の給付費でございます。

続きまして、7目の介護予防サービス計画費、こちらには195万4,500円、件数で551件、前年と比較しますと121件の増でございますが、介護予防のためのサービスの計画給付費でございます。

次に、3項のその他諸費でございますが、1目の審査支払手数料、こちらに72万8,550円、延べ件数で7,626件、前年と比較しますと652件ほどの増となっております。

続きまして、めくっていただきまして、307ページ、308ページになりますが、4項の高額介護サービス等費、1目の高額介護サービス費につきまして、こちらに678万1,374円支出をさせていただきました。延べ件数で671件でございます。

続きまして、5項の特定入所者介護サービス等の費用でございますが、こちらに1目から4目まで合計の数字になりますが、1,606万9,750円でございます。1目の特定入所者介護サービス費、こちらに1,600万570円、延べ件数にしますと545件、前年と比較しますと30人増というものでございます。

3目の特定入所者介護予防サービス費、金額は6万9,180円でございますが、件数は1件でございます。要支援で短期入所で減免者の方への給付費でございます。

めくっていただきまして、309ページ、310ページになりますが、4款の地域支援事業費でございます。全体で2,721万45円支出をさせていただきます。1項1目の介護予防事業費でございます。これは、要支援、要介護になるおそれのある方、特定高齢者でございます。に対する介護予防事業のための取り組みの経費でございますが、こちらに1,135万3,721円支出をさせていただきました。主なものといたしましては、賃金、こちらは看護師、歯医者さん、歯科衛生士等の雇い上げ、それと理学療法士さん等の雇い上げの賃金でございます。8節の報償費7万6,600円につきましては、健康相談、管理栄養士さん等への謝礼、講師等への謝礼が主な支出となっております。それと、13節委託料でございますが、1,043万6,938円、これは健康づくり財団にお願いをいたしまして、1,050人を対象といたしました生活機能評価事業と5町で実施しました介護予防サポーターの養成講座の委託料でございます。これで1町5万円を出してございまして、本町から6名のサポーターの方が養成講座に出席いただきました。その委託料の合計額が1,043万6,938円でございます。

続きまして、2項1目の包括的支援事業、任意事業費でございます。こちらには1,585万6,324円支

出をさせていただきました。主な支出といたしまして、7款の賃金48万3,000円、支出でございますが、これは事業を行う関係でパート、看護師さん、それから看護師さんの雇い上げ料の賃金でございます。

なお、包括的支援事業で職員人件費が計上してございますが、こちらは包括支援センターに配置されています職員2名分の賃金でございます。

めくっていただきまして、311ページ、312ページになりますが、14節の使用料及び賃借料で137万9,448円計上させていただいております。これは、包括支援システムの使用料129万2,760円、それと同じシステムのハードのリース料8万6,688円を合わせましてこの経費となっておりますのでございます。

それから、19節の負担金補助金及び交付金で123万2,740円出ておりますけれども、これは総合事務組合の負担金等が主なものでございます。20節扶助費につきましては20万円、こちらは備考欄の下段になりますが、家族介護慰労金2件分で20万円支出をさせていただいたものでございます。

次に、5款基金積立金でございます。全体で1,050万9,744円積み立てをさせていただきました。1目の基金積立金でございますが、こちらに511万3,707円、保険給付費等の補てん財源分といたしまして積み立てをさせていただいたものでございます。

続きまして、2目の介護従事者処遇改善臨時特例交付金、特例基金積立金でございます。こちらに539万6,037円積み立てをさせていただきました。20年度末に交付を受けまして、それを積み立てたものでございます。

めくっていただきまして、313ページ、314ページになりますが、6款の諸支出金でございます。全体で2,117万7,627円支出をさせていただきました。その内訳でございますが、1目の還付加算金、23節の償還金、利子及び割引料、こちらに18万8,400円、保険料の還付金でございます。

続きまして、2目の償還金でございます。こちらに256万4,424円支出をさせていただきました。これは、19年度事業に対します国、県等の負担金の交付金に対します精算の返還金でございます。

また、2項1目の繰出金でございますが、1,842万4,803円支出をさせていただきました。一般会計の事務費分の繰出金でございます。

以上合わせますと、歳出の合計額が6億8,348万9,383円でございます。

315ページ、316ページお願いしたいと思っておりますけれども、歳入の総額が6億9,970万4,000円、歳出の総額が6億8,348万9,000円、歳入歳出の差引額は1,621万5,000円、実質収支額も同額の1,621万5,000円という決算でございます。

最後になりますが、後期高齢者医療特別会計の決算につきましてご説明をさせていただきます。決算書の339ページ、340ページをお願いいたします。後期高齢者の保険者は、ご承知のように町ではなくて、群馬県の広域連合で一応行っております。したがって、職員もすべて市町村からの派遣職員で構成をされている広域連合でございます。加入者の状況でございますが、21年3月31日におきま

す被保険者数につきましては1,345名、町の人口に占めます割合が11.2%ということでございます。こちらもお手元に資料は配付させていただいておりますので、そちらをご覧くださいと思いますけれども、加入者の男女比率では男490名に対しまして、女性が855名、町の男女別比率ではいずれも5,900人台で大差はないのですが、後期高齢者になりますと圧倒的に女性が多く加入されているということが見て伺えます。このことから、女性の方のほうがいつまでも元気で長生きをされているのを見てとれるのではないかなと一応思っています。

加入者の年齢別で見ますと、75歳から84歳までの方が一番多く加入していらっしゃいまして、加入者全体の67.8%を占めております。次いで85歳から89歳の方、これが約19%という加入者の構成となっております。

まず、それでは事項別明細書でご説明させていただきますが、まず歳入でございます。1款の後期高齢者医療の保険料でございますが、1目の特別徴収保険料、こちらは介護保険料が年金から天引きされる方に対しましての特別徴収と呼んでおりますけれども、年金の額が18万円以上の方が原則対象となっております。こちらに係ります徴収をさせていただいた収入額が3,762万2,400円、続きまして2目の普通徴収保険料でございます。これは、原則年金の額が年額18万円未満の方が対象になりまして、納税の方向につきましては、口座振替、または現金納付ということでお願いしておりますけれども、こちらが1,293万2,200円。なお、普通徴収のほうに収入未済が2万5,900円ほど生じておるわけでございます。

保険料の全体に占めます割合ですが、特別徴収が74.4%、普通徴収が25.6%ということでございまして、収納率を見ますと特別徴収は天引きでございますので100%、普通徴収につきましては窓口納付または口座振替となっておりますが、99.8%の収納率でございます。また、対象者につきましては、年度途中で移動がございまして、はっきりした数字ではございませんが、おおよそで大変恐縮でございますけれども、特別徴収の方が917名、普通徴収の方が428名というふうにはじております。

続きまして、3款の繰入金でございます。1項の一般会計からの繰入金でございますが、初めに1目の事務費繰入金、こちらに1,105万1,332円繰り入れをいただいております。

続きまして、2目の保険基盤安定繰入金、これは保険料の軽減分に対する繰り入れでございますが、こちらに1,915万2,870円、合わせまして繰入金の総額が3,020万4,202円でございます。繰入金の歳入に占めます割合は36.8%というものでございます。また、先ほど申し忘れてしまいました、保険料の歳入に占めます割合は61.5%というものでございます。

めくっていただきまして、341、342ページになりますが、7款の国庫支出金でございます。135万8,975円の歳入がございました。こちらは、1節にございますように、円滑運営事務費の補助金でございます。この金額をいただいたものでございますが、内容につきましては、保険料軽減措置に伴いますシステム改修経費の補助金として国庫より交付をされたものでございまして、これはこれからの、歳出になりますが、344ページにございます一般管理費の電算業務委託料のほうに一応充当をさ

せていただいたものでございます。

以上合わせますと、歳入の総額でございますが、8,211万7,777円でございます。

めくっていただきまして、343ページになります。歳出の総務費でございますが、353万2,332円が全体的な支出でございます。1項1目の総務管理費、一般管理費でございますが、こちらに182万3,817円支出をさせていただきました。主なものといたしまして、12節の役務費、こちらに46万5,470円支出をさせていただいておりますけれども、備考欄にございますように、役務費につきましては、保険証の配送につきましては、本町の場合、配達記録郵便ですべて送っております。そのための郵送料でございます。それから、13節の委託料133万5,500円、こちらは電算の業務の委託料でございます、保険料軽減措置に伴います円滑運營業業によりますシステム改修の委託料でございます。

徴税費につきましては、170万8,475円、主なものといたしましては、13節委託料の電算委託料の経費でございます、こちらが163万8,000円の支出をさせていただいたものでございます。

次に、2款の後期高齢者医療広域連合の納付金でございますが、7,537万3,594円支出をさせていただいたものでございます。納付金の内訳でございますが、保険料といたしまして5,071万1,300円、保険基盤安定分といたしまして1,915万2,870円、それと運営費といたしまして、広域連合特別会計の事務費といたしまして550万9,424円支出をさせていただいたものでございます。

歳出に占めます95.5%が保険者であります広域連合への納付金というものでございます。

その他、3款、また次等につきましては残目でございます。

めくっていただきまして、345ページ、346ページになりますが、歳出の総額が7,890万5,926円という状況でございます。

めくっていただきまして、347ページ、348ページになりますが、歳入総額8,211万8,000円、歳出の総額7,890万6,000円、歳入歳出の差引額につきまして321万2,000円、実質収支額につきましても、同額の321万2,000円という決算状況でございます。

以上で住民福祉課で所管しております4つの特別会計の決算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

○議長（坂本金光君） ただいまより10時30分まで休憩といたします。

休 憩 （午前10時19分）

---

再 開 （午前10時30分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

次に、平成20年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算について、環境保健課長、椎名信也君の説明を求めます。

環境保健課長、椎名信也君。

[環境保健課長（椎名信也君）登壇]

○環境保健課長（椎名信也君） 環境保健課所管の千代田町下水道事業特別会計決算につきましてご説明申し上げます。

決算書の321、322ページの事項別明細書をお開きください。最初に歳入から申し上げます。第1款分担金及び負担金ですが、収入済額345万円で、受益者負担金88件分の収入でございます。これは、都市計画法の規定により、公共下水道事業費用に充てるため、受益者に係ります負担金でございます。

第2款使用料及び手数料は、収入済額1,551万5,208円でございます。第1項使用料につきましては、下水道使用料1,548万5,708円、そして2項手数料では指定工事店証交付手数料及び排水設備工事検査手数料合わせまして19件分となっております。

第3款国庫支出金2,630万円につきましては、公共下水道事業国庫補助金で、事業費の50%の補助率ということになってございます。

次のページをお願いいたします。323、324ページをお願いします。第5款繰入金でございます。一般会計からの繰入金1億1,700万円でございます。

続きまして、6款繰越金1,602万5,338円につきましては、前年度、平成19年度からの繰越金であります。

第7款諸収入、雑入といたしまして、前年度消費税還付金、そして日本下水道協会群馬県支部からの受託金、またその他雑入といたしまして、平成20年3月末日で解散いたしました群馬県下水道公社出捐金の返還金の収入を合わせました190万2,290円の収入ございました。

8款町債4,080万円は、下水道事業債といたしまして、公共下水道債補助分、単独分、そして流域下水道事業債補助分、それぞれ借り入れたものでございます。

325、326ページをお願いいたします。下段に記載がございますが、歳入合計は2億2,099万2,836円となりました。

続きまして、次のページをお願いいたします。327ページ、328ページでございます。歳出でございます。第1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,897万6,230円につきましては、職員の人件費が主な支出でございますが、そのほか電算業務委託料等一般経費の支出となっております。

次のページをお願いいたします。329ページ、330ページでございます。第2款事業費、1項公共下水道費、1目管渠整備費でございますが、7,017万3,885円の支出でございます。補助及び単独分を合わせまして1,009.41メートルの管渠を整備いたしました。面積といたしましては4.08ヘクタールということでございます。

また、2目管渠管理費では、下水道台帳整備のほか、下水道管路布設補修工事といたしまして、舗装面の補修工事等に175万1,400円を支出いたしました。

次に、下段でございます2項流域下水道費でございます。総額3,246万7,000円の支出でございます。

次のページをお願いいたします。利根川左岸流域下水道西邑楽処理区の負担金となっております。

維持管理事業では、2,935万5,000円を支出いたしました。

続きまして、3款公債費につきましては、長期債の元金及び利子の償還金といたしまして8,484万9,019円の支出でございました。

次の予備費につきましては、支出はございませんでした。

以上、歳出合計は2億821万7,534円となりました。

333、334ページでは、実質収支に関する調書でございます。歳入総額2億2,099万3,000円から歳出総額2億821万8,000円を差し引いた実質収支につきましては、1,277万5,000円となりました。

以上、簡単ではございますが、千代田町下水道事業特別会計の決算説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（坂本金光君）** 次に、平成20年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算について、建設水道課長の川島賢君の説明を求めます。

建設水道課長、川島賢君。

[建設水道課長（川島 賢君）登壇]

**○建設水道課長（川島 賢君）** 平成20年度水道事業会計決算につきまして詳細説明を申し上げます。

決算書の362ページをお開き願いたいと思います。収益費用明細書でございます。まず、収益の部につきましてご説明いたします。第1款事業収益の総額につきましては、2億4,207万2,864円でございます。その内訳は第1項営業収益と第2項営業外収益であります。主な収益は1目給水収益の水道使用料及び3目その他の営業収益の加入金並びに消火栓維持管理等負担金等であります。

ページをめくっていただきたいと思います。費用の部であります。第1款事業費用の総額につきましては2億3,096万5,324円でございます。その内訳は第1項営業費用と第2項営業外費用であります。まず営業費用についてご説明いたします。1目原水及び給配水費は、総額で9,371万1,843円でございます。主な支出は、電気保安業務及び浄水場管理等委託料、漏水修理及び水源施設修繕料、滅菌用次亜塩素代、水道施設電気料、県営水道受水代等であります。

3目総係費は、総額で3,030万7,631円あります。主な支出は、職員3名分の人件費及び水道検針員4名分の賃金、364ページになりますが、公用車関係経費、電話代、印刷代、水道会計システム委託料、パソコン及び会計システム賃借料、市町村総合事務組合負担金、保険料等であります。

4目減価償却費は、7,896万2,476円でございます。これは、浄水場施設の建物や構築物等有形固定資産の償却費であります。

5目資産減耗費は、33万3,507円でございます。これは、老朽管の布設がえ等によります固定資産の除却でございます。

6目その他の営業費用は、13万5,900円でございます。

2項営業外費用は2,751万3,967円、企業債の償還利子でございます。

以上、事業収益の総額から事業費用の総額を差し引きいたしますと、1,110万7,540円の純利益を計

上することができました。

ただいま説明しました収益費用の概要につきましては、353ページに損益計算書という形で掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

続きまして、365ページをお開き願ひたいと思ひます。資本的収支明細書でござひます。まず、資本的収入につきましては、1項1目企業債5,500万円の借入れを行いました。

2項1目工事負担金は68万2,500円でありまして、消火栓設置工事負担金でござひます。

資本的支出につきましては、総額で1億6,751万3,100円でございます。1項建設改良費は6,109万4,250円でございます。内容としましては、老朽管布設がえ工事代、工事に伴う設計委託料、第4浄水場配水池屋根防水工事代が主な支出でござひます。

2項企業債償還金は、1億641万8,850円の支出でござひます。前年度よりも5,685万2,000円の増となりましたが、これは高金利企業債に係る繰上償還が認められたための支出増であります。

なお、資本的収入から資本的支出を差し引いた不足額につきましては、本年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金並びに減債積立金により補てんを行い、収支の均衡を図ったものでござひます。

このほか、354ページには剰余金計算書、そして355ページには欠損金処理計算書、356ページと357ページには貸借対照表、358ページから361ページにかけては事業報告書を掲載してござひますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。

誠に簡単ではござひますが、以上で水道事業会計の決算につきましての詳細説明を終了させていただきます。どうぞよろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（坂本金光君） 以上で各特別会計歳入歳出決算についての各課長の説明をすべて終わります。

---

#### ○次会日程の報告

○議長（坂本金光君） これで本日の日程は終了しました。

お諮りいたします。ただいまから16日まで休会といたしたいと思ひます。これにご異議ござひませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、16日まで休会といたします。

なお、14日月曜日は総務文教常任委員会、15日火曜日は福祉産業常任委員会をそれぞれ全員協議会室において午前9時より開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

---

#### ○散会の宣告

○議長（坂本金光君） 本日は以上をもって散会いたします。大変ご苦勞さまでした。

散 会 (午前10時45分)

## 平成21年第3回千代田町議会定例会

議事日程（第3号）

平成21年9月17日（木）午前9時開議

（その1）

- 日程第 1 認定第 1号 平成20年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定  
認定第 2号 平成20年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定  
認定第 3号 平成20年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定  
認定第 4号 平成20年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定  
認定第 5号 平成20年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定  
認定第 6号 平成20年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定  
認定第 7号 平成20年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 委員長報告
- 日程第 4 議員派遣の件

（その2）

- 日程第 5 閉会中の継続調査の申し出

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	富岡芳男君
9番	細田芳雄君	10番	黒澤兵司君
11番	青木國生君	12番	坂本金光君

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 谷 直 之 君
教 育 長	松 沢 義 文 君
総 務 課 長	吉 永 勉 君
企画財政課長	田 島 重 廣 君
税 務 課 長	加 藤 忠 夫 君
住民福祉課長	荒 井 和 男 君
環境保健課長	椎 名 信 也 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	野 村 耕 一 郎 君
建設水道課長	川 島 賢 君
会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	塩 田 稔 君
教 育 委 員 会 長 教 事 務 局 長	高 橋 充 幸 君
農業委員会会長	栗 原 啓 君
監 査 委 員	白 石 正 躬 君

---

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	坂 本 道 夫
書 記	関 口 富 佐 子
書 記	宗 川 正 樹

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(坂本金光君) おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第3回千代田町議会定例会3日目の会議を開きます。

---

○認定第1号の質疑、討論、採決

○議長(坂本金光君) これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1に上げられています認定第1号から認定第7号までの案件について1件ずつ処理いたします。

まず、認定第1号 平成20年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

11番、青木國生君。

[11番(青木國生君)登壇]

○11番(青木國生君) 認定第1号につきまして、1点だけお伺いをします。

決算資料によりますと、財政状況をあらわします財政指標につきまして、地方交付税の算定基準とされ、財政の余裕度を示す財政力指数を初め、これは0.88だったでしょうか、また財政の健全性を見るための公債費比率など、いずれもおおむね良好な数値を示しておりますが、その中において財政の弾力性の目安とされます経常収支比率のみが94.3%と大変高い数値を示していることが大変気になるところでございます。

そこで、当局といたしまして、この数値をどう見ているのか、その要因とともに対応につきましてお尋ねします。

○議長(坂本金光君) 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長(田島重廣君) おはようございます。ただいまの青木議員からのご質問にお答え申し上げます。

ご指摘のように、経常収支比率は94.3という、依然高い水準にございます。よって、監査委員からもご指摘のように、財政構造の弾力性がないということでございます。

簡単に申し上げますと、経常収支比率は、経常的に支出される経費に使われる一般財源が経常的に収入とされる一般財源の総額に占める割合を示しているものでございまして、投資的事業を行う財源が少ないということでございます。この割合は、平成18年度より90%を超え、年々増加傾向にありましたが、平成20年度では94.3という、昨年度よりも2.6ポイントの減少はいたしました。依然高い割合でございます。主な要因といたしましては、国保、介護、下水道などの特別会計の繰り出し、または広域で行っています一般事務への負担金、各公共施設の維持、または最近ではオフィスの電算化

によります物件費の増加など、経常的に支出するものが増えているということでございます。

今後、少子高齢化のさらなる進展による扶助費などの経費の増加が見込まれることから、さらなる経常的な収入の確保のための町税など、自主財源の確保が重要になってまいります。また、財政危機突破計画によります新たな歳入の確保とより一層の削減により、この指数の改善に努めてまいりたいと思っております。いずれにしましても、税金に限られた中の範囲でございまして、新たに税金を広げるといふ企業誘致との事業を起こすことが非常に困難であるために、現在企業誘致も町長は進めているところでございまして、収入を多くしないことには、当然支出は常に減ることなく、膨張を続けていきますので、できるだけ歳出の削減を図りながら歳入の増をねらうと、それが経常収支比率の少なくさせる要因であるというふうを考えておりますので、そのような取り組みに今後も行政運営を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑はありますか。

10番、黒澤兵司君。

[10番（黒澤兵司君）登壇]

○10番（黒澤兵司君） 10番、黒澤兵司でございます。平成20年度決算、一般会計について質問したいと思います。

昨年、アメリカの証券大手、リーマンブラザーズの経営破綻から15日で1年になり、アメリカ発の金融機関はあっという間に世界を巻き込み、世界経済は大きな傷を負いました。世界経済も最悪期を脱して、ようやく底入れしたようだと言われております。日本も景気好転の兆しが出てきておりますが、雇用情勢は悪化傾向を強めていると、個人消費は弱く、回復につながるかは予想しにくい状況であると現在言われているところであります。厳しい経済情勢で、各自治体の財政も危機に直面し、厳しい運営を強いられていると思われまます。

そんな中、執行部においては、平成20年度の行財政においては、並々ならぬご努力とご奉仕をいただきまして、心より敬意と感謝を申し上げるところでございまして。そんな中で、途中であります、平成17年度に財政危機突破計画というのが21年度まで実施されているわけですが、その中の実績についてお答えをいただきたいと思っております。

最初に、財政危機突破計画の中で、町税等の滞納金の徴収強化、こういふことで実績額が三角で284万8,000円強。当初、平成17年、18年はかなりの効果があったように思われますが、昨年、それから今年度というところで三角がついているということで、何か原因はあるのかどうかというところなんです。

それから、補助金、補助事業の見直しというのがあるのですが、ここで昨年まで、大きな数字がずっと平成17年から20年まで続いていると、何か大きな要因があったのかどうか、非常にいい結果が出ているように判断はできるのですが、お答えをいただきたいと思っております。

それから、パート従業員の大幅削減特別会計の出資繰り出しの縮小ということで、非常に大きな金

額、億単位の実績が出ているわけですが、こういうハード事業の縮小ですか、削減によって、町の活性化に対する影響力はどういうふうに見られているのか、お答えをいただきたいと思います。

それから、続いて保育園、幼稚園の民営化の検討ということであつたわけですが、どのような方向に進んでいるのか。話の様子ですと、西幼稚園が新しく建て直すのだと、そういう方向が見られるのですが、果たして民営化への検討はどうなっているのか、お答えをいただきたいと思います。

それから、物件費というのがあるのですか、その中で電算委託料なのでしょうね。これがマイナス1,000万、1,100万ぐらい、こういう数字が出ておるのですが、かなり町の行政に対してコンピューター関係でソフト、いろんなソフトが毎年新しく更新されるので、出ているかと思うのです。ですから、このソフトに係る経費は幾らぐらいかかっているのか、それからコンピューター関連、業務委託料、設計料だとかそういうのではなくて、義務的な委託料はどのぐらいかかっているのか。

また、それに関連して、町の職員でソフトをつくれる職員はいないのか。そういうもので経費がもう少し削れるかどうかということなのですが、それから外部コンピューター業務委託を町内業務としてできるものはないか、その辺についてもお答えをいただきたいと思います。

もう一点は、前の平成20年度第3回定例会で広報誌の配布先について質問いたしました。非常に大きい数字でありますので、ぜひそんなに好評ならば、買っていただきたいというお話をしたわけですが、企画財政課長の答弁では見直すとか、調整するとか、そういうお答えをいただいたのですが、その後どういふふうになっているか、お答えをいただきたいと、こういうふうに思います。

以上で第1回の質問を終わります。

○議長（坂本金光君） 税務課長、加藤忠夫君。

○税務課長（加藤忠夫君） 大変お世話さまであります。黒澤議員さんの第1点目のご質問に対しましてお答え申し上げます。

まず、町税の収納実績でございますけれども、その前に全体の町税の収入済額を申し上げます。平成17年度におきましては19億4,200万円ほどでございます。また、平成18年度の収入済額は20億6,468万1,000円でございます、19年度におきましては22億1,800万円ほどでございます。なお、このおおむね3年間で町税が収入済額で2億7,600万円ほど増えているわけでありまして、この主な要因といたしましては、都市計画税の創設並びに税源移譲に伴います所得税がやはり住民税を、その分を賦課するものでございます。また、並行しまして徴収率でございますが、平成18年度は95.13%、また19年度は94.96%、20年度、本年度は若干上昇しまして95.07%でございます。今後とも、経済情勢が悪化しておりますけれども、適正な課税、公平な徴収の観点から、全力で臨みたいと思っておりますので、ご理解とご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） 黒澤議員のご質問にお答えします。

黒澤議員におかれましては、財政危機突破計画の実施結果をもとに質問されているようでございますが、助成金等につきましての団体とかそういうのでございますが、調べる中では101件ほど出ておりますが、その中でもやはり舞木の区画整理組合に助成金として7,000万ほど出してございますので、その7,000万のウエートはかなりのウエートを占めていると思われま

す。それでは続いて、もう2点目の、答えが前後するかもしれませんが、ハード事業の抑制による町の財政のということでございますが、当然大きな事業、ハード事業をやらなければ、財政的にはかなり有利なものになります。しかしながら、現在の歳入状況を見た限りでは、大きな箱物行政的なハード事業をすることができません。現実的に現在ハード事業というものについては、教育関係の事業と広域農道等の事業をやってございますが、それにつきましてもやむを得ない、当然緊急性があるのでやっているということでございまして、計画的に箱物行政、または道路、インフラ整備のものに使っていけないのが、今の財政状況の中では厳しいということでございます。

それと、何か物件費の質問をされてございますので、物件費につきまして、物件費とございますのは、各課、局等で使ってございます、やはり電算とかもろもろございまして、20年度の決算の総額をまとめましたところ、物件費の総額が20年度で937万3,867円という数字になってございます。あくまでも財政危機突破計画は16年度をベースにしてやってございますので、それによって増減額をカウントしてございますので、増減額、16年度の対比がマイナス90万、若干減ったということでございます。

ソフト関係については、誠に申しわけありませんが、現在ここにデータ等ございませぬので、また集計をしたというデータはございませぬ。今後そのデータ等そろいましたら、議長を通じましてお答えをしたいと思いますけれども、お時間いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） 黒澤議員のお質問にお答えいたします。

保育園、幼稚園の民営化の検討でございますが、前体制では認定こども園として東西保育園、幼稚園を1カ所、現在の西保育園にまとめて認定こども園にしようと、その時点で民営化をという話がございました。現体制になりまして、再度認定こども園の検討プロジェクトを立ち上げまして検討しておりますが、まだ東部住宅団地、ふれあいタウンちよだの売れ行きが芳しくない、ここで急に東の保育園、幼稚園を西地区に持ってきては、団地の売れ行き等にも影響するだろうということで、現在のプロジェクトの中では、西保育園の敷地内に西幼稚園を建てて、独自に運営をしながら交流を図り、いずれは認定こども園にしようと、そういう方向で今検討を重ねておるところでございます。

そんな折、ある社会福祉法人から、東保育園の民営化の検討はどうですかという話も来てございます。なかなか民営化するには保護者の方のご理解等いただかなくてはできませんので、今後検討を重ねながら、アンケート等により保護者の意見を聞き、保育園、幼稚園を民営化することによりまして、正職員の引き上げができますので、それを中の事務に充てるというのも可能でございます。現在削減

計画で111名という職員の数でございまして、各課は大変な思いをしながら今仕事をやってもらっておるのですが、そこら辺にも補充ができるということで今後検討していきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

それと、町の職員でソフトの開発はというご質問でございまして、何名かかなりたけている職員はおるのですが、新規事業等におけるソフト開発というのはかなり難しいところがございます、常時それを専門でやっていけば可能かなとは思いますが、現状ではなかなか厳しいというのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） 先ほどの質問と続きまして、何か広報誌の配布について、全体の質問を受けたような気もしますが、その後の経緯についてのお話でございました。現在広報誌につきましては、4,200部印刷をしております。区長に依頼をして配布している枚数が、各行政区を通じまして3,475部、差し引き725部あるわけでございますが、そのうち町内業者、または町内の官公庁、または町外の企業、町外の官公庁、町内外の個人に配布が総計で647枚、全体的に4,122部を扱ってございまして、残数が78部ほどあります。

先ほど見直すというようなお話を企画財政課長が述べたというようなお話でございましたが、そのときにそういうお話をした記憶がございます。その後、町外の企業に配布していた枚数を削減いたしたり、また申し出により削減をしたりして見直しをしておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） 1点落としまして、ソフトの開発関係で、町内業者という話ですが、現在役場のほうの指名願、あるいは小規模等でソフト開発という部門で出ているところはございませんので、町内で多分事業として看板を掲げてやっている業者さんもないかなと思っておりますので、今後また商工会等にも聞きながら、できるものがあれば町内のほうへ出したいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） もう一点、電算委託の委託料の総計でございます。これにつきましては、20年度決算で各所管別に出たものを集計したものがございまして、2,939万5,296円を支出しているという結果になってございます。

以上です。

○議長（坂本金光君） 10番、黒澤兵司君。

○10番（黒澤兵司君） 今お答えをいただいたのですが、理解できるところとできないところがある

のですけれども、まずは特別会計への出資繰り出しの件なのですが、これは財政危機突破の内容からいっているのです、これ適当ではないかな。

では、訂正いたしまして、2回目の質問に入ります。

先ほど伺ったのは、外部に、前の定例会で言ったように、枚数が多いのではないかとということで、買っていただけるかどうかということで質問したわけなのです。その結果が明快な回答をいただいているというふうには私は感じております。会社や社会においては一定のルール等がありまして、欲しいものや必要なもの、これをお願いするには、稟議書や申請書、要望書、いろいろなものが提出されることがあるかと思えます。これは常識的なことであろうかと私は思うわけです。いただいたものに関しましては、金銭的なものは決算書、物に対しては報告書、やっぱりそれは義務的にやるものが当たり前ではないかと、こういうふうには私は思っているわけでありまして。ですから、広報誌に関しまして、出しているというか、100冊が何十冊になったのかわかりませんが、そういう根拠的なデータ、それは出されているのか、そういうものは出したところで管理しているのか、その辺について伺いたいと思えます。

名前言いますけれども、これ三洋電機さんだと思うわけでありまして。この議会におきまして、規程集とかというものはホームページに組み込まれまして、インターネットで出してください、今はそういうふうな、行政についてもいろいろな施策が変わってきているわけがございます。三洋電機さんは、非常に大きな立派な会社であり、電池関係でも世界でも有数、そんな会社だろうかと、こういうふうには思うわけでありまして、パソコンとか当然みんな部署に置いてあるわけですから、そういうのを活用していただければと、そういう説得はできなかったのかどうか、思うわけでありまして。町のほうの行政を見ていると、欲しいものはただで、欲しいと言われればくれる、非常に悪い習慣が身についているようにも見受けられるので、この辺についてもう少しちゃんとした手続なり報告なりできるような体制にしてもらいたいと思えますので、その辺について枚数が減った原因、根拠、理由、その辺についてもう一度答弁をいただきたいと。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） 黒澤議員さんのご質問にお答え申し上げます。

先ほど私が申し上げました各行政区の配布については、ご了解いただけるものかと思えます。ただ、町内外という形でご説明申し上げました各企業、町内の企業、または町外の企業、先ほどのご指摘にございました会社にも配布をしてございました。その配布枚数につきましては、従前体制前は100部支出をしてございました。今30部配布してございます。その30部が多いか少ないかという形でございますが、千代田町の隣接の企業でありますので、また千代田町の世帯に配られているからというようなこともございますが、当然海外にも行っている方にも配布をするというようなことでもございましたので、そういうメーカーについて30部に、70部の削減を図った事実はございます。また、厚生病院等にも30部支出してございますので、その2企業で60部が支出されてございます。それに上毛新聞、日

本たばこ産業群馬営業所、または町内の企業のJ A 邑楽館林の富永、または永楽、それに千代田医院、またはサントリー、それとアスピオファーマ、大利根電機、エコム、群馬銀行という形で各業者に、企業には配布してございます。あとは、官公庁いろいろありますが、その総計が647ということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 10番、黒澤兵司君。

○10番（黒澤兵司君） いろいろ説明いただいたのですけれども、私は買ってくれるか買ってくれないかと、そういうお話をしたかどうかということで、現在三洋さんにお世話になった方々は、大変退職していらっしゃるかと思います。でも、いろんな会社に需要があるのかもわかりませんが、毎年削減計画が報じられております。現在千代田町、若い人は余り三洋さんへ就職するのはちょっと見かけていないような状況です。現在何人ぐらいいるか、把握しているか、勤めている人があるか。

また、最近の削減計画で何人ぐらい退職予想されているか、それを今わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） 黒澤議員さんの1点目の質問の、買ってくれるか買ってくれないかというようなお話がございましたけれども、広報について販売はいたしておりません。なぜかといいますと、千代田町の情報なりを他のところに発信することも一つの千代田町のPRでもあるし、そういう官公庁関係を含めた中で千代田町をイメージアップするのにも、一つずつ千代田町の出来事が載っている情報を知らせるのも一つの方法かと思っておりますので、当然有償で広報などを配布していることはございませんので、広報を買っていただきたいとか申し入れもしてございません。

それと、先ほど三洋さんのお話しになってしまいましたけれども、人員云々の話をしましたけれども、配布側としては、当然従前100部あったのが30部に減ったということでございますので、何人そこに勤めているから何部をやったという記憶はございません。また、調べてございません。

以上です。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 一般会計歳入歳出決算書についてご質問いたします。

ページ数で84ページ、社会福祉協議会業務委託事業3,877万1,905円、それに関連して98ページ、学童保育所運営事業ということで880万5,918円ですけれども、これについて、非常に学童保育が盛況で、小学生の低学年が大変利用しているというお話でございます。特に西地区において待機待ちが出ているのではないかなというような話もございましたので、もう一度、決算書に出ておりますけれども、その辺について再度確認したいと思います。

それから、これは社会福祉協議会へ指定管理者ということでやっていると思うのですけれども、も

う一度確認したいと思います。

次に、108ページですか、邑楽館林医療事務組合負担金ということであるわけですがけれども、産科あるいは小児科ということで、専門医を引き揚げてしまったというようなお話がございました。それで、異常分娩とかはもうできないということで、住民の医療に対する不信というか、サービス低下というのが非常にあるわけですがけれども、その辺の認識についてどのようなお考えなのか、お聞きしたいと思います。

それから、126ページですか、労働対策事業ということで、労働者福祉協議会の負担金3万円、それと連合群馬館林地域協議会負担金ということで、連合群馬ということで、これいつごろから支出している歴史があるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。また、どのような労働団体であるのか、どのような活動されているか、確認したいと思います。お願いします。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 柿沼議員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

社会福祉協議会に委託をして実施していただいております東西小学校の学童クラブの関係でございますけれども、ただいまのお話のとおり、大変ご好評をいただきまして、人数も年々増えております。平成20年度の実績を見ますと、東小が延べで1,792名、西小につきましましては6,396名ということでございまして、平均いたしますと東小が6名から8名、最大で夏休み期間中等かと思っておりますけれども、15名ということでございます。西小につきましましては、平均で24人から28名、最大で一応32名ということでございます。

対象児童につきましましては、これは学童クラブの場合、児童福祉法に基づきまして、10歳未満ということとなっておりますけれども、東小につきましましては、受け入れ人数に若干余裕があります関係で、もうちょっと大きい子も受け入れをしております。また、西小学校の学童クラブにつきましましては、原則と申しましょうか、毎年申し込みが多いものですから、児童福祉法に基づいた一応10歳未満ということで受け入れをさせていただいておりますけれども、保護者が病気になったとかそういう関係で4年生、5年生の、また6年生のお子さんが家で保育ができないという場合は、緊急的に一応受け入れはさせていただいております。

また、学童クラブの経営につきましましては、委託は社会福祉協議会のほうにお願いをしておりますけれども、これは指定管理ではなくて、一応委託費のほうで運営をさせていただいたものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 柿沼議員さんの質問にお答えいたします。

小児科、それから産婦人科、これが館林厚生病院に手当てするお医者さんがいないということで、これは大変な騒ぎに去年からなっております。これは、国のほうの関係で医師が不足しているという

ことと、それから地方の病院に来ると手当がよそより安い、研修医の人たちが地方の、規制緩和ということで小泉さんのときから自由になってしまったので、大きい病院、ちゃんと技術が上達するような、そういう有名な病院、都内とかそういうところへみんな行きたがる方向があつて、お金も大変いいのです。あのときの、去年の話では1年に研修医は350万、80万、それで夜も眠れない騒ぎでやっ  
ていて、みんなもう肉体的に疲労しているという中で、東京のほうへ行くと700万から800万もらえると、大きい都市なんか行くと。みんな引き揚げてしまうわけです。それが現実で、ではこれどうしたらいいかということで、新聞紙上でも大変医療、もう少し医者をふやす方法がいいのではないかとか、そういうことで今進んでいるわけでありませぬ。

私、医療組合の人たちと、安楽岡さんが中心となつて、よそへ、栗橋病院、佐野病院、足利日赤というのですか、羽生、桐生、北川辺、お願いに行つて、それで栗橋とか羽生とかは、救急車で前もつて連絡してくれれば受け付けるというような話なので、そういうことで対応するというよう中で今進んでおります。その問題は、いつも会議の席で出る話なのですけれども、少しでも早く厚生病院で産婦人科、それから小児科の医者が来るように、切にみんな願つているわけです。これからもそういう方向でできるように努力していきたいと思ひます。

以上です。

○議長（坂本金光君） 経済課長、野村耕一郎君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（野村耕一郎君） それでは、柿沼議員さんのご質問の3点目の質問なのですが、お答えをしたいと思います。

ページ数が126ページの連合群馬館林地域協議会負担金ということで3万円支出がございますが、いつごろかということと、その活動内容、その2点だったかと思ひますが、お答えをしたいと思います。

この連合群馬館林地域協議会の関係につきましては、町の勤労者協議会が平成18年の7月の15日で解散になりまして、それに伴ひまして、町の勤労協が負担をしていました負担金関係につきましては、平成19年度から町のほうで直接負担金としてお支払いをしているものでございます。ただ、それ以前の関係につきましては、勤労協のほうで負担していたものですから、こちらのほうに資料はございませんので、私どものほうでは把握しておりませぬ。

それと、活動内容でございますが、今手元のほうに資料がございませんので、後日また報告をさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） まず1点目は、学童保育所の西地区がいっぱいのようなお話でございます。今後の需要をどのように分析されているのか、それからどのような増床といひますか、計画があるのか、以上2点はつきりさせていただきます。

次に、医療事務組合については、了解いたしました。

それから、連合群馬については、資料がないのでわからないというようなお答えで、公金支出しているわけですから、もう一度時間かけて、暫時休憩かけても構わないと思いますので、その辺もうちょっと聞きたいと思います。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 学童クラブの今後の利用の見通しとこれからの計画というご質問でございしますが、学童クラブへの申し込みは年々増えているというのが実情でございしますが、それをすべて受け入れさせていただくわけには一応いかないと思います。趣旨といたしまして、放課後の生活を守る、これにつきましては、保育に欠けるお子さんが生活の場を求めてやってくるということになっておりますので、本当に保育に欠けているかどうか、その辺を判断させていただいて、審査をさせていただいて、受け入れをさせていただきたいと思っております。

それと、今後の計画でございしますが、現在の西幼稚園の移転計画も一応出ておりますので、それらとよく加味いたしまして、今後の対応を検討していきたいと思っておりますので、ご理解とご協力お願いしたいと思ひまして、答弁とさせていただきます。

○議長（坂本金光君） 経済課長、野村耕一郎君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（野村耕一郎君） それでは、今手元のほうに資料が届きましたので、活動内容につきましてご説明をさせていただきたいと思ひます。

資料によりますと、中央労働金庫関係の、そういう関係で、今手持ちのほうの資料の関係につきましては、これの資料きりございませんで、具体的内容等書いてあるものがないものですから、後日また調べてご報告させていただきたいと思ひます。

[何事か言う人あり]

○議長（坂本金光君） 暫時休憩入れます。

休 憩 （午前 9時50分）

---

再 開 （午前 9時58分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

---

○議長（坂本金光君） 経済課長、野村耕一郎君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（野村耕一郎君） 大変どうも失礼いたしました。資料が出てまいりましたので、そんな資料でございします。活動内容につきましてご説明させていただきたいと思ひます。

連合群馬のところですが、この関係書類、申請書類なのですが、活動内容といたしましては、四役会議、それと幹事会、それと連合群馬の会議ということでいろいろ事業が載せられております。この中身を見ますと、活動内容といたしましては、意識調査とか、それとかふれあいのフェスティバル、

そういうものの活動とか、それとか環境エコライフへの取り組みとか、このようなものでございます。それが、内容が列記されておりますので、このような内容でございますので、申請が届いておりますので、活動内容とさせていただきます。こんなところでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 公金出す上で、正当性だとか、あるいは公益性だとか、そういった面を十分検討した上だと思っておりますけれども、その辺について答弁をお聞きます。

○議長（坂本金光君） 経済課長、野村耕一郎君。

○経済課長兼農業委員会事務局長（野村耕一郎君） 公金の関係について、よく審査してやったのかという、そのような質問だったかなという解釈はあるのですが、したがって、こういう書類に基づきましてやっていたものですが、ただ切りかえの時期がございまして、これ以後の関係につきましては、これ以上中身が、もう少し雑駁な形になっておったものですから、3年前の書類を捜してやっとわかったわけでございますので、よろしくご理解のほどお願いをしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 企画財政課長、田島重廣君。

○企画財政課長（田島重廣君） 先ほど黒澤議員さんからの財政危機突破計画の実績の中の質問の中で、物件費についての数字は私937万と申し上げましたけれども、大変申しわけありませんでした。物件費につきましては、平成20年度の決算で2,175万8,490円という数字でございまして、先ほど937万は水道光熱費の水道料の数字を言ってしまいまして、誠に申しわけありませんでした。訂正します。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 昨日新たな内閣が誕生したばかりなのでございますけれども、マニフェストの中に、公立高校の授業料の無料化が数年後にうたってあると思うのでございますけれども、その中、現時点で千代田町で教育費の中の奨学金貸付事業で、当初1,560万、補正でマイナス510万で、決算のときに1,005万円という補正でなっていて、決算が組まれてあると思うのでございますけれども、申込者が何人いたのか、それとその中で何名に貸し付けたのか、それが1点と、もう一つは貸し付けをする中でどのような条件が必要なのか、その2点を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（坂本金光君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 高橋議員さんのご質問にお答えいたします。

平成20年度の奨学金でございますが、当初予算では10人見ていたのが、実際の借り入れは4人ということでした。

それと、途中の繰り上げ返済等もありましたので、結果的に奨学金の貸し付けについては1,050万円となっております。

それと、貸し付けの基準でございますが、まず進学するのに経済的に困っているということ、それと成績がある程度以上あるということ、その2つが主な判断の基準となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、以前襟川議員さんからもご指摘がありました。が、せつかくある制度ですので、このところ借り入れる人数が減っておりますので、周知を徹底して借り入れ者が増えるように努力していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

1 番、襟川仁志君。

[1 番（襟川仁志君）登壇]

○1 番（襟川仁志君） 1 点だけご質問させていただきます。

広報広聴事業の中の広聴事業に当たると思ひますけれども、昨年町長の所信にありました中で、広く町民の意見を聞いて、それを行政に生かしていくという所信がありました。それに基づいて、昨年の10月に各行政区で地区懇談会が行われましたけれども、その経費というのはこの中のどれに当たるのか、またどのくらいの経費でおさまっているのかというのを教えていただきたいと思ひます。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） 襟川議員のご質問にお答えを申し上げます。

地区懇談会の経費の関係でございますが……当日来られた方の飲み物代程度でございます、金額が2万4,000円でございます。

○議長（坂本金光君） 1 番、襟川仁志君。

○1 番（襟川仁志君） これは、2万4,000円は広聴事業の中ですか。広聴事業が1万5,460円ですけれども。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） 地区懇につきましては、総務管理費の一般管理費の中の事業費として、飲み物代ということで2万4,000円出ております。

○議長（坂本金光君） 1 番、襟川仁志君。

○1 番（襟川仁志君） せつかくの町長の昨年度の目玉の事業だというふうに思ひますけれども、それをそちらのほうに載せるのではなくて、広報事業のほうにぜひ載せていただきたいと思ひます。また、資料とかの経費もあったというふうに思ひますので、また22年度には第五次総合計画というのがつくられるわけですけれども、そういった意味でまた余りかからない経費であれば、今年度もぜひやっていただきたいというふうに思ひます。

以上です。

○議長（坂本金光君） 総務課長、吉永勉君。

○総務課長（吉永 勉君） 20年度につきましては、町長初めてでございましたので全地区を回って

皆様の意見を聞きたいということで、実施をさせていただきました。今年度、21年度につきましては、従前やっていたように町民プラザのほうで主要施策を説明して、そこで質問を受けるという方式に変えました。22年度につきましては、再度また協議をして、全地区を回るか、一堂に会してやるかというのを考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

6番、小林正明君。

[6番（小林正明君）登壇]

○6番（小林正明君） それでは、平成20年度千代田町一般会計歳入歳出決算の件について、賛成の立場より発言させていただきます。

平成20年度における一般会計の決算額の実質収支額は、1億8,585万1,277円の黒字となっており、健全性が保たれていると認めることができます。また、町税の収入率は95.1%と前年度より0.1%上回っており、収入未済額については、前年度より12万7,440円、0.1%減少しましたが、1億1,129万8,292円と依然として多額な状況であります。滞納者の実態に応じた適切な措置を講じ、収入未済額の発生防止とこの減少に向けて、より一層の努力をお願いしたいと思います。

また、諸事業ですが、福祉医療については、義務教育終了までの個人負担である中学生までの入院、通院の無料化、妊婦健康診断助成事業においては助成回数をふやすなど、少子化対応の推進が行われたと思っております。

一方、耐震改修促進、これは地域防災計画の策定ということになるかと思っておりますけれども、その中でも西小学校北校舎耐震補強工事等が行われたのは周知の事実でございます。

そのほか、町道改良整備事業、生活環境整備事業、各分野における事業はほぼ計画どおり実施されたかと思っております。このように限られた予算を有効活用しております。千代田町財政危機突破計画においても、確実な数字目標を実施、結果を出すなど、経費削減に努めた結果、財政力指数は83.2%から85.5%へ向上しております。

ただ、今後の課題もございます。町図書館の充実化、学童保育管理運営事業、そして西幼稚園の新築移転等、そしてふれあいタウンちよだ、それから舞木の区画整理事業、いわゆる住宅地の販売促進、そして商業地の販売促進と積極的な販売に努力をなさるべく、一層のご努力をお願いするものであります。今後とも事業の必要性和効果は十分検証した上で、重点的、計画的な施策を考え、住民福祉の向上に図られるよう望むものでございます。

議員諸兄のご賛同をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

○議長（坂本金光君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第1号 平成20年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、認定第1号は原案どおり認定することに決定しました。

---

#### ○認定第2号の質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 次に、認定第2号 平成20年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第2号 平成20年度千代田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、認定第2号は原案どおり認定することに決定しました。

---

#### ○認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 次に、認定第3号 平成20年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第3号 平成20年度千代田町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、認定第3号は原案どおり認定することに決定しました。

---

#### ○認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 次に、認定第4号 平成20年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第4号 平成20年度千代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、認定第4号は原案どおり認定することに決定しました。

---

#### ○認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 次に、認定第5号 平成20年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 平成20年度介護保険特別会計について質問いたします。

千代田町において介護待ちと言われる、いわゆる介護難民ですか、それがどれぐらいいるのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（坂本金光君） ただいまより休憩いたします。  
休 憩 （午前10時18分）

---

再 開 （午前10時24分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

---

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 柿沼議員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

何人現在入居を待っているかというご質問でございますが、群馬県の介護高齢課のほうで取りまとめたいただいた資料をもとに報告させていただきますが、年1回の調査でございます。手元のデータが20年5月1日現在のデータでございます。町のほうに送られてきていますのが10月でございますので、ほぼ1年前になるかと思っておりますけれども、このデータでご報告させていただきますが、全体で一応52名という形でございます。また、この中には緊急度の高い、中度、低い度といろいろ含まれておりますが、現在が52人の方が入所を希望しているということでお答えさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 52名の方が入りたくても入れないというふうな状況であるということでございます。そういった中で、いわゆる介護難民、そういうことがあるわけですが、どうしても人に限りがあるということでございますけれども、これについて町としてどういう対策を打っているのか、どういったケアというか、しているのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 待機、入居を待っている方の対応でございますが、確かに議員おっしゃるとおり、受け皿には限りがございます。すべてなかなか入れるというわけにはございません。その間ご相談いただければ、ほかのサービス、例えば老健とか、グループホームとか、あとはホームヘルプとか、そちらのほうも一応相談させていただきます。対応させていただくと思っております。

それと、もう一件、今町のほうでグループホーム、1ユニット9名でございますが、こちらの設置希望者を一応募集しております。設置者が出てくれば、グループホームのほうで対応はできるかなと。9名でございますけれども、多少は緩和できるかと、一応このように思っているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 家族のいる方は何とか急場はしのげると思うのですが、家族が離れていたり、またいなかったり、あるいは認知症とか、いろんなケースが考えられるのですけれども、先ほどの答弁ですとグループホーム9名分を募集しているということですが、それを設置しても

焼け石に水ということで、これはやっぱり県、国等の対応もあると思うのですけれども、そのケアが大事だと思うのですけれども、ケアをどうしていくのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（坂本金光君） 住民福祉課長、荒井和男君。

○住民福祉課長（荒井和男君） 現在のところ、至急入居を何とかしていただきたいという方は、まだお見えになっておりません。そういうことでございますので、ケアにつきましてできる限り、先ほど申し上げましたその他の、一応福祉介護施策のほうで対応をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第5号 平成20年度千代田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、認定第5号は原案どおり認定することに決定しました。

---

#### ○認定第6号の質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 次に、認定第6号 平成20年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第6号 平成20年度千代田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、認定第6号は原案どおり認定することに決定しました。

---

#### ○認定第7号の質疑、討論、採決

○議長（坂本金光君） 次に、認定第7号 平成20年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定について質疑に入ります。

質疑はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（坂本金光君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第7号 平成20年度千代田町水道事業会計歳入歳出決算の認定について、原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（坂本金光君） 挙手全員であります。

よって、認定第7号は原案どおり認定することに決定いたしました。

ただいまより10時45分まで休憩いたします。

休 憩 （午前10時32分）

---

再 開 （午前10時44分）

○議長（坂本金光君） 休憩を閉じて再開いたします。

---

#### ○一般質問

○議長（坂本金光君） 日程第2、一般質問を行います。

通告に従い、5番、福田正司君の登壇を許可いたします。

5番、福田正司君。

[5番（福田正司君）登壇]

○5番（福田正司君） 議席5番の福田正司でございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。一生懸命冷静に質問させていただきますので、執行部におきましても制限時間に配慮いただき、明瞭かつ端的な答弁をいただけますよう、まずもってお願いを申し上げます。

私からは、新型インフルエンザに対する教育委員会の対応をまず教育長にお伺いをいたします。最近日々の報道で新型インフルエンザという言葉を書かない日はないほど、新型インフルエンザに対する国民や社会の安心は非常に高いものがあります。毎年流行する香港型やソ連型のインフルエンザウイルスとは全く異なる新しい型のウイルスであり、ほとんどの人がその免疫を持たないがために、人から人へ爆発的に感染が広がり、重症化する患者も極めて多くなるとも危惧がされております。国では、過去に大流行したスペイン風邪などを参考に被害想定を行っていますが、それによりますと、国内での感染者が2,555万人であり、実に4人に1人が感染し、38万人が入院、更に3万5,000人が深刻な症状になるとのことです。WHOにおいても、6月にはパンデミックを宣言し、その警戒水準を最高度のフェーズ6に引き上げ、警戒を強めているところであります。

9月1日付で県健康福祉部保健予防課が県内の新型インフルエンザの集団感染が疑われるという事例を発表しました。それによりますと、そのほとんどが学校の部活動の単位での集団感染となっております。この東毛地域におきましても、館林にある高校の部活動の単位で13名、邑楽郡内の中学校でも同じく部活動の単位で6名の感染の疑いがあり、それぞれ確定患者が発生をしております。もはや対岸の火事では済まなくなっています。

町教育委員会としても、最大級の危機管理体制をしいて対応していくことが必要となってきました。もちろん個人や家庭においても感染予防に留意することは徹底しなくてはなりません。うがいや手洗い、更にはマスクを着用、人込みを避けるなどが言われておりますが、感染予防の徹底を啓発するとともに、蔓延した場合の対応を策定しておく状況になっていると思います。

8月21日付で文部科学省学校健康教育課の資料が出ました。各都道府県における新型インフルエンザに関する学校の臨時休業の基準や目安を策定している都道府県は、現在15府県であり、群馬県ではこの時点で策定がされておられません。いたずらに恐怖心をあおる必要はありませんが、緊急を要する事例の想定は必要であり、いざというときに適切な行動がとれる体制を整えることが急務となっております。

それらを踏まえて教育長にお伺いをいたします。幼稚園や小中学校に通う子供や各家庭に対して、教育委員会についてどのような対応を想定しているのでしょうか。また、新型インフルエンザに感染と確定された場合、どう対応されるのか、休業や学校行事開催の可否などについての判断基準をお伺いをいたします。1回目終わります。

○議長（坂本金光君） 教育長、松沢義文君。

[教育長（松沢義文君）登壇]

○教育長（松沢義文君） 福田議員さんのご質問にお答えいたします。

今確かに新型インフルエンザということで、現実的にこの近辺でも休園、学級閉鎖が近隣で出ております。そういったことで、委員会としても対応していく必要性というのは迫られているわけです。教育委員会では、新型インフルエンザの感染拡大防止、まずこれを第一に考えております。そのため

に、これは基本的なのですけれども、手洗い、うがい等の周知徹底、これに努めております。

今までの取り組みといたしましては、最初に群馬県内に感染者が発生する前の5月21日に、幼稚園、小中学校の保護者に「家庭におけるインフルエンザ対策」という通知を配付し、手洗い、うがいの励行及び検温、健康観察記録表の記入、学校への提出等を依頼いたしました。

次に、県内に感染者が発生した後の7月1日、全保護者あてに「夏期休業中の国内・海外旅行に伴う感染予防と健康観察」という通知を配付しました。夏期休業以降の拡大防止の協力をこの文書等で依頼をいたしました。

また、県内で感染者が30人と急激に増加した7月14日に、幼稚園、小中学校の保護者に対し、夏期休業前後1週間の検温と検温観察をし、体調不良がある場合には医療機関で受診し、登校、登園を控えることを依頼いたしました。

また、2学期が始まってからも毎日検温と健康観察を実施し、その結果を教育委員会へ報告してもらい、欠席状況を把握し、感染拡大防止に努めております。

夏期休業中に新型インフルエンザに感染した児童生徒は、報告によりますと4人ということでしたが、自宅待機と部活動単位で活動休止により感染拡大を防止し、始業式の時点で出席停止の生徒も完治いたしました。新型インフルエンザ患者の報告は、現在のところ受けておりません。また、先週9日から11日まで、中学3年生の京都、奈良方面の修学旅行、これにつきましても、健康観察等により事前に健康管理に注意をいたしました。結果、幸いなことに、体調不良者1名を除いて他は出席をして実施することができました。帰宅後1週間たちましたけれども、一応感染したという報告は現在のところ受けておりません。

次に、新型インフルエンザが発生した場合の臨時休業等の判断基準ですが、小中学校の校長会、幼稚園の園長会等通しまして、各校長、園長の意見を聞きながら協議した結果、従来の季節性のインフルエンザですと30ないし40%ということですが、今回は非常に感染力が強いということで、学級閉鎖は10%程度、40人学級で4人、30人学級で3人の患者が発生した場合、学級閉鎖を検討するという。続きまして、学年閉鎖ということですが、これ学級を超えて拡大のおそれがある場合、校長、園長と早急に協議をし、判断をしていきたいと思っております。また、休校措置は学年を超えて感染拡大のおそれがある場合に、また各校長、園長等と相談しながら、これも早急に判断をしていきたいと思っております。

きのうの上毛新聞によりますと、18日に群馬県としての見解を示すという新聞記事がありました。恐らくあした、まだ現在のところメールで入っておりません。あしたじゅうには、あるいは遅くても連休明けにはメール等、あるいは文書等で県からの基準が示されると思っておりますので、これらを参考にしながら、今後の対応に努めていきたいと思っております。

なお、学級閉鎖、休校措置等とった場合の日数ですけれども、日数的には校医とよく相談しながらですけれども、5日から7日程度を考えております。ただ、一般的に新聞報道等によりますと、4日ぐらいでも効果があるという報道等もありますので、ここら辺のことを加味しながら、現実にその事

態になった場合には日数を検討していきたいと思ひます。

また、行事等の可否ですけれども、これから大きな行事としては、小学校の6年生の修学旅行が西小が10月末、東小が11月初旬だったと思ひます。それから、中学校の川越での社会科学習、それと合唱コンクール等があるわけですけれども、現在のところ20%程度の欠席者が出た場合には行事中止もやむを得ない処置になるのではないかと考えております。

また、参考ですけれども、住民福祉課所管になりますけれども、保育園につきまして、一応1園で園児10名の感染者が出た場合、原則として休園処置を。仕事で休めない保護者が当然おるわけですけれども、保育の要望があった場合に、感染にかかるおそれがありますけれどもという同意書をいただき、希望保育を行うということをお聞いております。一応教育委員会としましては、まず第一に感染拡大防止、これに力を注いでいきたいと考えております。

以上ですけれども、よろしくお願ひいたします。

○議長（坂本金光君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 教育関連施設におきます対応としては、今教育長から伺った内容で、周知を徹底することにする取り組みが本当に必要なのだろうと思ひますし、重要かつ有効な施策であるというふうにお思ひしております。また、それらの努力に対しまして敬意を表するところであります。まずは、児童や父兄に対して正確な情報を発信して、それに基づいて冷静な対応がとれるように備えることが現時点では重要なのだろうというふうにお思ひしているところであります。

今後の課題ということになりますけれども、感染拡大を防止するために、園や小学校をやむを得ず閉鎖することによりまして、保護者が仕事に行くことができないといった経済的な課題などにも対応した新たな行動計画も策定しておく必要があるのだろうというふうにお思ひます。園や学校の臨時休業につきましては、社会生活に大きな影響を及ぼします。少しでも休業による混乱を防止するためには、保護者に対して、事前に新型インフルエンザが発生した際には臨時休業する可能性がありますよということを十分お知らせして、保護者の理解や協力をいただくことが必要だろうと思ひます。

再度教育長にお伺いを申し上げます。しからば、学校で教職員が感染をされた場合、休まれますが、そのときの授業態勢というのは検討されているのでしょうか。また、休園、休校になりますときに、先ほど教育長からも答弁が若干あったのですが、保護者に対して、児童の対応というのですか、支援策、これについては今後更に検討する必要があると思ひますが、その辺の見解をお伺いをしたいと思ひます。

○議長（坂本金光君） 教育長、松沢義文君。

[教育長（松沢義文君）登壇]

○教育長（松沢義文君） さっきの答弁でちょっと訂正をさせていただきます。夏期休業中の新型インフルエンザと言った、A型の判定を受けて、疑いがあるということでありましたので、済みません、訂正いたします。

それから、福田議員さんの、まず教職員の、これが一番の問題なのですけれども、今まで私の教員生活37年の中で、いわゆる季節性のインフルエンザで学校の機能が停止状態に陥ったという経験がないのです。というのは、多分これは先生方が自分などが経験をしていて、風邪ぎみだけれども、マスクをして、医者で注射を打ちながら何とか乗り切った、それで乗り切れたのだらうと思うのですけれども、今回の場合には教職員のほとんどが免疫を持っておりません。ということで、職員への感染拡大というのはかなり速い速度で浸透していくのではないかなということが考えられます。そこで、教職員の感染者が出た場合の授業態勢、これ小中学校ですと4名、幼稚園なら2名程度の、今年休というか、病気休暇がとれることになっておりますので、小中学校で4名、幼稚園なら2名程度の職員の病気休暇であれば、副担任あるいは補助者ということで、補充授業をしたり、あるいは1クラスを1名の教師で指導したりということで対応は可能だと思います。しかし、それ以上の教員が病休となった場合、正常な授業は成立しなくなってしまうので、休校、休園措置をとらざるを得ないと思います。現在では特にこのような状態にならないように、先生方にも日ごろから手洗い、うがい、これを徹底していただきまして、先生方にも今毎朝の検温をお願いしております。先生方の健康観察、管理、そういったことで、先生方にもみずからの健康管理ということで、まずこれをお願いしております。

問題は、小学校もそうですけれども、特に幼稚園等の休園に伴う、共働き家庭に対する配慮ということですが、これは大変難しい問題というか、なかなか難しい問題があるのですけれども、一応小中学校におきましては、始業式の時点で全家庭にインフルエンザへの各家庭での配慮と同時に、感染が拡大した場合には、具体的な数値を示してありませんけれども、学級閉鎖あるいは学年閉鎖等の処置をとる場合がありますというのを一応9月、新学期が、2学期の始業式の時点で学校長から通知を出したという報告は受けております。

それから、一応教育委員会といたしましては、まず感染拡大の防止、これを第一に考えておりますので、特に幼児の場合、子供の脳症というのですか、脳炎等で子供の生命に危機をもたらす場合等もありますので、子供の生命の安全確保などという点から、休園期間中、家庭での養育に関するご理解、ご協力を文書等、あるいは電話で担任からお願いをしていきたいと考えております。

データ的に見まして、5月に新型インフルエンザが大阪あるいは横浜のほうの高校で発生をして、1名の発生につきまして休校措置というのをとり、これが非常に感染拡大の防止につながったというデータがあります。また、これは最近ですけれども、夏の甲子園大会でやはりインフルエンザの感染者が出た、このときに感染者については隔離をして、試合には出さないという処置をとって大会が乗り切れたということで、やはり休園、休校措置というのは感染拡大には効果があるのではないかと思います。

インターネットで見てもみたら、これはつい最近、学校名は控えたいと思うのですけれども、和歌山の私立なのですけれども、中高一貫校、中学校15クラス、高校30クラスというかなり大きい中高一貫の高校なのですけれども、ここで489名の感染者が出たという、このときの対応なのですけれど

も、学校側が今月の10日の時点で十数名の感染の疑いのある者が出たという、学校でそれは把握したわけですけれども、その後12日に文化祭、13日に体育祭を実施したということで、これが拡大原因になったのではないかと。これ結果的ですが、やはり何らかの学級閉鎖あるいは休校措置をとっておれば、ここまでの感染拡大は防げたのではないかなというような、こういったデータ、感染が防げたという例、あるいは感染がちょっと広がってしまったという例等を考え、保護者負担等もかなり強い点があるのですけれども、やはり感染の児童生徒、園児が出た場合には、学級閉鎖、場合によっては学年閉鎖等も考えていかななくてはならないのではないかなと思います。そのために保護者に対しては学校長の文書、あるいは養護教諭の立場から、インフルエンザに対しての注意、あるいは感染状況によっては休園、学級閉鎖、学年閉鎖、休校措置をとらざるを得ないというようなことも文書等で、あるいは学年便り等で事前に保護者に知っていただくようにする方法をこれから各学校、各園に徹底をしていきたいと思っております。

この救援処置の保護者に対しては、ちょっと不十分な点もあるのですけれども、以上答弁とさせていただきます。

○教育長（松沢義文君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 今までの季節性のインフルエンザであります、教職員のそういった感染による事例がないということでもありますけれども、何せ今回は本当に未知の部分でありますので、ぜひともそういったことにならないように、先生が人込みを避けるというのはなかなか実際には無理かと思っておりますので、できるかどうかわかりませんが、ワクチンを優先的に教職員の方に打っていただくとか、そういった処置も検討していただけたらありがたいというふうに思っております。

最後の3回目の質問になりますが、次町長に考え方を伺いをしたいというふうに思っております。先ほど来話題に出ています、勤労者で組織します連合群馬では、より多くの県民のニーズを把握し、その改善を図るために、1990年より毎年県民意識調査に取り組んでおります。今年の意識調査は、組織内外や男女比率などのバランスを高めることを目標に取り組んで、合計で1万1,279名の幅広い県民の声を把握したところでございます。意識調査で、新型インフルエンザでは何に取り組むべきと考えますかという設問に対し、複数回答を求めた結果、計画に基づいた医薬品や食料備蓄が60.1%、予防や対処方法などを明記した冊子の作成と全戸配布が44.3%となっています。このことから、町民に正確な情報を伝え、不安を取り除き、落ちついた冷静な行動がとれる体制を提供することが行政に求められているというふうに考えるところであります。

新型インフルエンザが本年4月26日、メキシコで発生し、県内でも感染者が確認されました。幸いなことに強毒性ではなかったため、備蓄薬のタミフルで対応をとりました。今後鳥インフルエンザ強毒性の発症時や本年の乾燥期に入る11月以降にかけて、弱毒性と言われる新型インフルエンザの大流行への対応に向けて、今からある意味では最悪のシナリオを想定しての準備や訓練が必要となってくると思います。感染の拡大により、重症化するおそれがある基礎疾患を有する方、いわゆるハイリス

ク者への感染も想定されますので、重症者や妊婦、透析患者など、ハイリスク者の患者を受け入れる病床等の確認及び確保に向けた取り組みが必要なのだらうというふう思うところであります。

本来医療の管轄は県であると思うところではありますが、町民にとって一番身近な行政機関である町においても、県や保健所と連携して対応していかなくてはなりません。国や県の指針を受けてどのように取り組んでいくのか。

そして、危機管理という観点から、新型インフルエンザに対する町の対応について、町長にその見解をお伺いをしたいと思います。

1つは、県の7月補正予算で追加された3億6,500万円の対策費、これは当町への配分はあったのでしょうか。

また、邑楽館林地域の発熱外来のベッド数とあわせて、町における医薬品以外の医療品、これはマスクなり消毒薬ということになると思いますが、これの備蓄状況は現在どのようになっているのでしょうか。

更に、介護施設や障害者施設の職員が感染した場合、先ほどの学校職員と重なるかと思いますが、利用者への対応を検討しておく時期にも来ていると思いますが、その辺につきまして町長の見解をお願いいたします。16分残りました。よろしく申し上げます。

○議長（坂本金光君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 福田議員のご質問にお答えいたします。

先ほどは、群馬連合の方の意識調査を一生懸命やっていただいたことに対しまして、ありがたく思っております。県の補正予算では、対策費が3億6,500万追加されたが、当地域への配分とのことですが、群馬県の7月一般会計補正予算は、雇用と環境に重点を置いた、過去3番目の規模の補正予算でした。このうち新型インフルエンザ対策関係では、新型インフルエンザの流行に備えること、感染拡大の防止等の対策を講じることを目的に、3億6,500万ほど予算化されました。主な内容ですが、抗インフルエンザウイルス薬追加備蓄に2億8,500万円、これはタミフル、リレンザの備蓄を前倒しするものです。

次に、人工呼吸器、感染防護資材の購入費が6,276万6,000円ということでございます。この予算は、入院協力医療機関に対しての助成であります。その他、検査予備品の購入等が含まれておりまして、邑楽館林地区の配分につきましては、先ほど重症患者の入院を受け入れる病院に対し、人工呼吸器の購入費を助成することと話しましたが、対象病院が22病院あり、うち1病院が管内ということでございます。

次に、邑楽館林地域の発熱外来のベッド数は何床あるのですかですが、発熱外来につきましては、通常の診療体制では対応できない事態に備え、発熱や呼吸器症状など、新型インフルエンザ様症状が出ている方専用の診察を行うことになっており、疑似症患者の判定、感染拡大の防止、診察の効率化

を目的としています。最初に発熱相談を受けていただき、発熱外来へ誘導するというもので、当初の計画では県内発生時に36カ所設置するとしていましたが、新型インフルエンザの感染の状況、毒性等を検討した結果、県内発生時に11カ所設置すると変更されました。その後、弱毒性と判明したことにより、発熱外来を設置しないことになりました。現在では強毒性に備えた準備を進めるということにはなっています。この発熱外来は、診察に重点を置いているため、ベッドの設置がないと聞いております。

ちなみに、邑楽館林2次保健医療圏では、感染症対策病院に館林厚生病院が指定されており、ベッド数は6床だけでございます。ピーク時の罹患者数は4万6,000人ほど公表されており、ベッド数の不足や重症患者の受け入れ態勢等の整備が必要になりますが、現在太田館林2次保健医療圏では、一般病棟数は太田地区2,200床、館林地区約900床であり、一般患者で満床の病院も見受けられますので、早急な対策が必要と思われれます。

次に、医薬品以外の医療品、マスクや消毒薬等の対応備品の備蓄状況ですが、本町のインフルエンザ予算は当初予算88万5,000円、6月補正で150万円、9月補正予算で10万円、これは空気清浄器のレンタル料、合わせて248万5,000円で、予防対策用消耗品等の購入を進めております。

備蓄状況ですが、既に学校や幼稚園、保育園及び役場等の公共施設に配付しております。手指消毒液については、速乾性アルコール消毒剤のポンプ式を284本購入しまして、残り205本あります。また、机等の消毒用エタノールにつきましては、500ミリリットル190本に対し、140本の残数でございます。次に、消毒等作業用物品では、感染症対策キット、これは防護服、ゴーグル、手袋、マスクのセットですが、150組を用意しています。マスクの備蓄状況ですが、小学生以下配付用として購入しました1万8,000枚に対しまして、1,800枚を配付し、残り1万6,200枚となっております。また、中学生用に購入しました1万2,000枚につきましては、残りが9,650枚となっております。学校関係の教職員及び役場職員向けの成人用マスクにつきましては、1,430枚を発注しましたが、全部納入されておられません。また、健康観察用赤外線体温計を10本購入いたしました。

次に、介護施設や障害者施設の職員に感染した際、利用者への対応を検討しておく必要があるがでありますが、厚生労働省から「社会福祉施設等における新型インフルエンザ・クラスター・サーベイランスの流れ」という通知が出されております。つまり集団感染を徹底して監視、調査するというもので、これによりますと、社会福祉施設等での新型インフルエンザの発生を早期に探知するとともに、重症化するおそれがある者への感染を防止することを目的として、施設長は入所者、利用者、職員等について、インフルエンザ様症状を呈する者の発生後7日以内にその者を含め2名以上に達し、医師が診察し、簡易迅速検査の結果A型陽性、B型陰性である、またはA型陰性でも臨床的に感染を強く疑われる場合は、保健所に連絡することになっております。

保健所では、連絡を受けた場合、当該施設等における感染状況等把握した上で、地域におけるインフルエンザの流行状況や施設等に属する者の状況等を総合的に勘案し、必要に応じて、①、臨時休業

の要請を検討、②、該当者の外出自粛の要請、③、施設等に対する基本的な感染防止対策の徹底を図るとされています。重症化する恐れが高い集団生活をする施設等において、集団発生をしているおそれがある旨の連絡を受けた場合、迅速に、①、早期受診を勧奨するとともに、医師の判断によるPCR検査を実施する、②、施設内の濃厚接触者に対する予防投与を検討する、③、施設の職員等でインフルエンザ症状を呈する者、または濃厚接触者に対する外出自粛の要請をすることになっています。現場サイドで確認しましたところ、実際に職員が発症し、利用者にサービスの提供ができなくなった場合、利用者に対し、他のサービスで代替できるかを検討する、軽い利用者には自宅待機要請を検討するとしております。また、サービスを提供するに当たり、優先順位を考慮し、サービスの提供を維持するかを検討する場合も必要との見解がありました。このように日ごろから感染が拡大しないように予防に努めており、施設が運営できないことがないように、基本的な感染防止対策を徹底し、拡大の防止を図り、業務継続に努めていくことが大切であると考えております。

本町といたしましては、今後感染拡大の防止に全力で対応するとともに、医療機関等の連携を図って、被害が最小限になるよう努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（坂本金光君） 以上で、5番、福田正司君の一般質問を終わります。

これで通告者の一般質問を終わります。

---

### ○委員長報告

○議長（坂本金光君） 日程第3、委員長報告についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、千代田町議会会議規則第77条の規定により、議会運営委員長から報告書が提出されております。

これより議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 議会運営委員会の委員長報告をいたします。

去る8月31日、議会運営委員会において、議会改革推進特別委員会、細田委員長から報告を受けました議会改革及び活性化に関する決定事項について、議会運営に関することから、議会運営委員会で協議をした結果、議会改革推進特別委員会の決定のとおり、すべて次の内容を承認いたしましたので、ここにご報告いたします。

1、開かれた議会について。役場庁舎1階ロビーにモニターテレビを設置し、議会の様子を放映する。

2番、審議の充実強化について。一般質問は定例会初日に行う。一般質問は、一括質問方式と一問一答方式の選択制とし、議員発言用演壇に登壇して、対面式で行う。なお、質問時間は、答弁を含め1問当たり40分以内とする。

3、実施時期について。実施時期は、議場改修及び町当局との詳細について協議が調った後の最初の定例会とする。なお、実施時期については、12月定例会を目途とする。

以上、運営委員長報告といたします。

○議長（坂本金光君） 以上で報告を終わります。

---

#### ○議員派遣の件

○議長（坂本金光君） 日程第4、議員派遣の件を議題といたします。

お手元に配付のとおり、2件の議員派遣を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣を行うことに決定いたしました。

---

#### ○日程の追加

○議長（坂本金光君） この際、お諮りいたします。

今朝ほど配付いたしました案件について議事日程に追加いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第5を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

---

#### ○閉会中の継続調査の申し出

○議長（坂本金光君） 日程第5、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お手元に配付しました申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長及び議会改革推進特別委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長及び議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（坂本金光君） ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員長、議会運営委員長、合併問題調査特別委員長及び議会改革推進特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で今定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

---

#### ○町長あいさつ

○議長（坂本金光君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 平成21年度第3回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る10日から本日までの8日間にわたり、議員各位におかれましては、名誉町民の推挙に伴う同意を初め、平成20年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定並びに平成21年度補正予算等多数の重要案件につきまして、終始熱心にご審議を賜り、ご提案申し上げた全議案につきましてご承認をいただき、心からお礼を申し上げる次第でございます。

その間、議員各位からお寄せいただきましたご意見やご指摘等真摯に受けとめ、全職員一丸となって今後の予算執行、行財政運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、皆様もご承知のとおり、過日の衆議院選挙の結果、国政を取り巻く状況は大きく変わり、今後の国政の動向が非常に注目されております。本町といたしましては、どのような状況にあっても、住民の皆様が安全で安心して生活できますよう、人に優しい活力みなぎる協働のまちづくりを着実に推進し、各種事業に取り組むことが今最も重要であると考えております。もちろん各種事業の実施に当たりましては、多様化する町民ニーズを積極的に受けとめ、より一層の住民福祉の向上に努めてまいっている所存であります。

また、新型インフルエンザにつきましては、4月下旬よりメキシコで感染者が確認されて以来、世界じゅうに蔓延しており、国内感染者も爆発的に増加し、終息に向かう心配が全くありません。幸い弱毒性であるとのことで、症状は比較的軽いと言われておりますが、国内感染者の死亡例も出ておりますから、今後どのように変化していくのか、予想ができない状況にあります。本町では新型インフルエンザの最新の現状等情報の共有及び情報交換を通して第2波に備えたいと思いますので、今後とも皆様方にはご指導、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、最近では暑さも一段落し、徐々にではありますが、秋めいてまいりました。議員各位におかれましては、季節の変わり目でありますので、お体には十分ご留意いただき、なお一層ご活躍くださいますようご祈念申し上げ、お礼のあいさつといたします。

長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

---

### ○閉会の宣告

○議長（坂本金光君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る10日から本日までの8日間にわたり、平成21年第3回千代田町議会定例会が開催されましたが、その間、議員各位には終始ご熱心にご審議賜り、諸議案も無事議了しましたことに対し、心からお礼

申し上げます。

ご承知のとおり、9月定例会は決算議会とも呼ばれ、平成20年度一般会計歳入歳出決算を含め7つの会計の決算がすべて認定となりました。しかしながら、監査委員からのご意見にもありましたように、町の歳入の根幹であります町税等の未納額の圧縮については、負担の公平の観点から、引き続き町当局のご努力をお願いするものであります。

さて、国内において大きな話題といえば、既に皆さんもご承知のとおり、民主党による新政権誕生と新型インフルエンザの流行であります。行財政運営あるいは予防対策など、いずれにしましても町当局におかれましては、しっかりとその対応を図っていただきたいと思う次第であります。

終わりに臨み、会期中、議員各位から寄せられました要望や意見等を尊重していただき、行政の執行に十分に反映されますようお願い申し上げますとともに、町執行部並びに議員各位の今後のご健勝をご祈念申し上げまして、平成21年第3回千代田町議会定例会を閉会いたします。

長い間、大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前11時26分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成21年 月 日

千代田町議会議長 坂 本 金 光

①署名議員 襟 川 仁 志

②署名議員 高 橋 純 一